

令和2年度
教育委員会の事務に関する点検・評価報告書
(令和元年度 事務対象)

令和2年8月
三田市教育委員会

目 次

I 点検・評価制度の概要

- 1 点検・評価の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 点検・評価の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 点検・評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 4 方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

II 令和元年度三田市教育委員会の活動状況

- 1 教育委員会の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 教育委員会の主な活動内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - ① 教育委員会会議
 - ② 教育委員の活動（令和元年度実績）

III 前年度の点検・評価委員の意見に対する取組・・・・・・・・・・ 5

IV 令和元年度三田市教育委員会の主な施策・事業の取組実績の点検・評価

- 1 『さんだっ子かがやき教育プラン』に基づく教育施策の推進・・・・・・・・ 7
- 2 『さんだっ子かがやき教育プラン』施策の体系・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 3 『さんだっ子かがやき教育プラン』5年間の目標進捗状況一覧・・・・・・・・ 9
- 4 『さんだっ子かがやき教育プラン』令和元年度施策・事業の取組【個票】・・ 12

V 点検・評価委員の意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84

VI 参考資料

- 1 教育委員会会議（議案）の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 92

I 点検・評価制度の概要

1 点検・評価の経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行されております。

その地教行法の改正目的である「教育委員会の責任の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見を図りつつ、毎年、点検及び評価を行うとともに、その結果を議会へ報告し、公表することが義務づけられました。平成20年度より点検・評価を実施しております。

2 点検・評価の目的

教育委員会は首長から独立した立場で地域の教育に関する事務を担当する行政機関として、全ての都道府県及び市町村に設置されている行政委員会です。

その役割は、専門的な職員で構成される事務局を様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督し、中立的な意思決定を行うものとされています。

教育委員会は毎月、重要事項を審議決定する教育委員会議を開催するとともに教育施策に関する研修・視察等を実施するなど、積極的な活動を通じて教育行政の推進に努めているところです。

地教行法の改正目的に基づき、教育委員会の責任体制の明確化を図るとともに市民に三田市教育行政を周知し、理解を得て、市民協働による教育を展開するために点検・評価を実施するものです。

3 点検・評価の対象

評価の対象は、令和元年度に実施した下記の内容です。

①教育委員会の活動

②さんだっ子がやき教育プラン（三田市教育振興基本計画）に基づく施策・事業

※市長部局が所管している事務については、対象外としますが、教育プランの進捗管理も兼ねているため、各所管の自己評価を記載しています。（各シート内に『★』のマークがあるもの）

4 方法

点検・評価にあたっては、教育委員会が所管している事務の自己評価に対して、客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者で構成する「三田市教育委員会点検・評価委員会」を開催し、評価及び意見をいただくものです。

氏名（敬称略）	区分
大久保 新一	校長経験者
大東 真弓	社会教育委員経験者
藪田 昌夫	P T A組織役員経験者

Ⅱ 令和元年度三田市教育委員会の活動状況

1 教育委員会の概要

【教育委員会制度の仕組み】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会は、政治的中立を確保し地域の実情にあった教育行政を行うことを目的として設置された行政委員会の一つであり、教育委員会の代表者である教育長と、4人の委員をもって構成される合議制の執行機関である。教育の政治的中立の立場から、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命し、任期は教育長が3年、教育委員が4年となっている。

【三田市教育委員会の定数】

5人 ※根拠：地方教育行政の組織及び運営に関する法律

【三田市教育委員会（令和元年度）】

役職等	氏名	任期
教育長	鹿嶽 昌功	平成31年3月24日～令和4年3月23日（2期目）
委員 (職務代理者)	吉田 礼子	平成29年12月26日～令和3年12月25日（2期目）
委員	田口 文夫	平成28年12月22日～令和2年12月21日（1期目）
委員	三木 尚美	平成30年12月25日～令和4年12月24日（1期目）
委員	中上 之仁	令和元年12月22日～令和5年12月21日（2期目）

2 教育委員会の主な活動内容

① 教育委員会会議

・教育委員会会議の開催回数

開催月	定例会	臨時会	協議会	開催月	定例会	臨時会	協議会
4月	1		1	10月	1		1
5月	1		1	11月	1		1
6月	1		1	12月	1		1
7月	1	1	1	1月	1		1
8月	1		1	2月	1		1
9月	1	1	1	3月	1	1	1
				合計	12	3	12
				会議合計数			27

・令和元年度 議決の状況（参考：P92参考資料）

付議事項数	45件	〔	<主なもの> 議会提出議案に関する意見	10件
			教育委員会規則・規程の制定・改廃	15件

② 教育委員の活動（令和元年度実績）

【学校園行事・会議等への出席状況】

開催日	行事名等	場 所	備 考
4 月	入学式 （公立幼・小・中・ひまわり特別支援学校、市内県立高校）	各学校園	
5 月 15 日 ～7 月 5 日	学校園訪問	学校園 （全 3 9 校園）	授業参観、管理職との意見交換を実施
5 月 17 日	兵庫県市町村教育委員会連合 会定時総会・研修会	加西市健康福祉会 館ラヴィ加西	
5 月 18 日	三田市人権を考える会総会	総合福祉保健セン ター	
5 月 25 日 6 月 1 日	小学校運動会	各小学校	ひまわり特別支援学校小学部は富士 小に交流参加
6 月 30 日	“食べチャオ！さんだ” 親子でトマト収穫体験	中上農園	学校給食『三田を食べチャオ献立』 で利用する食材トマトを収穫
7 月 4 日	給食交流	三田小学校	学校給食『三田を食べチャオ献立』 を、教育委員が 3・4 年児童と喫食
7 月 17 日	令和 2 年度使用教科用図書採択 に係る内覧会	教育研修所	
7 月 31 日	阪神 7 市 1 町教育委員会連合 会総会及び研修会	芦屋市役所	阪神 7 市 1 町教育委員会連合会主催
8 月 1 日	三田市生徒指導研修会	郷の音ホール	講演演題『いじめ予防と法的視点～ みんなが心地よい学校へ～』
8 月 20 日 8 月 21 日	全県夏季教育委員会研修会	ホテル北野プラザ 六甲荘（神戸市）	兵庫県市町村教育委員会連合会主催
8 月 25 日	三田幸せプロジェクト～明る い未来へ～	保健センター 他	
9 月 14 日	中学校体育大会	各中学校	ひまわり特別支援学校中学部は富士 中に交流参加
9 月 7 日～ 10 月 5 日	幼稚園運動会	各幼稚園	
9 月 19 日	市町村教育委員研究協議会	兵庫県民会館	文部科学省主催
9 月～1 月	指定研究校 研究発表会	各小学校	

開催日	行事名等	場 所	備 考
10月2日	校園長及び教育委員等研修会	南分館 601 会議室	講話「法律家からみた教職員の働き方改革について」
10月11日	近畿市町村教育委員会研修大会	野洲文化ホール	近畿市町村教育委員会連合会主催
11月7日	三田市中学校音楽会	郷の音ホール	
11月8日	三田市小学校連合音楽会	郷の音ホール	
11月22日	阪神7市1町教育委員会連合会研修会	芦屋市役所	阪神7市1町教育委員会連合会主催
12月7日	図書館を使った調べる学習コンクール表彰式	フラワータウン市民センター	
12月7日	人権と共生社会を考える市民のつどい	郷の音ホール	
12月17日	教育懇談会	あかしあ台小学校	学校管理職及び学校地域運営協議会委員との意見交換
2月9日	祥雲&こうみんサイエンスカフェ	ウッディタウン市民センター	
2月28日	県立高校卒業式	各県立高校(市内)	
3月10日	令和元年度生涯学習審議会委員との意見交換会	→新型コロナウイルス感染拡大防止により、中止	
3月12日	阪神7市1町女性教育委員の会研修会	→新型コロナウイルス感染拡大防止により、中止	
3月	卒業式 (公立幼・小・中・ひまわり特別支援学校)	→新型コロナウイルス感染拡大防止により、来賓出席なし	
毎月	校園長会への出席(毎月1回)		

Ⅲ 前年度の点検・評価委員からの意見に対する令和元年度の取組

『課題に関する主な意見』と『意見に対する取組』

項目	点検・評価委員の意見	取組状況
市長部局との連携	<ul style="list-style-type: none"> 総合教育会議での市長との意見交換、また生涯学習審議会委員との意見交換会を持ち、市長部局と教育委員会の課題共有や共通理解を図り、連携に努めているが、様々な課題も抱えるなかで市長部局との連携は重要であり、更なる努力をお願いしたい。 市長部局と教育委員会の課題の共有は充分とはいえず、当事者である「子ども」が豊かに育つ教育環境の充実のために更なる連携を望む。 	<p>【教育総務課・学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会事務局と市長部の関係部局の担当で構成する教育行政連絡協議会事務局会議の開催や、市長部局関係課の教育委員会会議の出席（R1：経営会議16回のうち、3回議題提出）など、情報共有や課題共有を行った。 学校再編にかかる再編調整会議の開催（第1回三田市上野台中学校及び八景中学校再編地域協議会をR1.12月開催）など、市長部局との連携の場を設けている。 R元年度は、県主催の阪神地区新規地域学校協働活動推進員育成講座を、学校教育課と健やか育成課が共催で実施した。全校区の関係者が一同に集い、市の方向性と、市長部局と教育委員会の連携の姿を示すことができた。 令和2年度からは、教育振興基本計画の策定を行うことから、庁内検討委員会の開催などを通して今後も更なる市長部局と教育委員会の連携に注力していく。
体力向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> 各校において「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を分析し、改善に向けた取組が行われているが、体力や運動能力の二極化の対応についてもお願いしたい。 	<p>【教育研修所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門的な指導ができる三田っ子元気アップサポーターを小中学校に派遣し、児童生徒のスポーツに対する興味や関心、愛好度を高める取り組みを継続し、児童生徒の体力・運動能力の底上げを行っている。 各校において実施している「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果、三田市の体力・運動能力の状況は多くの種目において、全国と同程度（全国の数値を50と見て±2ポイント以内）となっているが、上回ると評価できる種目は少ない。平均値では全国並みであっても、運動の得意な児童生徒、苦手な児童生徒の2極化は、多くの学校が課題として掲げており、経年での分析においてもほぼ同様の評価となっている。各校においても調査結果も詳細に分析し、各校児童生徒の実態に応じた体力向上の取り組みを進めている。

<p>登下校時の安全確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラの運用管理等により、子どもの通学路の安全・安心の確保、地域での防犯や安全等に対する意識の高揚につながった。また、登下校中の子どもの安全を見守る地域の見守り隊や、子ども安全パトロール（青パト）等の活動は市民に大きな安心感を与えている。今後も学校園、地域、警察の三者の連携の下、安全な登下校指導と危険箇所等の安全対策の整備を推進していただくとともに、危機管理課や健やか育成課とも連携し、防犯カメラの設置や安全パトロール等の拡充をお願いしたい。 	<p>【教育総務課・学校教育課・危機管理課・健やか育成課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通面と防犯面の両面を含めた対策を進めるため、「三田市通学路交通・防犯プログラム」を策定し、78箇所の危険箇所を点検。緊急性の高い場所から順次対応を進めている。 登下校時における子どもの交通安全と犯罪から守る方法を考えるために、「三田市登下校安全見守り連絡会」を令和元年度より開催している。各小学校区の登下校安全見守りボランティアとの情報交換や、関係機関等との連携を進めることができた。 今後も、通学路安全パトロールを実施し、防犯カメラ（R2：8台導入予定）の必要箇所を洗い出し、関係課と連携し設置を働き掛けていく。 青パトについては、防犯カメラが増設され、地域での見守りボランティアが充実してきたことから、費用対効果等を検討し、これまで順次減車してきており、令和元年度末で最後の1台で実施していた定期巡回パトロールを終了した。併せて、より効果的な見守り活動のため、地域住民や地域団体等の多くの目で、見守りの空白地帯を減らす取り組みを進めており、令和元年12月には青少年補導委員会等の関係団体で「ながら見守り」街頭啓発を実施した。
<p>コミュニティ・スクール</p>	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・スクールの全校への拡充をお願いしたい。 コミュニティ・スクールの実施にあたり、健やか育成課の学校支援ボランティア事業・放課後子ども教室事業・こうみん未来塾事業などとの連携が重要となり、教育委員会と市長部局の強い連携が望まれる。 	<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2期三田市教育振興基本計画に基づき、令和3年度までに学校地域運営協議会の全校設置目標に向けて、推進している。令和元年度末で22校、令和2年度は26校で実施予定である。 令和元年12月17日に「令和元年度教育懇談会」を開催し、あかしあ台小学校地区運営協議会、今後のコミュニティ・スクールについて話し合いを行った。 文科省の示すコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を具現化するため連携を強化し、合同研修会、出前講座等に取り組んでいる。
<p>学校施設整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校は地域の拠点であり、災害時には避難所にもなることから、バリアフリーの発想にとどまらず、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの考え方に配慮した整備を進めていってほしい。 	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模改修工事に合わせトイレの乾式化をおこない段差解消及び洋式化を進める。 小学校（普通教室）の空調を整備し、エレベータについても設置を順次進めている。

IV 令和元年度

三田市教育委員会の主な施策・事業の取組実績の点検・評価

1 「さんだっ子かがやき教育プラン」に基づく教育施策の推進

本市においては、平成24年10月に「第1期三田市教育振興基本計画～さんだっ子かがやき教育プラン～」を策定し、「子どもの夢と未来が輝くまち さんだ」の実現をめざし、学校・家庭・地域の連携により教育施策を進めてきました。

平成29年度からスタートした第2期計画においては、その成果と課題を検証し、これからの時代を担う子どもたちに身に付けてほしい資質・能力の育成に必要な施策を盛り込むとともに、第1期計画の基本理念、めざす子ども像を継承しつつ、新たな課題への取り組みや中期的に取り組む施策等を総合的かつ体系的に推進していく必要があることから、その実現に向けて、以下の3つの基本目標を定めています。

基本目標1 未来を創造し、心豊かに生きる子どもの育成に取り組みます

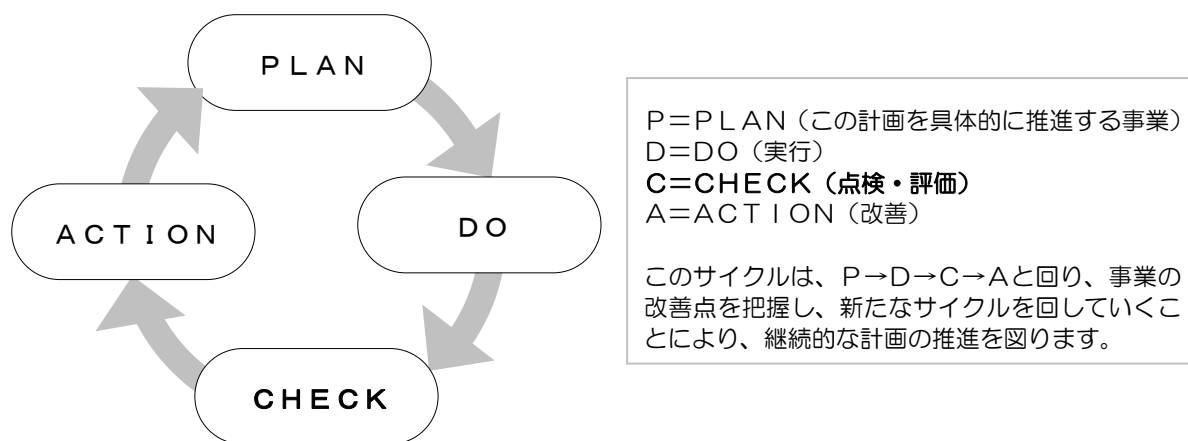
基本目標2 安全・安心で魅力ある学校づくりを推進します

基本目標3 人をつなぎ、まち（地域）全体で子どもの学びと成長を支えます

この基本目標に沿った今後の市の教育の方向性や教育に関わる5年間の主な取組内容等を第2期計画に記載しており、この計画に沿って教育施策を推進しています。

また、計画を効果的かつ着実に推進するために「PDCAサイクル」[計画(Plan)→実行(Do)→点検・評価(Check)→改善(Action)]を確立し、継続的に計画の進行管理を実施していきます。

この計画の進行管理にあたっては、計画の実施に向けた具体的な事業を毎年度策定する「三田の教育（指導の重点）」に反映させ、計画で設定した「5年間の目標」の指標や取組内容をもとに、事務事業の点検・評価を行い、その結果を踏まえて工夫・改善しながら計画の推進を図ります。この「CHECK」の部分で、今回の点検・評価にあたるものです。



2 「さんだっ子かがやき教育プラン」施策の体系

計画の体系

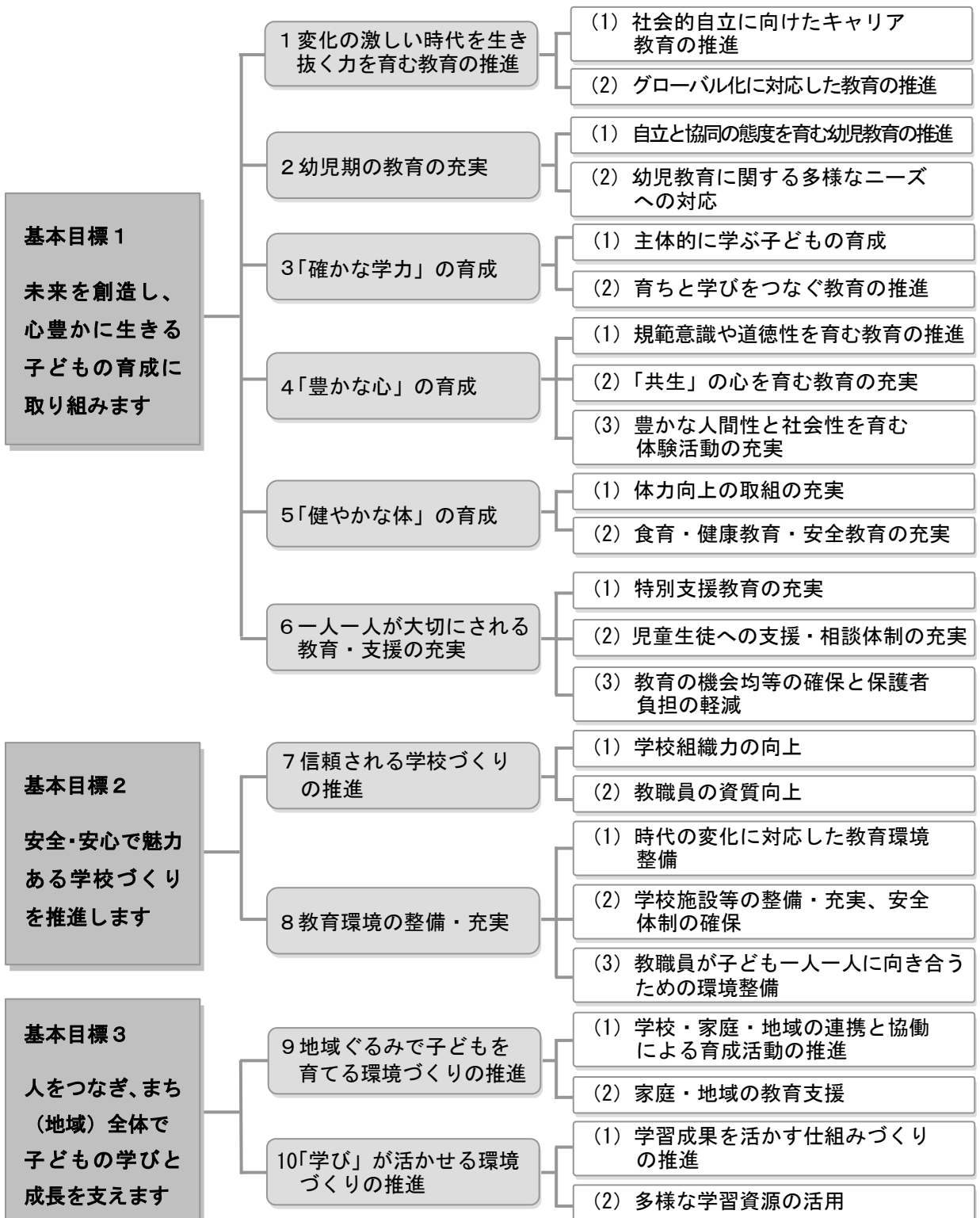
[基本理念] **子どもの夢と未来が輝くまち さんだ**

[めざす子ども像] **自分が好き、人が好き、このまちが好き、
夢に向かって歩むさんだっ子**

【基本目標】

【基本施策】

【施策の方向性】



3『さんだっ子かがやき教育プラン』5年間の目標に対する実績一覧（令和元年度実績）

「◎」目標を達成(100%以上)
 「○」目標を概ね達成(90%以上100%未満)
 「△」目標をやや下回った(70%以上90%未満)
 「▼」目標を下回った。(70%未満)
 「-」調査対象外

1 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進	進捗管理課	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(実績)	目標(令和3年度)	達成状況	備考	掲載頁
「将来の夢や目標を持っている」と答える子どもの割合(全国学力・学習状況調査)	教育研修所	(小6)84.2% (中3)71.4%	(小6)82.5% (中3)67.0%	(小6)83.1% (中3)70.5%	(小6)85.6% (中3)72.0%	(小6)84.5% (中3)69.7%	(小6)86.0% (中3)72.0%	○		20
「中学校の英語の授業が楽しみだ」と答える子どもの割合(小学校英語活動評価アンケート)	教育研修所	72.1%	-	-	-	62.6%	80.0%	△		
小学校3年生以上を対象とした「情報モラル教室」を実施している小学校数	教育研修所	3校	2校	6校	6校	10校	全20校	▼	小3以上対象は10校のみ実施だが、高学年を対象とした情報モラル教室は19小学校で実施。	
2 幼児期の教育の充実	進捗管理課	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(実績)	目標(令和3年度)	達成状況	備考	掲載頁
★「教職員は子どもをよく理解して教育している」と答える保護者の割合(学校評価アンケート)	幼児教育振興課	72.5%	69.2%	78.1%	74.6%	83.1%	80.0%	◎		25
★三田・三輪幼稚園の預かり保育実施日数	幼児教育振興課	週3日	週3日	週3日	週3日	週3日	週5日(平成31年度)	▼		
3 「確かな学力」の育成	進捗管理課	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(実績)	目標(令和3年度)	達成状況	備考	掲載頁
国語、算数・数学の正答率(全国学力・学習状況調査)	教育研修所	(小6)国語B +4.6 算数B +6.3 (中3)国語B +6.2 数学B +9.4 (単位:ポイント)	(小6)国語B +4 算数B +4 (中3)国語B +6 数学B +9 (単位:ポイント)	(小6)国語B +4 算数B +5 (中3)国語B +6 数学B +8 (単位:ポイント)	(小6)国語B +4 算数B +5 (中3)国語B +6 数学B +11 (単位:ポイント)	(小6)国語+2 算数+4 (中3)国語+6 数学+7 (単位:ポイント)	小、中学校ともに、すべての教科において、全国平均を+6ポイント以上	▼ ◎		33
「自分で計画を立てて勉強している」と答える子どもの割合(全国学力・学習状況調査)	教育研修所	(小6)60.8% (中3)47.9%	(小6)64.1% (中3)45.7%	(小6)61.3% (中3)51.2%	(小6)66.7% (中3)53.5%	(小6)74.9% (中3)55.6%	(小6)67.0% (中3)49.0%	◎		
「授業では、学級やグループの中で、自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表する等の学習活動に取り組んだ」と答える子どもの割合(全国学力・学習状況調査)	教育研修所	(小6)75.5% (中3)59.8%	(小6)77.1% (中3)74.0%	(小6)77.7% (中3)67.7%	-	-	(小6)80.0% (中3)77.0%	-		
「読書が好き」と答える子どもの割合(全国学力・学習状況調査)	教育研修所	(小6)71.0% (中3)71.1%	(小6)71.4% (中3)69.0%	(小6)70.7% (中3)67.9%	-	(小6)77.0% (中3)70.0%	(小6)75.0% (中3)72.0%	○		
学校司書を配置している小中学校	教育研修所	5校	11校	15校	19校	20校	全28校	△		
「理科が好き」と答える子どもの割合(全国学力・学習状況調査)	教育研修所	(小6)90.5% (中3)56.7%	-	-	(小6)86.0% (中3)61.3%	-	(小6)91.0% (中3)62.0%	-		
4 「豊かな心」の育成	進捗管理課	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(実績)	目標(令和3年度)	達成状況	備考	掲載頁
「人が困っているときは、進んで助けている」と答える子どもの割合(全国学力・学習状況調査)	学校教育課	-	(小6)88.6% (中3)87.0%	(小6)86.3% (中3)85.8%	-	(小6)91.6% (中3)85.6%	(小6)92.0% (中3)90.0%	○		

「◎」目標を達成(100%以上)
「○」目標を概ね達成(90%以上100%未満)
「△」目標をやや下回った(70%以上90%未満)
「▼」目標を下回った。(70%未満)
「―」調査対象外

「自分には、よいところがあると思う」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査)	学校教育課	(小6)79.7% (中3)70.7%	(小6)79.7% (中3)69.6%	(小6)79.0% (中3)71.6%	(小6)82.0% (中3)77.0%	(小6)86.2% (中3)73.2%	(小6)83.0% (中3)73.0%	◎		41
「今住んでいる地域の行事に参加している」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査)	学校教育課	(小6)68.4% (中3)45.6%	(小6)70.6% (中3)45.6%	(小6)65.2% (中3)41.7%	(小6)60.6% (中3)41.4%	(小6)70.1% (中3)47.4%	(小6)74.0% (中3)49.0%	○		
5「健やかな体」の育成	進捗管理課	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (実績)	目標 (令和3年度)	達成状況	備考	掲載頁
「朝食を毎日食べている」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査)	学校教育課	(小6)96.3% (中3)95.3%	(小6)95.8% (中3)94.6%	(小6)95.5% (中3)92.9%	(小6)96.6% (中3)93.5%	(小6)96.7% (中3)92.4%	(小6)98.0% (中3)96.0%	○		46
地場野菜使用率	学校給食課	28.5%	31.3%	34.6%	31.4%	31.4%	35.0%	△		
6 一人一人が大切にされる教育・支援の充実	進捗管理課	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (実績)	目標 (令和3年度)	達成状況	備考	掲載頁
特別支援教育研修講座(上級)修了者数	教育支援課	41人	44人	47人	52人	57人	60人	○		
「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査)	学校教育課	(小6)96.6% (中3)91.3%	(小6)96.4% (中3)91.6%	(小6)98.1% (中3)91.8%	(小6)97.8% (中3)94.8%	(小6)97.7% (中3)93.5%	(小6)100% (中3)100%	○		
不登校児童生徒の出現率	学校教育課	(小学校) 0.25% (中学校) 2.55%	(小学校) 0.30% (中学校) 3.02%	(小学校) 0.31% (中学校) 3.31%	(小学校) 0.27% (中学校) 3.55%	(小学校) 0.58% (中学校) 3.34%	(小学校) 0.14% (中学校) 2.34%	▼		55
小学校に配置する市費スクールカウンセラーの人数	学校教育課	5人	5人	5人	5人	5人	8人	▼		
スクールソーシャルワーカーの配置中学校区	学校教育課	0	2中学校区	4中学校区	6中学校区	8中学校区	8中学校区	◎		
7 信頼される学校づくりの推進	進捗管理課	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (実績)	目標 (令和3年度)	達成状況	備考	掲載頁
学校HPの年間アクセス数が家庭数の20倍以上の学校数	教育研修所	18校	21校	26校	24校	24校	全29校	△		
教育研修所で研修した教員数(延べ)	教育研修所	—	(942人)	1,657人	3,530人 (延べ)	5,272人 (延べ)	2,500人 (延べ)	◎		62
教育研究グループ研究員の割合	教育研修所	20%	20%	20.2%	21.4%	20.0%	20%を維持	◎		
ICT機器を授業で使用したことがある教員の割合	教育研修所	電子黒板を使って授業したことがある教員の割合 54.0%	54%	75.9%	82.0%	82.5%	80.0%	◎		
8 教育環境の整備・充実	進捗管理課	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (実績)	目標 (令和3年度)	達成状況	備考	掲載頁
大型テレビを設置している小中学校の普通教室の割合	教育研修所	47.0%	49.4%	50.8%	64.2%	76.8%	100%	△		69
★「こども110番の家」箇所数	健やか育成課	874箇所	877箇所	892箇所	804箇所	852箇所	1,040箇所	△		

「◎」目標を達成(100%以上)
「○」目標を概ね達成(90%以上100%未満)
「△」目標をやや下回った(70%以上90%未満)
「▼」目標を下回った。(70%未満)
「-」調査対象外

9 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進	進捗管理課	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(実績)	目標(令和3年度)	達成状況	備考	掲載頁
コミュニティ・スクール実施校	学校教育課	5校 (小学校4校、 中学校1校)	7校 (小学校5校、 中学校2校)	12校 (小学校9校、 中学校3校)	15校 (小学校11校、 中学校4校)	22校 (小学校16校、 中学校6校)	全29校	△		78
「トライやる・ウィークは地域にとっても有益な活動である」と答える事業所の割合	学校教育課	78.6%	74.5%	65.9%	65.4%	62.1%	80.0%	△		
★放課後子ども教室実施学校数	健やか育成課	14小学校	14小学校	14小学校	13小学校	16小学校	17小学校	○		
★「こうみん未来塾」の年間参加者数	健やか育成課	-	263人	717人	2,217人	3,698人	5,000人	△		
★「人権と共生社会を考える市民のつどい」講演の満足度の割合	人権推進課	92.6%	92%	89%	95%	90.3%	95%以上	○	令和元年度から「人権と共生社会を考える市民のつどい」に名称変更	
10 「学び」が活かせる環境づくりの推進	進捗管理課	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(実績)	目標(令和3年度)	達成状況	備考	掲載頁
★有馬富士自然学習センター学習プログラムの参加者数	文化スポーツ課	3,042人	3,657人	3,405人	6,329人	3,242人	3,300人	○		83
★「図書館を使った調べる学習コンクール」に参加した市立小中学校の数	文化スポーツ課	6小学校 8中学校	13小学校 7中学校	16小学校 8中学校	18小学校 8中学校	16小学校 8中学校	全28校	△		

『★』のマークがあるものは、市長部局が所管している事務

4 『さんだっ子かがやき教育プラン』 令和元年度施策・事業の取組 (個 票)

※取組項目に『★』のマークがあるものは、市長部局が所管している事務

4 『さんだっ子かがやき教育プラン』令和元年度施策・事業の取組(個票)【目次】

基本施策1 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進		担当課	掲載頁
(1) 社会的自立に向けたキャリア教育の推進			15
1	キャリア教育推進体制の整備	学校教育課	15
2	キャリアプランニング能力の育成	学校教育課	15
3	地域の良さを生かした体験教育の推進	教育研修所 学校教育課	16
(2) グローバル化に対応した教育の推進			17
4	英語教育の推進	教育研修所	17
5	情報教育の推進	教育研修所	18
6	国際化に対応した教育の充実	学校教育課	19
7	伝統や文化に関する教育の推進	教育研修所	20
基本施策2 幼児期の教育の充実		担当課	掲載頁
(1) 自立と協同の態度を育む幼児教育の推進			21
8	★幼児教育に係る教職員研修の充実	幼児教育振興課	21
9	★市立幼稚園指定研究事業の推進	幼児教育振興課	21
10	★幼児の心の軸・体の軸をしなやかに育てる保育の創造	幼児教育振興課	22
(2) 幼児教育に関する多様なニーズへの対応			23
11	★保育所・幼稚園等を拠点とした子育て支援の推進	すくすく子育て課・保育振興課・幼児教育振興課	23
12	★市立幼稚園の預かり保育の充実	幼児教育振興課	23
13	★保育所の認定こども園への移行推進	保育振興課	24
14	★就学前教育・保育施設の連携強化	保育振興課・幼児教育振興課	24
基本施策3 「確かな学力」の育成		担当課	掲載頁
(1) 主体的に学ぶ子どもの育成			26
15	「学力向上指導改善プラン」の実践	教育研修所	26
16	授業改善の促進	教育研修所	27
17	学力向上に向けた補充学習及び発展学習の充実	教育研修所	28
18	「ひとり学びへの手引き」の活用	教育研修所	28
19	読書活動の推進	教育研修所・文化スポーツ課	29
20	理科教育の推進	教育研修所	30
(2) 育ちと学びをつなぐ教育の推進			31
21	小学校高学年における兵庫型教科担任制の推進	教育研修所	31
22	小中一貫教育の推進	学校教育課	31
23	保幼・小・中学校園所の連携の推進	学校教育課・幼児教育振興課・保育振興課	32
基本施策4 「豊かな心」の育成		担当課	掲載頁
(1) 規範意識や道徳性を育む教育の推進			34
24	道徳教育の推進	教育研修所	34
25	防災教育の推進	学校教育課	34
(2) 「共生」の心を育む教育の充実			36
26	人権教育の充実	学校教育課	36
27	福祉教育の推進	学校教育課	37
28	多文化共生教育の充実	学校教育課	37
29	帰国・外国人児童生徒への支援	学校教育課	38
(3) 豊かな人間性と社会性を育む体験活動の充実			39
30	「ふるさと学習」の充実	教育研修所	39
31	環境教育の充実	教育研修所	40
32	部活動の推進	学校教育課	40
基本施策5 「健やかな体」の育成		担当課	掲載頁
(1) 体力向上の取組の充実			42
33	★市立幼稚園における「わくわく体操」の推進	幼児教育振興課	42
34	体力向上の取組の推進	教育研修所	42
35	★地域スポーツ活動の支援	文化スポーツ課	43
36	★スポーツ学習講座等の情報提供	文化スポーツ課	43
(2) 食育・健康教育・安全教育の充実			44
37	食育の推進	学校教育課・学校給食課	44
38	学校給食における地産地消の推進	学校給食課	45
39	健康教育の充実	教育支援課・学校給食課	45
40	安全教育の充実	学校教育課	46
基本施策6 一人一人が大切にされる教育・支援の充実		担当課	掲載頁
(1) 特別支援教育の充実			47
41	就学前から卒業後までを見通した個別の指導計画等の作成と活用	教育支援課	47
42	特別支援教育相談の充実	教育支援課	47
43	特別支援教育研修の充実	教育支援課	48
44	通常の学級における指導・支援の充実	教育支援課	48
45	特別支援教育に関する条件整備	教育総務課	49
46	共に生きる教育の推進	教育支援課	49

(2) 児童生徒への支援・相談体制の充実			50
47	生徒指導の充実	学校教育課	50
48	教育相談の充実	学校教育課	51
49	不登校対策の充実	学校教育課	51
50	スクールソーシャルワーカーと連携した支援の推進	学校教育課	52
(3) 教育の機会均等の確保と保護者負担の軽減			53
51	就学援助及び奨学金制度の充実	教育支援課	53
52	遠距離通園・通学費の補助	教育支援課・幼児教育振興課	53
53	特別支援教育就学奨励費の補助	教育支援課	54
54	★私立幼稚園の就園奨励費の補助	幼児教育振興課	54
55	★子ども・子育て支援新制度における保護者負担の軽減	幼児教育振興課・保育振興課	55
基本施策7 信頼される学校づくりの推進		担当課	掲載頁
(1) 学校組織力の向上			56
56	学校HP等の充実	教育研修所・幼児教育振興課	56
57	開かれた学校・幼稚園づくりの推進	学校教育課・幼児教育振興課	56
58	学校評価の充実	学校教育課	57
59	学校組織運営の改善	教育総務課	57
60	教育委員会と学校・幼稚園の連携強化	教育総務課・学校教育課	58
(2) 教職員の資質向上			59
61	教職員のコンプライアンス意識の向上	教育総務課	59
62	教育研修所機能の強化	教育研修所	59
63	教職員研修の推進	教育研修所	60
64	教育研究グループ活動の充実	教育研修所	61
65	I C T機器等の活用	教育研修所	61
基本施策8 教育環境の整備・充実		担当課	掲載頁
(1) 時代の変化に対応した教育環境整備			63
66	★市立幼稚園のあり方の検討	幼児教育振興課	63
67	小中学校の適正規模・適正配置の検討	教育総務課・学校教育課	63
68	I C T機器やデジタル教材の整備・充実	教育研修所	64
(2) 学校施設等の整備・充実、安全体制の確保			65
69	施設の整備・充実	教育総務課	65
70	学校安全体制の充実	教育総務課・危機管理課	65
71	登下校時の安全確保	教育総務課・学校教育課・危機管理課・健やか育成課	66
72	学校給食の安全・安心の確保	学校給食課	67
(3) 教職員が子ども一人一人に向き合うための環境整備			68
73	勤務時間適正化の推進	教育総務課	68
74	校務の情報化の推進	教育研修所	68
75	教職員のメンタルヘルスの保持増進	教育総務課	69
基本施策9 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進		担当課	掲載頁
(1) 学校・家庭・地域の連携と協働による育成活動の推進			70
76	★学校・家庭・地域の連携による事業の推進	健やか育成課	70
77	コミュニティ・スクールの推進	学校教育課	71
78	P T A活動の充実	学校教育課	71
79	地域に学ぶトライやる・ウィークの推進	学校教育課	72
80	★地域での青少年健全育成の推進	健やか育成課	72
81	余裕教室の活用	教育総務課	73
82	★新・放課後子ども総合プランの推進	健やか育成課	73
83	★「こうみん未来塾」の推進	健やか育成課	74
(2) 家庭・地域の教育支援			75
84	★子育てフォーラムの開催	子ども家庭課	75
85	★家庭教育学級の充実	健やか育成課	75
86	★家庭児童相談の充実	子ども家庭課	76
87	★青少年相談の充実	健やか育成課	76
88	★世代間交流活動の支援	すくすく子育て課	76
89	★子どもの人権やいのちの大切さの啓発	人権推進課	77
90	★人権に関する研修や学習機会の充実	人権推進課	78
基本施策 10 「学び」が活かせる環境づくりの推進		担当課	掲載頁
(1) 学習成果を活かす仕組みづくりの推進			79
91	★子どもの育ちを支える社会教育施設等の活用	文化スポーツ課	79
92	★「さんだ生涯学習カレッジ」を通じた人材の育成	いきいき高齢者支援課	79
93	★子どもの読書や調べ学習を支援できる人材育成の推進	文化スポーツ課	80
(2) 多様な学習資源の活用			81
94	★歴史資料を活用した体験学習の推進	文化スポーツ課	81
95	★有馬富士自然学習センタースクールサポート事業の推進	文化スポーツ課	81
96	★図書館を通じた「学び」の支援の推進	文化スポーツ課	82
97	★移動図書館を活用した館外支援活動の推進	文化スポーツ課	82
98	★総合文化センターの芸術文化普及・育成事業の推進	文化スポーツ課	83

基本施策 1 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進

(1) 社会的自立に向けたキャリア教育の推進

子どもの発達の段階に応じ、教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育の充実に取り組み、将来、子どもが社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育てます。

【主な取組】

1	キャリア教育推進体制の整備	担当課	学校教育課
取組内容	学校におけるキャリア教育の目標を明確にして、全体計画を作成し、校内の組織的・系統的な推進体制を整備する。また、キャリア教育の視点から教育活動を捉え直し、保護者や地域と連携しながら教育活動全体を通して取り組む。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 阪神地区キャリア教育担当教員実践研修（5月・1月実施）の実施。キャリアパスポートの効果的活用に向けた情報共有。 ・ 各校において、キャリア教育担当教員を校務分掌に位置付ける等校内体制を整備、全体計画を作成。マネー教育など、各校独自の取組あり。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各校担当が中学校区内でキャリア教育の視点から学年間の教育活動のつながりや系統性を考え、全体計画を作成し、教育活動全域にわたりキャリアにつながる内容を意識し共有することができた。 ・ 特別活動を要とし、教育活動のあらゆる場面において教職員の意識が高められた。 ・ 小学校ではゲストティーチャーの招聘また、ボランティア活動の方々との連携で、地域と連携した取組が定着してきている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者や地域と連携し、特別活動を要として、教育活動全体を通して取り組むための各学校における推進体制を整備する。 ・ 兵庫型体験教育をキャリア教育の要として位置づけ、系統的な指導体制を構築する。 	

2	キャリアプランニング能力の育成	担当課	学校教育課
取組内容	自己の将来を描き、学ぶことや働くことの意義・役割等を理解させ、キャリアプランニング能力を育成するため、藍中学校区における研究成果を参考にキャリアノート等を活用した発達の段階に応じた継続的な指導の充実を図る。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 藍中学校区を含む研究事業の成果がまとめられた「平成 27・28 年度キャリアノート活用に関する研究事業 報告書」を参考にし、小中学校区等で 6 年間また 9 年間を見通したキャリアノート等の作成。 ・ 「プロから学ぶ創造力育成事業」を中学校 4 校が実施。（兵庫ゆかりのクリエイターを招聘し、目標達成にむけての苦労や乗り越えた喜びを中学生対象に講演及び実演。） 		

取組の評価	今後の取組・改善策等
<ul style="list-style-type: none"> ・「プロから学ぶ創造力育成事業」では、1つのことを作り上げていく過程について講師の話聞き、自己のキャリア形成について考える機会となった。 ・各校において、学校教育活動のなかで、継続的な取組にむけての意識が高まってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアノート、キャリアパスポート等の活用を推進する。 ・「プロから学ぶ創造力育成事業」を教育課程に効果的に位置づける。

3	地域の良さを生かした体験教育の推進	担当課	教育研修所・学校教育課
取組内容	「兵庫型体験教育（環境体験事業、自然学校推進事業、トライやる・ウィーク等）」をはじめとした、本物に出会う体験や絆に気づく体験等により、豊かな感性や自ら考え行動する力を育む。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が人や自然、地域社会とふれ合い、理解を深めるなど、校外での体験活動を通して、自分で考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する力や、生命に対する畏敬の念、感動する心、共に生きる心を育むなど、「生きる力」の育成を図った。 小学校…環境体験事業（3年）、自然学校推進事業（5年） 中学校…わくわくオーケストラ推進事業（1年）、トライやる・ウィーク推進事業（2年）「トライやる」アクション（全学年）		
取組の評価	今後の取組・改善策等		
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校においては、3年生と5年生での2つの事業の関連や、他の教育活動との関連を図る取組が進んできている。 ・中学校のわくわくオーケストラ推進事業では、生徒の満足度も高く、豊かな感性の涵養が図られている。 ・トライやる・ウィークにおいては、ほとんどの生徒が充実していたと感じており、保護者・事業所の活動に対する評価も高い。 ・「トライやる」アクションも全学年で取り組み、地域のよさやふるさとの恵みに触れることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の体験活動では、育てたい力を明確にした上で、他の教育活動との関連を図る取組のさらなる充実や、事前・事後の学習活動の一層の充実を図る。 ・中学校のトライやる・ウィークについては、生徒、教師、保護者、事業所がトライやる・ウィークの意義を再確認できるようリーフレットを配布、啓発することを継続する。推進協議会や校区推進委員会を活性化させ、事前指導や事後指導を更に積極的に進め、地域ぐるみで子どもを育成する体制を強化する。 		

(2) グローバル化に対応した教育の推進

グローバル化が進む社会で子どもが生きるために、英語によるコミュニケーション能力や情報活用能力を育むとともに、異なる文化や価値観を理解し、国際社会の平和や発展に貢献する態度の育成に取り組みます。

また、自分のよりどころとなる伝統文化に親しみながら、豊かな感性や情操、生涯にわたって芸術を愛好する態度や心情を育てます。

【主な取組】

4	英語教育の推進	担当課	教育研修所
取組内容	就学前から 11 年間を見通した英語教育を推進する。令和 2 年度からの小学校高学年（5,6 年生）外国語教科化に向け、小学校全教職員を対象とした授業づくりの実践研修及び担当者会を中心とした授業研究会・研修会を実施する。対話の機会を充実し、CAN-DO リストの活用など、「聞く」「話す」「読む」「書く」の 4 技能をバランスよく総合的に育成する。また、小・中・高等学校との連携を推進する。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・公立小中学校に、ALT（新規 1 名増：計 6 名）または外国語活動サポーター（延べ 1,866 時間）を派遣・配置。 ・JET プログラムによる ALT を 1 名追加配置。 ・県新学習システムによる英語専科教員の配置（新規 1 名増：計 2 名）。 ・ALT 指導による「さんだ子ども英語教室」（小学生対象）を夏季休業中に 4 回開催。（参加者：小学校 2 年～6 年生、各回 50 名程度） ・「中学校英語暗唱大会」を 11 月に開催。（中学生 24 名参加、小学生及び高校生によるデモンストレーション参加） ・英検 IBA 試験を市内 8 中学校全学年で 10 月に実施・（半額を市が補助） 「読むこと」「聞くこと」の 2 技能のみ 1 年…5 級レベル：78.3%、2 年…4 級レベル：80.0%、3 年…3 級レベル：77.5% ※目安 ・三田市英語教育推進委員会を 3 回開催、H30 より市内県立高等学校からの参画。 ・三田市指定研究事業として、狭間小学校において外国語教育の研究を実施。 ・教員研修の充実：小学校担当者研修 4 回、自主研修講座 5 回 小学校教職員悉皆研修を夏季休業中に各校で開催(計 18 回) ・小中連携の推進：小中担当者合同研修会を 3 回開催、各中学校区における連携の推進。 		
	取組の評価	今後の取組・改善策等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ALT と外国語活動サポーターとを合わせて小学校年間総授業時数（1・2 年各 5H、3・4 年各 15H、5・6 年各 50H）のおよそ 7 割に配置を行った。 ・県新学習システムによる英語専科教員を 1 名増員。八景中校区（三田小、三輪小、松が丘小）、けやき台中校区（けやき台小、すずかけ台小）に各 1 名配置し、専門性を生かした外国語授業を進め 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度英語教育推進委員会からの提言を受け、学習指導要領に対応した授業づくりの推進及び小中高連携の充実を図る。 ・ALT を各校に配置し、児童生徒が英語に多く触れることができるよう小中学校の英語教育の充実を図 	

<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校教職員悉皆研修を夏季休業中に開催し、市教委が各校へ訪問し実践型の研修を行い、教員の指導力向上を図った。 ・ 「子ども英語教室」には例年多くの応募があり、小学生の英語に対する興味・関心を高める場となっている。 ・ 中学校語暗唱大会は、中学生が学校で学んだ英語を発表できる場として実施。小学生や高校生によるデモンストレーション等の発表の場も継続して取り入れ、小中高連携が深まる機会となっている。 ・ 令和元年英語教育実施状況調査より、中 3 の CEFR A1 レベル(英検 3 級)程度の割合は 62.5%(4 技能)であった。[H30 : 59.6 (国 42.6) H29 : 41.7 (国 40.7)、H28 : 36.5 (国 36.1)] ・ 英語教育推進委員会では、市内県立高等学校からの参画により小中高連携の充実に資する取組について協議し、今後の市英語教育推進についての提言を得ることができた。 ・ 三田市指定研究事業として、狭間小学校で外国語教育の研究に取り組んでいる。11 月の研究発表会では、他市や市内中・高等学校からの参加もあった。校内の英語の掲示物の充実や音と文字の指導についての研究、他教科との合科的指導等の取組が進められている。英語朝会の実施等、生活の中で児童が英語に自然に触れられるような実践が幅広く行われている。 	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県新学習システムによる英語専科教員を配置し、専門性を生かした外国語授業を進めるとともに、その成果を検証し、各校での外国語指導に生かす。 ・ 校長会（担当者会）と連携し、小中学校教員の授業力、英語力を高めるために研修の充実を図る。 ・ 三田市指定研究事業において、狭間小学校と連携し、小学校外国語(英語)教育の研究を進める。また、授業研究会等において、市内小学校に取組を発表し、各小学校においても実践できるように進める。
--	---

5	情報教育の推進	担当課	教育研修所
取組内容	<p>子どもの興味・関心を高め、思考や理解を深めるため、電子黒板、タブレットパソコン、ウェブカメラ等の ICT 機器の活用を図る。また、情報モラルを育てる授業を行うとともに、家庭への啓発を推進する。</p>		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度中学校に大型モニタ・教師用タブレット PC・無線 LAN アクセスポイント一式を 35 台セット追加。その結果、小 3 から小 6 と中学校の全普通教室に配備が完了。 ・ 全中学校パソコン室の端末を 2in1 ノートパソコンに更新。(40 台ずつ 8 校に) ・ 情報教育推進のため、全教職員対象全体研修会で情報教育についての研修や研究推進担当者及び情報教育担当者を対象とした情報教育研修を実施。また、ICT 機器活用講座、授業支援ソフト活用講座、プログラミング講座等も実施。 		

	<ul style="list-style-type: none"> デジタル教科書は、全中学校で英語を整備。中学校社会（地理・公民）において導入し、授業での活用が進んでいる。 プログラミング教育充実のため、学校への ICT 支援員の派遣や校内研修の実施、プログラミング教材・資料の提供を適宜実施。
取組の評価	今後の取組・改善策等
<ul style="list-style-type: none"> 中学校での大型モニタ整備率が上がったことにより授業への活用が進んだ。 ICT 機器を使って授業をした教職員の割合が 83%（H30：82%）に向上した。 全中学校において、英語及び社会のデジタル教科書が効果的に活用され、生徒の興味関心や資料の活用等につながっている。 小中学校 26 校において、情報モラル教室を実施。保護者への啓発の機会ともなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な授業への ICT 機器の活用を進め、児童生徒の情報活用力と思考力・判断力・表現力の向上を図るために、全普通教室に大型テレビ、教師用タブレットパソコンの整備を目指す。 GIGA スクール構想の実現に向け、校内の LAN 整備を進めるとともに、児童生徒用タブレットパソコンを 1 人 1 台の整備、ICT 機器等の活用に向けての研究、研修等を実施する。 プログラミング教育やタブレット端末の活用など、児童生徒の情報活用能力を育成するため、新学習指導要領に対応した研修を実施し、教職員の資質向上を図る。

6	国際化に対応した教育の充実	担当課	学校教育課
取組内容	大学をはじめ、三田市国際交流協会等と連携を図り、実際に海外で活躍している学生や留学生、外国人等をボランティアティーチャーとして招き、より幅広い国際理解教育を充実する。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 国際理解教育担当者研修会の実施。（R1：1 回 31 名参加 H30・29・28 も実施） 三田市教育研究グループ国際理解教育部会の研究員による授業公開。（R1：1 回 10 名参加、H30・29・28 も実施） 海外で活躍している学生や青年海外協力隊、日本語支援活動等をしている方との共同授業の実践。（R1：小学校 4 校） 三田市国際交流協会から派遣された外国人をボランティアティーチャーとして招いた授業や ICT を活用した海外現地とのビデオ交流等による授業の実践。（R1：小学校 6 校） 各校の実践をまとめた「国際理解教育実践集」を作成配布（R1：各校 1 部配布） 		
取組の評価	今後の取組・改善策等		
<ul style="list-style-type: none"> 国際理解教育担当者研修会にて、先導的実践研究加配配置校として日本語指導の研究に取り組んでいる学校の研究担当教員を講師に、日本語指導が必要な児童生徒の学力保障に係わる支援の在り方について学ぶ場を設定することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 「国際理解教育担当者研修会」・「国際理解教育実践集」における授業実践の交流が、各校における国際化に対応した教育に影響を与えている。今後も先進的な実践を紹介する等、内容の充 		

<ul style="list-style-type: none"> 「国際理解教育実践集」を作成・配布することで、JICA や三田市国際交流協会と連携した学生や外国人等をゲストティーチャーに招いた授業や参加体験型の授業実践を紹介することができた。また ICT を活用した交流による取組、学生や外国人等と連携した新しい授業実践が生まれた。 	<p>実に努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際理解教育に係る教材資料の充実に努める。
--	---

7	伝統や文化に関する教育の推進	担当課	教育研修所
取組内容	古典、武道等、日本の伝統や文化にふれる学習・体験を通して、子どもの興味・関心を高めるとともに、国・郷土を愛する心や伝統文化を尊重する態度を育む。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 中学校体育科での武道の実施。 学校元気アップ共育事業、校外学習活動支援事業「伝統文化の学びの充実事業（県委託事業）」等の実施。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、国語科、社会科、総合的な学習、中学校体育科（武道）等において、我が国や郷土の伝統や文化にふれる学習・体験を通して、郷土愛や伝統文化を尊重する態度を育むことができた。 学校元気アップ共育事業を活用し、茶道体験等を実施するなど工夫した取組を行うことができた。 県委託事業「伝統文化の学びの充実事業」を受けた母子小学校を特別指定校に指定し、母子神楽の取組を中心に伝統文化の学びについて研究を進め、全県発表交流会において成果を発表した。 		<ul style="list-style-type: none"> ふるさとを大切に思う心や伝統や文化を尊重する態度を育むために、各校園において発達段階に応じて体験的な学びを充実させることが重要である。校園元気アップ共育事業等での取組を推進していく。 県委託事業の「伝統文化の学びの充実事業」2年目の成果と課題を検証し、それをもとに、今後の取組を進める。 	

【指標】基本施策1 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進

指 標	実績 (令和元年度)	目標 (令和3年度)	達成状況
「将来の夢や目標を持っている」と答える子どもの割合（全国学力・学習状況調査）	(小6) 84.5% (中3) 69.7%	(小6) 86.0% (中3) 72.0%	○
「中学校の英語の授業が楽しみだ」と答える子どもの割合（小学校英語活動評価アンケート）	62.6%	80.0%	△
小学校3年生以上を対象とした「情報モラル教室」を実施している小学校数	10校	全20校	▼

※達成状況 「◎」目標を達成(100%以上)、「○」目標を概ね達成(90%以上100%未満)、

「△」目標をやや下回った(70%以上90%未満)、「▼」目標を下回った。(70%未満)、「-」調査対象外

基本施策 2 幼児期の教育の充実

(1) 自立と協同の態度を育む幼児教育の推進

幼児一人一人の育ちと学びの連続性を踏まえた教育を充実するために、保育士・幼稚園教諭・保育教諭が「さんだっ子かがやきカリキュラム」に基づき、教育課程の編成、実施、評価・改善を図ります。

【主な取組】

8	★幼児教育に係る教職員研修の充実	担当課	幼児教育振興課
取組内容	義務教育終了の15歳の姿を見通し、平成28年4月に完成した「さんだっ子かがやきカリキュラム(三田市就学前保育・教育共通カリキュラム)」を軸に、保育士・幼稚園教諭・保育教諭の研修を充実する。		
令和元年度の実績	市内幼稚園連携推進事業「保育内容合同研修会」の実施。 ・「養護にかかる研修」参加：計50名(公立幼29名、私立幼稚園・認定こども園6名、保育園所・小規模保育施設15名) ・「危機管理にかかる研修」参加：計45名(公立幼27名、認定こども園6名、保育園所・小規模保育施設12名) 【参考：H30実績】 ①保幼・小接続にかかる研修会 参加：計86名(公立幼28名、私立幼稚園・認定こども園19名、保育園所・小規模保育施設15名、小学校24名) ②絵画・表現にかかる研修会 参加：計45名(公立幼25名、認定こども園10名、保育園所・小規模保育施設10名)		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
・子どもを取り巻く貧困や虐待、保育現場での事故の実態を学び、就学前保育・教育施設の役割や責任について再認識するとともに、園の安全対策、危機管理意識を高めることができた。		・今後も子どもを取り巻く社会的な問題や教育的な課題に沿った研修の機会を設け、保育士・幼稚園教諭・保育教諭の資質を高め、本市の幼児教育・保育の質の向上を図る。	

9	★市立幼稚園指定研究事業の推進	担当課	幼児教育振興課
取組内容	豊かな直接的・具体的な体験を通して「学びに向かう力」を育む保育を創造するとともに、幼児教育の充実に向け、教職員の資質向上を目的とした研究事業を推進する。		
令和元年度の実績	・三田市立幼稚園教育研究会の実施 日時：令和元年10月30日(水) 場所：志手原幼稚園 研究主題：「様々な人や友達の中でつながり合う力を育てる」 参加：56名(公立幼37名、私立幼2名、公立保2名、私立保2名、小学校1名、中学校3名、行政9名)		

取組の評価	今後の取組・改善策等
<ul style="list-style-type: none"> 市内の学校園所に向け公開保育、研究の経過報告を行った。幼児期の主体性を重視した遊びと子どもの育ちを明らかにし、環境構成、教師の援助のあり方を見直し、日々の保育に活かすことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者も含めた協議の時間を設け、多様な意見を交わすなど、より深まりのある研修となるよう工夫していきたい。

10	★幼児の心の軸・体の軸をしなやかに育てる保育の創造	担当課	幼児教育振興課
取組内容	幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うとともに、「わくわく体操」や運動遊びを通して、たくましい「体の育ち」と様々な生活経験を通して自立に向かう「心の育ち」を保障する。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 芝生園庭を活用した遊びの充実。市立幼稚園 10 園 継続したわくわく体操の取り組み。市立幼稚園 10 園 		
取組の評価	今後の取組・改善策等		
<ul style="list-style-type: none"> 体を存分に動かして遊ぶなかで、多様な動きを習得したり、体を動かす心地よさを味わうことで、さらに意欲をもってさまざまな活動に取り組んだりする姿につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 親子で運動遊びをする機会を設けたり、家庭でできる運動遊びを紹介したりするなど、園と家庭で取り組めるよう啓発していきたい。 		

(2) 幼児教育に関する多様なニーズへの対応

保護者が安心して子育てできる環境づくりや親としての育ちを支えるために、就学前教育・保育施設における子育て支援を推進します。

また、就学前教育・保育施設のバランスを考慮しながら多様な保育ニーズへの対応に取り組めます。

【主な取組】

1 1	保育所・幼稚園等を拠点とした子育て支援の推進	担当課	すくすく子育て課・保育振興課・幼児教育振興課
取組内容	保育所・幼稚園等において、在宅の子育て家庭を対象に「地域子育てステーション事業」や「市立幼稚園地域子育て支援推進事業『げんき』」の各園実施等により、子育て支援活動を推進する。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育てステーション事業の実施。(22 か所：認定こども園 11 か所・私立幼稚園 1 か所・保育園 8 か所・保育所 1 か所・小規模保育施設 1 か所) ・市立幼稚園地域子育て支援事業“げんき”の実施。(R1：5 回実施、参加組数 88 組 H30：5 回実施、参加組数 115 組) ・園庭開放の実施。(R1：総計 41 回実施 H30：42 回実施) ・未就園児と園児との交流。(R1：総計 54 回実施 H30：39 回実施) 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・芝生園庭は魅力のある集いの場となっており、園庭開放には地域の未就園児の親子が参加している。 ・地域子育て支援事業“げんき”では講師による運動遊び、リトミックなど多様な親子遊びを実施した。 ・地域子育てステーション事業では、在宅の子育てをしている親子と一緒に遊び、気軽に子育て相談ができる場所を提供している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・今後も子ども、保護者、地域のつながりの場となるよう継続的に取り組んでいく。 	

1 2	★市立幼稚園の預かり保育の充実	担当課	幼児教育振興課
取組内容	市立幼稚園において、子育て支援型預かり保育の充実を図る。		
令和元年度の実績	実施回数 611 回 利用延べ人数 6,213 人 三田・三輪：週 3 日 志手原・小野・広野・本庄・藍・松が丘・高平：週 2 日 母子：週 1 日実施 (H30 年度実績 実施回数 580 日 利用延べ人数 6,466 人)		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・各園において預かり保育室の環境を整え、預かり保育を実施した。実施回数や実施時間の拡充はできていない。 		<ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育拡充については、市立幼稚園の再編計画のなかで検討し、具体的な取り組みを進めていく。 	

13	★保育所の認定こども園への移行推進	担当課	保育振興課
取組内容	就学前の教育・保育を総合的に提供できる体制づくりを進めるため、待機児童の状況を十分に注視しながら、保育所の認定こども園（幼保一体化施設）への移行を推進する。		
令和元年度の実績	令和元年度中に認定こども園へ移行した施設なし。ただし、私立幼稚園1園が令和2年4月1日認定こども園へ移行。		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園1園が令和2年4月1日認定こども園へ移行した。これにより市内の全ての私立幼稚園の認定こども園への移行が完了した。 ・教育・保育の選択肢の拡大につながる事が期待できる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の認定こども園への移行については、待機児童がある状況に鑑み、保育所から相談があれば適宜制度内容の周知を行い推進を図っていく。 	

14	★就学前教育・保育施設の連携強化	担当課	保育振興課・幼児教育振興課
取組内容	幼稚園を市長部局に移管し、組織的に一体となって就学前教育・保育の質の向上を図るべく、研修や交流を推進し、就学前の子どもの豊かな育ちに向け取り組んだ。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園教諭保育所研修実施。2回/年間 7名参加（H30：8名） ・市立保育所保育士幼稚園研修実施。1回/年間 2名参加（H30：3名） ・市立保育所・幼稚園交流研修会実施。1回/年間 14名参加 ・初任から中堅までの職員が職務内容に応じた専門性の向上を図るため保育士等キャリアアップ研修を実施。（受講者208名） 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・意見交流等で保育所・幼稚園の違いや役割を認識し、相互理解を深めるとともに、子どもに携わるうえで大切にしたいことなどを共有できる研修となった。 ・人事交流を通じて、これまでの経験を活かしつつ、新たな知識や経験を重ね知見を広げることができた。 ・分野別リーダー研修「乳児保育」を15時間実施。208名が保育士等キャリアアップ研修修了証を受領し、専門性の向上を図る研修の素地ができた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・継続した研修の機会を設け、相互理解を深めるとともに個々の資質向上を図る。 ・認定こども園化を視野に入れ、研修や人事交流等により各々のスキルの習得を図る。 ・職員の活躍の場を広げることで多様な保育スキルを循環させ、教育・保育の全体的な質の向上を図る。 ・分野別リーダー研修「障害児保育」を15時間実施予定。 	

【指標】基本施策2 幼児期の教育の充実

指 標	実績 (令和元年度)	目標 (令和3年度)	達成 状況
「教職員は子どもをよく理解して教育している」と答える保護者の割合（学校評価アンケート）	83.1%	80.0%	◎
三田・三輪幼稚園の預かり保育実施日数	週3日	週5日 (令和元年度)	▼

※達成状況 「◎」目標を達成(100%以上)、「○」目標を概ね達成(90%以上100%未満)、

「△」目標をやや下回った(70%以上90%未満)、「▼」目標を下回った。(70%未満)、「-」調査対象外

基本施策 3 「確かな学力」の育成

(1) 主体的に学ぶ子どもの育成

基礎的・基本的な知識・技能とともに、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力をバランスよく身に付け、主体的に学ぶ子どもを育成します。そのために、子どもが自ら課題を発見し、解決に向けて主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導方法の工夫・改善に取り組むとともに、少人数指導等きめ細かな指導の充実を図ります。

【主な取組】

15	「学力向上指導改善プラン」の実践	担当課	教育研修所
取組内容	全国学力・学習状況調査の調査結果や子どもの日々の学習や生活の状況に基づき、様々な視点から各学校が「学力向上指導改善プラン」を策定し、取組を実践する。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校は、各校における学力向上のPDCAサイクルの確立に向け、「学力向上指導改善プラン」を年度始めに作成、中間評価、年度末評価を実施し、ホームページ（以下、HP）に掲載。 ・市教委は、三田市学力向上推進委員会を開催し、全国学力・学習状況調査の市の結果分析及び、三田市の学力の状況を把握。 ・市の結果や改善策等を保護者に活用しやすい内容にしてHPに掲載するとともに、各校へ資料配布するなどして、小中学校の学力向上に向けた授業改善を支援。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・本市児童生徒の国語、算数・数学は、全国の平均正答率をすべて上回り、学力の定着状況は良好である。特に、中学校国語、数学、英語における正答率が全国平均を6ポイント以上上回り良好である。 ・各校で、新学習指導要領に示されている資質能力の育成に向け、「めあて・振り返り」のある授業の充実や思考力・判断力・表現力を高めるための授業改善に向けた継続的な取組み、各校での学力向上に向けたPDCAサイクルが進められている結果であると思われる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領が示す資質能力の育成に向け、各校による全国学力・学習状況調査の分析等を基に各校独自の学習状況に係る課題を把握し、その改善に向けて実効性のある「学力向上指導改善プラン」の作成と改善プランを生かした校内PDCAサイクルの確立に向け支援を進めていく。 ・R2年度より、「学力向上指導改善プラン」を年度始めの計画と年度末評価とする。中間評価は、これまで各校で取組んできた全国学力・学習状況調査の分析とそれを基にした指導改善にあて、全国学力・学習状況調査の結果分析と学力向上を関連付けた取組を進める。 	

16	授業改善の促進	担当課	教育研修所
取組内容	<p>子どもの思考力・判断力・表現力を高め、確かな学力を育むために各教科・領域等の指導において言語活動の充実を図る。その際、問題発見・解決を念頭に置いた深い学び、他者との対話的な学び、見通しと振り返りのある主体的な学びの実現を図る授業改善に取り組む。</p>		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校訪問等において、言語活動の充実と新学習指導要領の趣旨に沿った「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進。 ・ 市指定研究において、学習指導要領が示す資質・能力の育成、各校の児童、地域の実態などを踏まえた研究テーマを掲げ、「主体的・対話的で深い学び」のある授業の実現に向けた授業研究の実施と授業改善の成果などの検証を推進。 ・ 令和元年度は、小中特別支援学校のうち、特別指定4校、指定10校、奨励12校が指定を受け、うち12校で研究発表会を開催。 ・ 教育研究グループを12グループ組織し、各教科・領域において「見方・考え方」を働かせる授業の充実をテーマに、新学習指導要領が示す資質・能力の育成に向けて先進的な研究を推進。年度末には研究交流会を実施。 ・ 「ひょうご学力向上推進プロジェクトに係る2019年度『主体的・対話的で深い学び』授業改善促進事業」による上野台中校区の新学習指導要領が示す資質・能力を育む授業改善に向けた研究（市特別指定：単年度） 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各校において、新学習指導要領が示す資質・能力の育成に向けて、言語活動の充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が進められた。 ・ 各校の研究発表においても、思考力・表現力・判断力の育成に向けた「見方・考え方」を働かせる授業実践が活発に行われ、研究成果の検証が進められた。 ・ 研究グループでは、授業実践を中心に、子どもの学びの姿の変容から研究成果を検証し、交流会や研究冊子等により、市内各校にその成果を広げることができた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度は、小学校で新学習指導要領が完全実施となり、プログラミング教育や小学校5・6年生で英語科が実施される。令和3年度から新学習指導要領が実施される中学校においては、各教科で移行措置が進められる。新学習指導要領が示す「各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実」に向け、組織的に進めていく。 ・ 学校訪問、指定研究、研究グループ、また各教科・領域の担当者会等で、新学習指導要領の趣旨を生かした取り組みが進められるよう継続して支援していく。 	

17	学力向上に向けた補充学習及び発展学習の充実	担当課	教育研修所
取組内容	<p>確かな学力の向上を図るために、朝の学習タイムやひょうごがんばりタイム等により、新学習システム推進教員や地域人材等を活用し、補充学習及び発展学習の充実を図る。</p>		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> すべての小中学校において、週4回以上の学習タイムを実施。 放課後における補充学習の推進として、ひょうごがんばりタイムを小学校15校、中学校8校の計23校で実施。総実施回数740回、総実施時間数2,125時間、総参加児童生徒数のべ9,071名。 学びの力サポート教員を小学校1校、中学校1校に1名ずつ配置。全国学力・学習状況調査及び生活習慣や学習習慣に関する調査結果等を基に、学校独自の課題を設定し、その課題解決並びに児童生徒の基礎学力（主に算数・数学等）の向上と家庭学習の習慣化を図った。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> 朝の時間を中心とした学習タイムの実施により、基礎学力の定着、読書週間の育成などについて、経年での取り組みが続けられている。 学びの力サポート教員に対して、具体的な実践交流の研修を実施したり、中学校の校内研修会への参加を推進したりすることで指導力向上を図った。 ひょうごがんばりタイムも23の小中学校が実施指導方法等も充実しており、子どもたちの基礎学力向上、学習習慣の定着に効果をあげている。 		<ul style="list-style-type: none"> 指定校に配置した学びの力サポート教員は、小・中で連携した学力向上への取組の成果等により、3年間で区切りとする。また、県の「ひょうごがんばりタイム」は廃止となったが、「ひょうごがんばり学びタイム」として新たに事業が実施されることとなり、本市でも、「がんばりタイム」としてこれまでの事業を継続した取組を進める。 今後は、学習タイムや休み時間・放課後・長期休業中等の補充学習において、新学習システム推進教員やがんばりタイム指導員と教科担任、学級担任が連携し、個に応じた学習支援を行い、学習内容の確実な定着と家庭学習の習慣化を一層図っていく。 	

18	「ひとり学びへの手引き」の活用	担当課	教育研修所
取組内容	<p>「ひとり学びへの手引き」等を活用し、小学校6年生時に身に付けているべき「学び方」について段階を踏んで育てる。調べ方やノートの取り方等、学年に応じて指導し、主体的に学ぶ力を育てる。</p>		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 「ひとり学びへの手引き」を改訂。市内の5年生及び5年担任に配布。 「ひとり学びへの手引き」を教職員イントラのカリキュラムセンターに掲載し、全ての教職員が閲覧・活用できるようにし、児童が学び方を身に付けられるよう継続して指導した。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	

<ul style="list-style-type: none"> ・「ひとり学びへの手引き」を教職員イントラのカリキュラムセンターに掲載することにより、いつでも教職員が閲覧・活用できるようになった。 ・「ひとり学びへの手引き」を改訂し、市内の5年生及び5年担任に配布することで、「学び方」の共有を図ることができた。 <p>読書感想文の書き方、自由研究の進め方などの事前指導などにも活用が進んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひとり学びへの手引き」を児童に配布する際に、活用方法について、授業等で丁寧に指導することを継続する。 ・「ひとり学びへの手引き」がより活用しやすくなるよう、改訂する。
---	--

19	読書活動の推進	担当課	教育研修所・文化スポーツ課
取組内容	学校図書館に学校司書を配置するとともに、「さんだっ子読書通帳」の配布や「さんだ子ども読書の日（毎月23日）」の取組を推進し、読書活動の推進を図る。また、市立図書館と連携した取組を進める。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・三田市子ども読書活動推進計画（第3次）に基づき、読書活動の充実を図る取組を推進。 ・学校司書を11名（小学校全20校）配置。 ・読書通帳を市内全小中学校児童生徒に配布。 ・図書館教育担当者会において、各校の読書活動推進における課題を把握するとともに、夏季休業中には担当者等を対象とした実技研修会の実施。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校に学校司書を配置し、学校図書館の環境整備、図書館教育の充実が図られた。読書センターとしての機能のみならず、学習センター、情報センターとしての機能を生かした取組が進められている。 ・学校図書館で100冊以上本を借りた児童生徒が、28年度の95人、29年度の207人、30年度の292人、令和元年度は337名となった。教育委員会から表彰を行い、主体的に読書に取り組む姿勢を評価した。読書通帳を活用した各校の取組が定着してきている。 ・学校司書研修会を開催し、基本方針や具体的な取組の共通理解を図るとともに、アンケートを実施して成果等の検証を行った。学校司書を中心とした図書館教育の推進により、調べ学習をはじめとする学習センターや情報センターとしての学校図書館の機能の充実が進められるようになってきた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・「三田市子どもの読書活動推進計画（第3次）」を基に、図書館教育担当者会、学校司書研修会、夏季研修会等で読書活動の充実に向けた研修会を実施するとともに、各校の取組を支援していく。 ・より多くの児童に対して読書活動の支援が行えるよう、学校規模に応じた学校司書の配置を進める。 ・夏季休業中に、教員対象の実技研修として、読書感想文、ブックトーク、ビブリオバトル等、読書指導や学習指導に役立つ研修を実施する。 	

20	理科教育の推進	担当課	教育研修所
取組内容	「さんだサイエンスフェスティバル」や「理科作品奨励事業」等の事業を通して、子どもたち及び市民の科学に関する興味・関心を高めることを通して、三田の理科教育の充実を図る。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「第9回さんだサイエンスフェスティバル」の開催。 8月3日、まちづくり協働センターで開催。小・中・高等学校を含め16団体、同ブースを展開し約850名の参加者。 ・「理科作品奨励事業」の実施。 (児童・生徒が身の回りの自然現象や化学・物理現象に注目し、自ら考え行動し、積極的に実験や観察に取り組んだ。優秀な作品に対し、川本幸民賞(5名)・教育長賞(5名)・審査員特別賞(2名)を贈り、受賞作品は12月にウディタウン市民センターにて展示。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・「第9回さんだサイエンスフェスティバル」は、まちづくり協働センター全室を会場として開催し、延べ850名の参加者があった。出展者も見学者もすべての参加者が科学を楽しみ、互いに刺激を与えあう場として、大いに有効な事業であった。 ・小中学生で夏休みの課題となっている自由研究を対象とした「理科作品奨励事業」は、「小・中学生理科・生活科作品展」として、作品展会場を兵庫県立人と自然の博物館としたことにより、会場への利便性やこれまで1週間であった開催期間を2週間に延長することができ、同博物館来館者とともに、より多くの見学者を得ることができた。 ・保護者はもとより、近隣市の小・中学・高校生の関心も高く、子どもたちの科学的探究力を育む上で大いに有効であった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・「さんだサイエンスフェスティバル」は健やか育成課「こうみん未来塾」との共催事業として開催し、今後同課へ移管予定で事業を進めていく。 ・参加団体及び教員のさらなる参加呼びかけを継続していきたい。 ・「理科作品奨励事業」については、こうみん未来塾、および兵庫県立三田祥雲館高等学校をはじめとした市内各高等学校とのコラボレーションによるさらなる発展を期すとともに、子どもたちの科学探究への支援を行い、今後も継続していきたい。 	

(2) 育ちと学びをつなぐ教育の推進

入学・進学等、接続期の子どもの心理的不安を和らげ、学ぶ意欲や自尊感情を高めるため、市内全体及び中学校区ごとの学習面や生活面での課題を明らかにするとともに、保幼・小・中の11年間を見通し、育ちと学びの連続性を重視した連携教育を進めます。

【主な取組】

21	小学校高学年における兵庫型教科担任制の推進	担当課	教育研修所
取組内容	教員の専門性を生かした学力向上、多面的な児童理解や開かれた学級づくり、中学校への円滑な接続等、個に応じた多様な教育を推進するため、小学校高学年における兵庫型教科担任制に取り組む。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校高学年で、担任団の交換授業による教科担任制や加配教員による少人数授業を実施。 ・市教委による学校訪問を実施し、兵庫型教科担任制の実施状況について確認。 ・年間を通じた兵庫型教科担任制の実施。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・教員の専門性を生かしながら、複数の教員が指導に関わることにより、教師間での児童理解が深まり、基礎的・基本的な内容の習得や個に応じた学習指導ができる等の教育効果が見られる。 ・教科担任制等、小中学校間の円滑な接続（中一ギャップの低減）という観点においても教育効果が見られる。 ・担任の教材研究や準備等の負担軽減かつ充実につながっている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問を通じて、各校における体制づくり（教室の確保、学習環境の整備等を含む）、多面的な児童理解や開かれた学級づくり、保護者・地域への発信、小中学校連携などについて指導助言し、継続して基礎学力と学習意欲の向上、家庭学習の習慣化を進める。 	

22	小中一貫教育の推進	担当課	学校教育課
取組内容	小中9年間を見通した指導を行うために、各中学校区において、めざす子ども像を共有し、学習の系統性を明確にしながら、学習法等の共有化を図る。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区で、保育園所、小中学校の教職員が集い、めざす子ども像を共有し、学力向上に向けて、授業参観、合同研修会等を開催。 ・各中学校区で推進テーマを作成し、新年度に向けた出前学活や体験授業入学不安をなくすためのアンケートの実施、生活の決まりの共有等の取組を推進した。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携が、これまでの行事や生活指導等を中心とした取組から、めざす子ども像を共有し、授業参観、合同研修会などを通して、授業方法の共有を図るための取組がさらに進められている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・三田市のめざす子ども像を踏まえ、各中学校区で、めざす子ども像の育成に向け、授業方法等の更なる共有を図り、合同研修会、会議などを開催し学びの連携を深め、カリキュラムや評価等の連携につい 	

<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査結果についても、中学校区で検討がなされ、学力向上についての成果と課題の共有が進められている。 ・学びの力サポート教員が配置された中学校区において、合同の研修会が実施され、学力向上に向けて、学習規律、学習習慣、授業方法などの共有が図られた。これを受け、各校において、研究推進委員会等を中心に組織的な取組が進められた。 	<p>でも検討を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区での系統性のある取組を更に進め、学力向上に向けた共通した取組による成果等の検証を行う。
--	---

23	保幼・小・中学校園所の連携の推進	担当課	学校教育課・幼児教育振興課 ・保育振興課
取組内容	各中学校区で保育・授業参観、連絡会等の開催、出前授業や合同授業等を通して、情報交換や交流を行い、子どもの連続した育ちと学びを支援できるよう、連携を図る。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区において、連絡会、授業参観、合同研修会、交流等を実施。 ・学校園所連携推進に係る研修会を開催。（令和元年7月31日、小・中・特別支援学校管理職及び担当者、市内幼稚園、保育園所、認定こども園、小規模保育施設の職員等を対象に開催。参加者74名。） ・三田市が取り組んできた成果と課題や今後の重点課題を示すとともに、各中学校区の取組内容をHPに掲載。冊子にまとめ学校園所に配布。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・研修会において、三田市の取組の成果と課題を確認するとともに、「中学校区の特色や系統性を踏まえたカリキュラム編成」「学びのユニバーサルデザイン化」等、今後の重点取組を示すことができた。 ・各中学校区において課題を共有し、重点推進テーマや具体的な内容を明確にして、取り組むことができた。 ・各中学校区の取組内容をまとめた冊子を活用する等、他の校区の取組を参考にしながら具体的な連携が進められている。 ・管理職を中心に必要性をもって連携がなされており、主体的な運営がなされている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上、生徒指導、特別支援、人権教育等、それぞれの分野での連携、交流は定着している。各学校園所内の組織体制を更に整備し、連携してそれぞれの地域の特色を生かして、教育に組織的に取り組むことが必要である。 	

【指標】基本施策3「確かな学力」の育成

指 標	実績 (令和元年度)	目標 (令和3年度)	達成 状況
国語、算数・数学の正答率 (全国学力・学習状況調査)	(小6) 国語+2 算数+4 (中3) 国語+6 数学+7 (単位：ポイント)	小、中学校ともに、すべての教科において全国平均を+6ポイント以上	▼ ◎
「自分で計画を立てて勉強している」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査)	(小6) 74.9% (中3) 55.6%	(小6) 67.0% (中3) 49.0%	◎
「授業では、学級やグループの中で、自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表する等の学習活動に取り組んだ」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査)	-	(小6) 80.0% (中3) 77.0%	-
「読書が好き」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査)	(小6) 77.0% (中3) 70.0%	(小6) 75.0% (中3) 72.0%	○
学校司書を配置している小中学校	20校	全28校	△
「理科が好き」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査)	-	(小6) 91.0% (中3) 62.0%	-

※達成状況 「◎」目標を達成(100%以上)、「○」目標を概ね達成(90%以上100%未満)、

「△」目標をやや下回った(70%以上90%未満)、「▼」目標を下回った。(70%未満)、「-」調査対象外

基本施策 4 「豊かな心」の育成

(1) 規範意識や道徳性を育む教育の推進

子どもに、生命を大切にする心や他人を思いやる心、規範意識等が育まれるよう、家庭・地域と連携した道徳教育を推進します。

また、被害を最小限に減らす減災意識の向上や災害から生命を守るための知識や技能、判断力、行動力を育成するとともに、震災の経験と教訓を継承し、人間としての在り方、生き方を考えさせる防災教育に取り組みます。

【主な取組】

24	道徳教育の推進	担当課	教育研修所
取組内容	子どもの豊かな道徳性を育成するために、道徳教育推進教師を中心に、道徳の時間を要として全教育活動における道徳教育を推進する。また、授業の公開等を通して家庭や地域との連携を推進する。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 道徳教育推進教師を対象とした道徳教育研修会の実施（8月） （R1：38名 H30：37名、H29：38名） 県事業「道徳教育拠点校育成支援事業」の実施による道徳科の実践的な指導力向上にむけた研修の充実（R1） 三田市指定研究事業として、特別指定校（三田小学校）による道徳科の指導方法の研究。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> 道徳教育推進教師を対象とした研修会を継続的に開催することで、教員の道徳科の実践的な指導力が高まってきている。（H23より実施） 市特別指定校（道徳科：三田小学校）や三田市教育研究グループと連携した授業研究会の実施や、市主催研修会の実施により、三田市の教員が道徳科について学ぶ場が充実し、対話を通して深める道徳科の授業について理解が進んだ。 		<ul style="list-style-type: none"> 三田市指定研究校（道徳科）の研究を市内に発信することで、対話を通して深める道徳科の指導方法について市内で共有を図る。 「考え・議論する道徳」の実現に向け、児童生徒が多様な考えを出し合う対話的な授業の推進を図るとともに、本市の道徳科の中核となり推進する指導力の高い教員の育成を図る。 	

25	防災教育の推進	担当課	学校教育課
取組内容	震災の教訓を踏まえ、副読本「明日に生きる」等の活用や体験活動等を通して、災害から自らの生命を守るため主体的に行動する力を育成する。また、ボランティア活動等、地域の一員としての自覚を持って行動しようとする態度を育成する。		
令和元年度の実績	副読本「明日に生きる」を活用し、緊急時や災害時における適切な対応や行動など、自他の命を守る視点を重視した学習を実施。		

<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営ゲーム(HUG)等の体験活動を通して防災教育の啓発。防災マニュアルの点検と検証を行い、学校防災体制を構築。 	
取組の評価	今後の取組・改善策等
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な場面や状況での災害を想定することで、児童生徒の防災意識が高まり、災害発生時に適切に判断し、安全な避難方法を考えて行動する態度が育ってきた。 ・震災・学校支援チーム(EARTH)員を活用し、教職員の防災に関する知識、教え方に関する知識が得られ、危機管理意識や判断力の向上につながっている。 ・マニュアルの見直しにより、児童生徒の安否確認の複線化が図れ、緊急時における保護者との連絡体制の構築につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災体制について、幼稚園、小学校、中学校と高等学校等の学校間の連携を深めるため、日頃より十分な話し合いを行い、地域の実情に応じた連携体制の構築や市の危機管理課、関係機関や地域団体との更なる連携が必要である。 ・児童生徒に家庭や地域の一員としての自覚を育てながら、災害に適切に対応する能力を育成するため、防災教育の内容や防災訓練がマンネリ化しないよう、消防署や市の防災部局等による防災に関する講座や体験学習、家庭や地域との合同防災訓練等を実施することが必要である。

(2)「共生」の心を育む教育の充実

教育の主体性、中立性を堅持し、同和問題を人権問題の重要な柱として捉えつつ、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人、性的マイノリティ等の人権に関わる課題の解決に向け、命と人権を大切にすることを推進します。

また、「共に生きる社会」の実現に向け、互いの個性や人格を認め合い、生き生きと生活することができるための学習や交流機会の充実を図ります。

【主な取組】

26	人権教育の充実	担当課	学校教育課
取組内容	三田市人権施策基本方針を踏まえ、校種間及び家庭・地域と連携しながら教育活動全体を通して、人権教育を推進するとともに、人権意識の高揚や指導力向上につながる教職員研修を実施する。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒支援教員を小学校4校、中学校2校に配置。(H30：同数配置) ・人権教育担当者研修会の実施。(R1：1回62名参加、昨年度より参加対象を担当者＋希望者から、新規採用3年目までの教職員に拡大。) ・人権教育担当者研修会にて、県教委人権教育課の資料をもとに三田市教育委員会が作成した研修資料「学校における拉致問題への取組について」を配付。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒支援教員が、児童生徒の学力向上、通常学級に在籍する特別な配慮を要する児童生徒や不登校児童生徒の指導に貢献することができた。 ・教員の人権意識の高揚や指導力の向上を図ることを目的に「学校における拉致問題への取組について」「人権を基軸とした『道徳教育』の実践」をテーマに開催することができた。 ・教頭研修会を実施し、教職員の人権意識や、危機発生時の具体の対応力を高めることができた。 ・「三田市職員・学校教職員のための性の多様性への理解促進に向けたハンドブック」を作成し、教職員に求められる基本的な姿勢や学校における支援のあり方について提示できた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒支援教員配置校においては、要支援児童生徒のより一層の学力向上を図る。 ・人権教育研修会をより一層充実させ、教職員の人権意識の高揚を図る。 ・若手教員に三田で培ってきた同和教育の実践や教師の姿勢を伝えていくことが課題である。 ・国際理解教育等についての人権意識の向上等、教職員の資質向上を図る。 	

27	福祉教育の推進	担当課	学校教育課
取組内容	高齢者や障害のある人等を含むすべての人々が、地域の中で自分らしく生活できる環境づくりの大切さを学ぶことができるよう、三田市みんなの手話言語条例や三田市障害を理由とする差別をなくしすべての人が共に生きるまち条例（略称：三田市障害者共生条例）等の趣旨を踏まえ、体験等を交えながら福祉教育を推進する。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・手話、点字、アイマスク、車いす体験、障害者施設との交流、パラリンピック競技体験会等の体験型福祉学習を実施。（全学校） ・ボランティア活動センターと連携し、担当者を対象とした福祉学習研修会を実施。（2回実施予定のところ1回は新型コロナ感染拡大防止のため中止） 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・机上学習だけでなく全ての学校で体験を通じた福祉学習を実施することが定着している。 ・知的障害者疑似体験についても、実施校の教育課程の一部として定着しつつある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・授業時数の制約がある中で、より効果的に学習を進めていく必要がある。 	

28	多文化共生教育の充実	担当課	学校教育課
取組内容	外国人児童生徒や帰国児童生徒等の自己実現を支援する教育の充実を図る。また、すべての子どもに対し、国籍や民族の「違い」を認め合い、共に生きようとする意欲や態度を育む。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・三田市多文化 WAIWAI 親子デイ・キャンプの開催。（R1：79名参加、H30：75名参加） ・三田市教育研究グループ国際理解教育部会の研究員による授業公開。（R1：1回10名参加、H30・29・28も実施）。 ・海外で活躍している学生や青年海外協力隊、日本語支援活動等をしている方との共同授業の実践。（R1：小学校4校） ・外国人をボランティアティーチャーとして招いた授業やICTを活用した海外現地とのビデオ交流等による授業の実践。（R1：小学校6校） ・各校の実践をまとめた「国際理解教育実践集」を作成。（R1：各校1部配布） ・三田市在住外国人教育推進委員会（→新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う対応にて開催延期） 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・「多文化 WAIWAI 親子デイ・キャンプ」では参加者が活発に交流する場面が見られた。来年度も参加したいとの声が聞かれた。 ・各校では、外国の歴史や文化等にふれる実践が積み重ねられている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・来日間もない日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援を充実する必要がある。 ・「三田市在住外国人教育推進委員会」において、有識者や保護者代表と継続して意見交換を行う。 ・若手教員が増加しており、「三田市在住外国人教育基本方針」等について研修を行う必要がある。 	

29	帰国・外国人児童生徒への支援	担当課	学校教育課
取組内容	<p>県の多文化共生サポーターや市の外国人語学指導員の配置により、帰国・外国人児童生徒への母語による学習支援や日本語習得を支援するとともに、すべての児童生徒がそれぞれの母国の文化を尊重する態度を養う。</p>		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県費 多文化共生サポーターの派遣校及び対象児童生徒、派遣回数 R1：中学校1校・1名・16回、小学校3校・3名・190回 (H30：小学校3校・3名・25回) ・ 市費 外国人語学指導員の派遣校及び対象児童生徒、派遣回数 R1：中学校1校・2名・22回、小学校2校・6名・68回 (H30：中学校1校・1名・10回、小学校3校・3名・52回、幼稚園1園・1名・6回) ・ 国際理解教育担当者研修会として、日本語指導が必要な児童生徒の学力保障に係わる支援の在り方について学ぶ場を設定することができた。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 多文化共生サポーター及び外国人語学指導員が、対象児童生徒の日常会話等の簡単な日本語指導、授業中の学習補助、日本の学校生活に不安解消に向けた支援を行うことができた。 ・ 保護者と該当生徒に対して、県立高等学校と連携し、日本の高校入試等を母語で説明する機会を設けることができた。保護者から「不安が解消した」「丁寧な対応をしてもらえる三田市に感謝する」という意見があった。 ・ やさしい日本語、リライト教材など、日本語指導が必要な児童生徒への支援の在り方について各校での取組を進めることができた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 県事業は、平成29年度よりサポート期間（対象者）が来日1年6ヵ月から1年に縮小された。県に事業の拡大を求めるとともに、市においては予算措置や教員研修の充実を図る必要がある。 ・ 日本語指導と必要とする児童生徒の継続支援のために派遣期間とその回数について、人権の観点からも拡充していく必要がある。 ・ UDトークなどICTと活用した効果的な学習支援が行えるよう、環境整備を進める必要がある。 	

(3) 豊かな人間性と社会性を育む体験活動の充実

子どもの豊かな人間性と社会性を培うため、発達段階に応じて地域の自然や歴史、文化、人々の営みにふれる体験活動や環境教育の充実を図ります。

また、学校教育の一環として、地域や学校の実態に応じて地域の人々の協力、スポーツや文化等の関係団体との連携等、運営上の工夫を行いながら部活動を推進します。

【主な取組】

30	「ふるさと学習」の充実	担当課	教育研修所
取組内容	三田の自然、歴史、文化、「川本幸民」や「三好達治」等の偉人を学習材として、市の学習施設等も活用しながら見学や調査等を行う体験活動を推進する。また、友好都市である鳥羽市との交流活動を通じて、互いの市の様子について理解を深めるとともに、友好の精神を育む。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 生活科や社会科等の教科や総合的な学習の時間と関連して、三田の自然や歴史、文化、偉人等を学習材として、市の学習施設等も活用しながらふるさと学習を推進。 ふるさと読本5「甲賀ふじ物語」を発行し、市内小中学校及び市内公共施設に配布。 友好都市交流事業で、母子小学校と神島小学校との宿泊交流やスカイプでの交流を実施。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> 生活科や社会科等の教科や総合的な学習の時間と関連した「ふるさと学習」を行うことを通して、児童・生徒がふるさとのよさに気づき、大切に思う心を育んだ。 ふるさと読本5「甲賀ふじ物語」を発行し、郷土の偉人についての教材を充実した。 友好都市交流事業で、母子小学校の4年生から6年生の児童6名が神島小学校を訪問し宿泊交流を行った。また、他にも事前学習等でスカイプを使つての交流を実施し、友好の精神を育んだ。 		<ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域、関係機関との連携を推進し、生活科や社会科等の教科や総合的な学習の時間と関連した学習活動の一層の充実を図る。 友好都市交流事業を継続し、「学び合い」を通して、さらなる友好の精神を育む。 	

3 1	環境教育の充実	担当課	教育研修所
取組内容	子どもの発達段階や地域の実態を踏まえ、身の周りの自然やこれらを取り巻く環境問題に体験的に関わる活動を通して、子どもに環境を大切にする意欲や態度を育む。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校3年生を対象とした環境体験事業において、三田市の豊かな自然を活動場所（有馬富士自然学習センター・県立人と自然の博物館等）とし、体験的に学習したことを日常生活に活かせるよう推進した。また、地域やNPO 団体、学習支援ボランティアとの連携もなされた。各学校へ、各種コンクール等の啓発を行った。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、計画的に環境教育を推進することができた。環境体験事業や総合的な学習の時間などにおいて、三田市クリーンセンター、ガラス工芸館等、地域やNPO 団体、学習支援ボランティアとの連携も積極的になされている。 ・各学校へ各種コンクール等の啓発を行うことにより、グリーンスクール表彰やエコ作品コンテストへの応募がなされた。環境保全活動への児童の積極的な関わりが評価されたことによる兵庫県グリーンスクール優秀校への選出（弥生小学校）、同優秀実践発表（上野台中学校）など、環境教育を学校へ啓発することにより、児童生徒の活動が広がった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・環境体験事業や総合的な学習の時間などにおいて、環境教育が推進されるよう、積極的な情報提供に努める。 ・学校に設置されている太陽光発電設備への興味関心等、環境問題への関心を高め、持続可能な社会をめざし、教科を横断した環境学習を展開する。 ・環境問題への関心を喚起するため、グリーンスクール表彰や各種コンテスト等の啓発を継続する。 	

3 2	部活動の推進	担当課	学校教育課
取組内容	スポーツや文化、科学等に親しむ活動を通して、生徒の個性や能力を伸ばし友情を深めるなど、好ましい人間関係を育む。また、地域や学校の実態に応じて外部人材等の活用を図るとともに、複数校での活動を支援する。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動、文化部活動に市内中学生の87%が入部。 ・三田市部活動の在り方検討委員会を開催。（三田市中学校部活動ガイドラインの周知、部活動指導員の配置や複数校合同チームの今後の方向性等について協議） ・公式試合等出場に係る交通費の補助、備品消耗品購入に係る補助、複数校合同チーム編成に係る費用の補助等を実施。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・約9割の生徒が運動部活動・文化部活動に入部し、集団社会における自己の向上を図り、意欲的な活動に取り組めた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・三田市中学校部活動ガイドラインに則り、各中学校において、家庭、地域、関係団体等との連携のうえ、持 	

<ul style="list-style-type: none"> ・三田市部活動ガイドラインを策定・実施し、生徒にとって望ましい部活動を推進することができた。 ・部活動指導員を4校に配置し、部活動指導の質の向上と、教員の負担軽減を図ることができた。 ・複数校合同部活動については、合同に係るルールを設定し、少人数のために単独でチームが編成できない部活動を支援することができた。 ・各種補助により、参加生徒の安全確保や保護者負担の軽減等ができた。 	<p>続可能な部活動をめざした取組を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導の充実と顧問の負担軽減等、安定的な部活動運営のために、「部活動指導員」の配置拡充を図っていく。
--	---

【指標】基本施策4 「豊かな心」の育成

指 標	実績 (令和元年度)	目標 (令和3年度)	達成 状況
「人が困っているときは、進んで助けている」と答える子どもの割合(全国学力・学習状況調査)	(小6) 91.6% (中3) 85.6%	(小6) 92.0% (中3) 90.0%	○
「自分には、よいところがあると思う」と答える子どもの割合(全国学力・学習状況調査)	(小6) 86.2% (中3) 73.2%	(小6) 83.0% (中3) 73.0%	◎
「今住んでいる地域の行事に参加している」と答える子どもの割合(全国学力・学習状況調査)	(小6) 70.1% (中3) 47.4%	(小6) 74.0% (中3) 49.0%	○

※達成状況 「◎」目標を達成(100%以上)、「○」目標を概ね達成(90%以上100%未満)、

「△」目標をやや下回った(70%以上90%未満)、「▼」目標を下回った。(70%未満)、「-」調査対象外

基本施策 5 「健やかな体」の育成

(1) 体力向上の取組の推進

生涯にわたり、心身ともに健康で活力ある生活を送るために、学校体育や地域でのスポーツ行事等を通して、進んで運動する習慣の定着を図ります。

また、全国体力・運動能力等調査の結果等を踏まえ、子どもの体力・運動能力の向上に向けた取組とともに、地域スポーツ活動を支援します。

【主な取組】

33	★市立幼稚園における「わくわく体操」の推進	担当課	幼児教育振興課
取組内容	幼児期までに経験しておきたい寝返りや腹這い、ハイハイ、高這い等の動きを通して、体の軸となる体幹を育てることをねらった「わくわく体操」を市立幼稚園で実施する。		
令和元年度の実績	継続したわくわく体操の取り組み。市立幼稚園 10 園		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 体を存分に動かして遊ぶなかで多様な動きを習得したり、体を動かす心地よさを味わうことで、さらに意欲をもってさまざまな活動に取り組んだりする姿につながっている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続して取組を推進する。 	

34	体力向上の取組の推進	担当課	教育研修所
取組内容	「さんだっ子元気アッププログラム」の取組を推進するとともに、専門性に優れたサポーターを小中学校の体育授業時に派遣し、児童生徒の体力・運動能力の向上をめざす。また、体育授業だけでなく、「キッピー体操」など、日常生活における体力向上の取組を推進する。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果をもとに、課題を改善するための対策として、「さんだっ子元気アッププログラム」を推進。 ・ 体力アップサポーター派遣（県事業）：小学校 6 校 ・ 元気アップサポーター派遣（市事業）：小学校 1 校、中学校 1 校 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各校において「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を分析し、改善に向けた取組を行うことができた。 ・ 研究グループにおいて、体育のカリキュラムの整備や指導用資料の作成を行い、授業改善が図れた。 ・ 県・市のサポーターを小学校 7 校、中学校 1 校に派遣し、水泳及び器械運動、柔道の専門的な指導を受けた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 体力や運動能力の二極化が見受けられるため、体育の授業で学んだ運動やスポーツを日常生活の中で行う必要がある。そのため、体育の授業の充実を図るとともに、学校生活全般において児童生徒の体力や運動能力の向上に向けた更なる取組を行う必要がある。 ・ 体育授業の充実に向けて県・市のサポーターの派遣を行う。 	

<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの体幹を育てるためのキッピー体操を市内8小学校42学級で実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 体力向上の取組について、保幼・小の連携、及び小・中の連携を進める必要がある。 キッピー体操の周知及び活用を進める。
--	--

35	★地域スポーツ活動の支援	担当課	文化スポーツ課
取組内容	「第2次三田市スポーツ推進基本計画」に基づき、地域スポーツ団体を通じて、スポーツを通じた地域づくりや子どもの健康・体力づくり、競技者の育成等を推進するとともに、地域スポーツ活動による部活動の補完や連携を視野に入れた生涯スポーツの推進に取り組む。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 全20小学校区に設立されている「スポーツクラブ21」では、地域におけるスポーツ推進の重要な担い手として、各クラブの状況に応じて活発にスポーツ活動が展開。 【各クラブの主な活動種目状況】(インディアカ、空手、キンボール、グランドゴルフ、剣道、サッカー、少林寺拳法、ソフトテニス、ソフトバレーボール、ソフトボール、体操、卓球、ダンス、ドッジボール、バスケットボール、バトミントン、バレーボール、フットサル、ペタンク、野球等) 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> 各クラブの代表が集まって意見交換を行う「連絡協議会」やクラブ間の交流を目的とした「交流フェスタ」を開催するなど、会員増につながる協議や交流、組織の活性化に向けた意見交換を行うことができた。 		<ul style="list-style-type: none"> 三田市スポーツ推進審議会における意見等を参考にする他、引き続き「連絡協議会」や「交流フェスタ」を開催する。また「スポーツクラブ21 ひょうご三田市推進委員会」を開催し、活発な情報交換を行う。 	

36	★スポーツ学習講座等の情報提供	担当課	文化スポーツ課
取組内容	子どもの体力向上、スポーツに親しむ機会の充実につなげるため、スポーツ推進委員会の広報活動やスポーツクラブ21への情報提供等を通じた各種スポーツ教室や体験講座等に関する情報提供を一層推進し、参加者の増加を図る。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 市民スポーツ教室11種目を実施。 「さんだファミリー・スポーツ・カーニバル&市民チャレンジデー」の開催。(6/16開催。796名参加) 「派遣型スポーツスクール」の開催。(延べ1,657名参加) 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> 市民の健康体力作りに寄与するために、日常生活に運動やスポーツを取り入れ、あらゆる身体活動もスポーツととらえることで、市民にスポーツをする機会と、スポーツを意識するきっかけをつくることを目的に実施することができた。 		<ul style="list-style-type: none"> さんだファミリー・スポーツ・カーニバル&市民チャレンジデーは、障害者の方にも参加しやすい種目や工夫を行い、誰でも参加しやすい催しとしていく。派遣型スポーツスクールは、日ごろから体を動かすことの大切さなどや意識するきっかけとして、継続的積極的に派遣を行う。 	

(2) 食育・健康教育・安全教育の充実

子どもの望ましい食習慣を形成し、心身の成長や健康の保持増進を図るとともに、環境保全、生産や流通に携わる人への感謝、食文化等を含めた食の大切さを学ばせ、健全な食生活を実践することができるよう、家庭とともに食育を推進します。

また、家庭・地域と連携を図り、生涯にわたる健康の基礎を培う健康教育の充実に努めます。

さらに、自ら身を守る能力や態度を育成するとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献する意欲を育む安全教育に取り組みます。

【主な取組】

37	食育の推進	担当課	学校教育課・学校給食課
取組内容	平成31年3月に策定した「三田市の学校・園における食育推進計画～プラス1の食育～」に基づき、学校・幼稚園における食育を体系的に推進する。また、三田の食の魅力を発見し、食に対する関心を高めるため、「食べチャオさんだ！」を合言葉に食育推進事業を展開し、郷の恵みへの感謝の心や望ましい食習慣等、食を通じた健やかな体の育成を図る。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・食育担当者会及び研修会（R1：42名、H30：45名） ・「ひとくちおしゃべりタイム」（給食時間の指導） ・学校、園で育てた野菜の提供 ・給食センター探検隊～親子体験～(5年目)（R1：15組32名の親子参加、H30：13組32名の親子参加） ・給食試食／給食センターミニ探検(3年目)（R1：14組35名の親子参加、H30：14組38名の親子参加） ・給食試食親子体験(2年目)（R1：11組36名、H30：9組33名の就学前親子参加） ・給食のやさい収穫体験(19組49名の親子参加) ・絵手紙コンクール(7年目)（R1：3,113作品(幼225小1,543中1,345)、H30：3,181作品(幼238小1,384中1,559)） ・食育フェア(第10回)（来場者数)全体で約1,000人 ・三田の学校給食展(7年目) 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が参加する給食センター探検隊などの体験事業については持続的に実施した。 ・新規で親子を対象に給食で使用するトマトの収穫体験を実施したことにより、給食への関心を高めることにつながった。 ・食育推進計画の周知・活用のため、食育担当者会・研修会を開催し、実践につなげていくことができた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・持続的に行う事業も含め、事業内容の見直しを行い、効果的な食育推進事業を継続する。 ・取組の推進に向けて、引き続き食育担当者会及び研修会において実践交流を行うとともに、会の持ち方についても工夫する。 	

38	学校給食における地産地消の推進	担当課	学校給食課
取組内容	市内の農産物や食文化への関心を高めるため、JA学校給食部会の協力のもと、母子茶等をはじめ、使用する食材の種類を増やすとともに、地元農産物を学校給食に多く取り入れ、地産地消を推進する。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食に使用のお米は年間を通して三田米「どんとこい」を使用。 ・季節の野菜は、エコファーマーなど安全な取組を進める三田産の活用を推進。 ・三田の特産物(母子の生茶葉・粉茶・太ねぎ「極ぶとくん」・うど・黒大豆枝豆・黒大豆・れんこん等)を積極的に学校給食で使用。 ・地場野菜使用率 R1年度：31.4%、H30年度：31.4%、H29年度：34.6% ・和食の日に「母子茶」を提供。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・JA 兵庫六甲の学校給食部会と連絡調整をとりながら、三田産の野菜の給食献立への活用を進めた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、三田産の野菜を学校給食へ活用するため、JA 兵庫六甲との連携を進める。 ・気候の荒天や日照による野菜の出荷時期の変更について、できる限り柔軟に対応する。 	

39	健康教育の充実	担当課	教育支援課・学校給食課
取組内容	継続的に健康診断等を実施するとともに、喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育及び感染症やアレルギー疾患に関する教育等についての正しい理解と行動につながる健康教育の充実を図る。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒定期健康診断の実施。 ・喫煙、薬物乱用防止及び飲酒の害についての教育の推進。薬物乱用防止教室の実施。 ・「感染症対応マニュアル」を活用した取組。 ・学校サーベイランスを活用した欠席状況管理の運用。 ・児童生徒の発達段階に応じた感染症、アレルギー疾患についての指導の取組。 ・「学校園（学校給食）における食物アレルギー対応の手引き」に基づいた取組。 ・教職員対象のアレルギー研修会の実施。（1回 73名参加） ・『学校園（学校給食）における食物アレルギー対応の手引き(平成31年1月改訂)』にそって食物アレルギー状況を把握し、学校園・保護者・給食センターで連携して対応。 ・学校給食のアレルギー担当教諭、養護教諭、栄養教諭等を対象に「学校園(学校給食)における食物アレルギー対応の説明会」を開催。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・全ての健康診断を計画的に実施することができた。 ・喫煙、飲酒が健康に及ぼす害や薬物乱用防止について、学習指導要領に基づき保健体育での指導を行うと共に、関係機関との連携のもと喫煙、薬物乱用防止教室を実施した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断実施に向け、検診機関との調整を行う必要がある。（心臓健診の検査機関については特に調整が必要） ・喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育及び感染症やアレルギー疾患に関する健康教育について、学校保健安全計画に位置付 	

<ul style="list-style-type: none"> ・学校サーベイランスの活用等、学校における感染症対策について周知することができ、児童生徒への適切な指導につながった。 ・教科及び保健教育の時間を活用し、児童生徒の発達段階に応じた感染症、アレルギー疾患についての指導を行った。 ・「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」により、安全な学校給食の実施を推進できた。 ・アレルギー疾患の研修会を実施したことにより、教師のアレルギーに関する理解が深まった。 ・説明会の前に質問を受け付け、学校園の食物アレルギー対応についての問題を把握し、説明会に活かすことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携のもと、学校教育全体を通じての取組を推進していく。 ・安全な学校給食実施のため、「学校園（学校給食）における食物アレルギー対応の手引き」に基づいた対応の徹底を図る取組の継続が必要である。 ・全職員にアレルギーに関する正しい知識を周知し危機管理体制の整備を推進するため、継続的に研修会を実施する。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染症対策を徹底する。 ・説明会を学校保健研修会（学校教育課）と合わせて実施することで、より一層、食物アレルギー対応への充実を図る。
---	---

40	安全教育の充実	担当課	学校教育課
取組内容	子どもが自ら身を守り安全を確保する能力を育成するため、防犯訓練や交通安全教育を行うなど、家庭・地域と連携して子どもの安全を確保する取組を推進する。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全学校園において「防災訓練」「防犯訓練」、「交通安全教育」の実施。 ・各学校園において「防犯教室」や「交通安全教室」の開催。 ・学校園遊具の点検整備・修繕、AEDの点検整備等の実施。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・「防災訓練」や「防犯訓練」、「交通安全教室」等を地域や関係機関と連携して開催し、子どもが自ら身を守り安全を確保する能力の育成や、地域のつながりの大切さについて理解を深める取組を行うことができた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が自他の生命尊重を基盤として、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質・能力を育成するとともに、児童生徒の安全を確保するための環境を整えていく必要がある。 	

【指標】基本施策5「健やかな体」の育成

指 標	実績(令和元年度)	目標(令和3年度)	達成状況
「朝食を毎日食べている」と答える子どもの割合（全国学力・学習状況調査）	(小6) 96.7% (中3) 92.4%	(小6) 98.0% (中3) 96.0%	○
地場野菜使用率	31.4%	35.0%	△

※達成状況 「◎」目標を達成(100%以上)、「○」目標を概ね達成(90%以上100%未満)、

「△」目標をやや下回った(70%以上90%未満)、「▼」目標を下回った。(70%未満)、「-」調査対象外

基本施策 6 一人一人が大切にされる教育・支援の充実

(1) 特別支援教育の充実

特別な支援を要する子どもの発達段階や特性、教育的ニーズを十分に把握し、教職員の専門性の向上を図るとともに、多様なニーズに応じた相談事業等を実施します。

また、障害の有無に関わらず、共に生きる教育の推進に向けた取組を進めます。

【主な取組】

4 1	就学前から卒業後までを見通した個別の指導計画等の作成と活用	担当課	教育支援課
取組内容	「サポートファイル」をもとに、個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成・活用し、医療や保健、福祉等の関係者と連携して、個に応じた指導の充実を図る。		
令和元年度の実績	・「サポートファイル」新様式を作成し、縦横連携に活用。(R1: 540名、H30: 472名、H29: 394名) 個別の教育支援計画の新様式の活用も開始。合理的配慮についての記載開始。		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーター等ネットワーク会議において、初めて通所支援事業所・高等学校全日制が参加し、全体でサポートファイルについて共有し、顔の見える関係が構築できた。 ・新様式の個別の教育支援計画により、各校で保護者と支援の方向性を共有して進めていくことが増えた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画において、子どもの困り感にもとづいた配慮が明記できるように支援するとともに、作成時にサポートファイルにより関係機関の情報を共有することの徹底が必要。 ・放課後デイサービスと学校との連携のための一連の流れを構築する必要がある。 	

4 2	特別支援教育相談の充実	担当課	教育支援課
取組内容	就学に関する早期からの相談等、より多様な相談に対応すべく、ひまわり特別支援学校等の教員の専門性を活用しながら、「特別支援教育相談室」や「三田市教育相談支援チームによる巡回相談」等の相談の充実を図る。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談の実施・訪問型相談（巡回相談）の実施。（278件） ・面接教育相談の実施。（107件） ・就学説明会、学校見学会、面接就学相談（126件）の実施。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談において、保護者からの不安な思い等に対して直接的に聞くことができたが、解決にまで至らないこともあった。 ・就学説明会や就学先校における見学会や個別相談等を丁寧に実施し、保護者不安の軽減が図られた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・共生社会推進プログラムに基づき、特別支援教育サポートセンターを開設し、コーディネーターを配置する。簡易的な検査のできる面接相談や電話相談が随時実施でき、課題により学校への訪問支援も可能となるようにする。また保護者だけでなく、本人に対して十分な情報提供を行えるよう、体験入級等の取組が必要である。 	

4 3	特別支援教育研修の充実	担当課	教育支援課
取組内容	教員や特別支援教育支援員等の専門性の向上を図るため、特別支援教育研修講座の受講対象を広げるとともに、職種に応じた、より実践的な内容の研修を実施する。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育研修講座の実施。 (R1：25回・のべ344名、H30：23回・のべ381名) ・上級修了者の増加。(R1：5名増の計57名) 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・初任者を対象とした基礎研修、中核を担う教員の育成をめざしたコーディネーター研修・コンサルテーション研修及び教育相談研修等、経験に応じた講座を開催したことにより、それぞれが必要とする能力の向上が図られ、校内体制の充実にもつながった。 ・選択課題別研修では、多様なニーズに対応した講座を開催したことにより、教員だけでなく特別支援教育支援員等の参加もあり、専門性の向上を図ることができた。 ・全小学校において、特別支援教育の視点からの授業改善の校内研修会が実施できた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・各学校園のニーズを把握し、より実践的で体系的な研修講座を計画・実施する。 ・教員等一人ひとりの資質向上を図るだけでなく、校内支援体制の整備や各学校園の特別支援教育の推進につながるよう、研修の効果を検証するとともに講座の種類や内容を再考し、さらなる充実に努める。 ・中学校においても、特別支援教育の視点からの授業改善校内研修会を実施する。 	

4 4	通常の学級における指導・支援の充実	担当課	教育支援課
取組内容	発達障害等により通常の学級において特別な支援を要する子どもに対し、校内支援体制を整備するとともに、特別支援教育指導補助員による教育的支援や通級指導教室における自立に向けた指導の充実を図る。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活支援教員による通級指導の実施。(小学校 R1：14校・46名、H30：14校・30名)(中学校 R1：7校・27名、H30：6校・22名) ・学校生活支援教員の連絡会及び研修会の実施。(年間6回) ・特別支援教育指導補助員を小学校15校に13名配置。 ・指導補助員配置校に巡回相談を行い、校内支援体制の整備を促す。(各校年2回) 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な連絡会や研修会を実施することにより、学校生活支援教員及び特別支援教育指導補助員の資質向上が図られ、校内支援の連携体制の整備及び個に応じた指導・支援の実施が推進できた。 ・学校生活支援教員の県からの配置が2名増 		<ul style="list-style-type: none"> ・より個に応じた適切な指導・支援の実施のために、各校の校内支援体制整備の推進をサポートするための相談等事業の充実に努める。 ・通級指導を必要とする児童生徒が多く、配置人数が足りない状態である。今後も、県 	

となり、通級指導の拠点校が小学校に2校増え、特に小学校において通級指導対象の人数増を図ることができた。	教育委員会に対して、増員配置を様々な機会に要望していく。
---	------------------------------

45	特別支援教育に関する条件整備	担当課	教育総務課
取組内容	ひまわり特別支援学校では、身体機能の向上を図るための教育環境整備を行うとともに、特別支援学級においては、指導員、自立支援員（介助員）等の人的支援、空調やエレベーター等の物的支援の充実を図る。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校1校のエレベーターの設置工事に着手。 ・指導員30名、自立支援員（介助員）29名の配置。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・肢体障害の児童・生徒の学校内移動のために、エレベーターの整備を行うことができた。（令和元年度：小学校4台、中学校2台、特別支援学校2台） ・児童生徒・学校現場の実態に即した実効的な指導員・自立支援員の配置を行うことができた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターの整備については、今後も学校の状況に合わせて、検討していく。 ・共生社会推進プログラムに基づき、特別支援学級在籍者数増加に伴う指導員・自立支援員の増員配置や体験的な活動補助のための特別支援アシスタントの時間配置について検討し、児童生徒・学校現場の実態により即した人的配置を推進する。 	

46	共に生きる教育の推進	担当課	教育支援課
取組内容	障害のある子どもとない子どもが、共に学ぶことを通して、生命尊重や思いやりの態度を育むとともに、同じ社会に生きる人間として、協力して生きていく態度の育成を図る。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の小中学校で学ぶ特別支援学級在籍児が増加。（29人増の224人） ・ひまわり特別支援学校において、併設校交流及び居住地校交流を実施。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校における特別支援の充実により、地域の学校を希望して学ぶ児童生徒が増加し、認め合い・学び合う交流に広がりが見られた。 ・交流及び共同学習を、計画的に実施することにより、障害のある子どもとない子どもが共に学ぶことを通して、思いやり等の心情を育むことができた。 ・ひまわり特別支援学校と併設校との日常的な交流が安定的に実施できているが、感染症の時期の交流については課題がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・共生社会推進プログラムに基づき、教育活動の充実を目指し、困り感のある児童生徒が地域の小中学校において必要な時間に必要な支援を受けることができ、安心して学校生活を送ることができるよう新たに特別支援アシスタントを配置する。 ・学校行事等を通じて、共生の姿を発信し、地域の理解を高める意識を持つことが必要である。 ・間接交流の在り方についての検討が必要である。 	

(2) 児童生徒への支援・相談体制の充実

子ども一人一人の共感的な理解に基づく生徒指導を推進するとともに、教育活動全体を通じて、子どもの社会性を培い、自立心や自律性の育成に努めます。

また、校内支援体制を整備するとともに、家庭・地域・関係機関等と緊密に連携して、いじめや暴力行為等の問題行動、不登校等に迅速かつ的確に対応します。

【主な取組】

47	生徒指導の充実	担当課	学校教育課
取組内容	組織的に、いじめ・不登校・問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を図るとともに、予防を目的とした開発的な生徒指導の強化と保幼・小・中連携の推進を図る。また、研修会を実施し、指導力の向上、相談体制を充実する。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者や弁護士、公認心理師などを中心とした第三者組織「三田市生徒指導等問題対策委員会」より提出された提言「審議のまとめ」、「三田市いじめ防止基本方針」の内容に基づき、「いじめの予防と法的視点 ～みんなが心地よい学校へ～」について公立幼稚園、小中学校、特別支援学校の全教員を対象に生徒指導研修会を実施。 ・国・県の「いじめ防止基本方針」、「三田市いじめ防止基本方針」、各校の「学校いじめ防止基本方針」と「いじめ対応マニュアル」に基づき、いじめの防止や、早期発見・早期対応に取り組んだ。 ・いじめの報告件数 R1：小学校 102 件、中学校：56 件 H30：小学校 68 件、中学校 50 件 ・市内共通のキャッチコピー「スマホマナー」を基に、各校で独自のルールを作成、PTA と合同でルールづくりに取り組む等、児童生徒の主体的な取組を推進。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・「審議のまとめ」を生徒指導の指針として、児童生徒・保護者理解に基づいた生徒指導・支援を進めることができた。 ・「いじめ問題対策連絡協議会」等を通して、学校、地域、関係機関との連携を図ることができた。 ・「三田市いじめ防止基本方針」「学校いじめ防止基本方針」「いじめ対応マニュアル」に基づく取組を進める中で、各校の課題を明確にすることができた。 ・いじめ報告書の速報と報告をもとにして、いじめ対応について支援・助言することができた。 ・小学校におけるいじめ認知について増加しているが、個別面談や保護者との連携により発見、積極的認知ができていいると考えられる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・いじめへの適切な対応を徹底するため、複数回の研修会で共通理解を図る。 ・地域や関係機関との連携を更に強化するために「いじめ問題対策連絡協議会」や「いじめ問題対策ネットワーク会議」を継続して行う。 ・いじめを否定する子どもの割合 100%に向けて、いじめを許さない学級づくり、子どもの育成に一層取り組む必要がある。 ・あらゆる機会を活用して学校いじめ対応チームの存在を周知するとともに、組織的な対応の徹底を図る。 	

48	教育相談の充実	担当課	学校教育課
取組内容	スクールカウンセラーをはじめ、子どものサポーター、関係機関、保護者との連携により、児童生徒の悩みを積極的に受け止める校内の教育相談体制の充実を図る。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーを6校（5小学校、1特別支援学校）に配置。 スクールカウンセラー相談件数（R1：740件 H30：743件） ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの連絡協議会を実施。 ・教育相談担当者研修会、子どものサポーター研修会を開催。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの連絡協議会を実施し、市の現状について共通理解が図れ、効果的な協働・連携につながった。 ・教育相談担当者研修会において不登校の未然防止の観点から研修を行い、魅力ある学校づくりに向けた取組が更に推進された。 		<ul style="list-style-type: none"> ・不登校等の未然防止に向け、児童生徒を対象とした教育プログラムや、保護者向け講演会など、スクールカウンセラーの積極的な活用が求められる。 ・あすなる教室、フリースクール等、学校外の多様な機関を利用するケースが増加することが想定される。関係機関との更なる連携が必要である。 ・福祉的な支援を要する事案が増えており、スクールソーシャルワーカーと連携した効果的な活用を推進していく。 	

49	不登校対策の充実	担当課	学校教育課
取組内容	あすなる教室（適応指導教室）において、不登校児童生徒の学校復帰支援を行う。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・あすなる教室において、体育や創作活動、調理実習、遠足、野外炊事活動など、直接体験を定期的実施。 ・カウンセラーを2名配置し、児童生徒・保護者を対象にカウンセリングを実施。 ・不登校等問題対策委員会を年2回開催。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の登校児童生徒数は小学校36名、中学校90名（H30：小学校17名、中学校96名） ・不登校は全体的に増加傾向であるが、令和元年度、中学校は減少に転じた。あすなる教室や関係機関と連携した個に応じた支援が行われている。 ・小学校の登録36名のうち、31件が新規であり、未然防止・早期対応が求められる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の未然防止、社会的自立支援のために、「三田市児童生徒理解・教育支援シート」を活用した、計画的かつ継続的な支援を推進する。 ・あすなる教室がセンター的な役割を担い、ケース会議に積極的に参加するなど、未然防止や社会的自立に向けた支援を推進する。 	

50	スクールソーシャルワーカーと連携した支援の推進	担当課	学校教育課
取組内容	福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」）との連携により、諸問題を抱える子どもが置かれた環境への適切な働きかけにより、問題解決を図る。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・SSWを8中学校区に配置。（H30：6中学校区、H29：4中学校区） ・SSW連絡協議会を2回開催。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・SSWの配置により、福祉の視点から児童生徒・保護者にアプローチする方法が明確になった。 ・ケース会議を核とした組織的・継続的な支援が推進された。 ・SSW連絡協議会を行い、事例検討を行うことで、SSWの資質向上に寄与した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・SSWによる職員研修やケース会議を通じて、教職員がソーシャルワークの専門性を取り入れ、虐待事案等に適切に対応できるよう資質向上を図る。 ・複雑化する生徒指導上の諸課題の早期発見、早期対応のため、SSWが中心となり地域の社会資源の活用を推進する。 	

(3) 教育の機会均等の確保と保護者負担の軽減

経済的な理由などにより就園・就学が困難な子どもに対して、学習の機会を保障するために、就学援助費の支給、奨学金制度の充実、遠距離通園・通学費の補助や特別支援教育就学奨励費補助等の具体的な支援を実施します。

【主な取組】

5 1	就学援助及び奨学金制度の充実	担当課	教育支援課
取組内容	経済的な理由により、就学困難な小中学校等の児童生徒を対象に就学援助費（入学準備金、又は新入学学用品費）、学用品費、給食費、修学旅行費等）を支給することにより、義務教育の円滑な実施を図る。高等学校等入学支援金（給付型）を支給することにより、経済的理由のため就学が困難であると認められる者の自立と進学を促進を図る。		
令和元年度の実績	<p>〔就学援助費〕 ※人数：3月末認定者数、金額：年度支給実績 援助率</p> <p>R1 小学校 459名 26,139千円 中学校 248名 21,390千円 (7.95%)</p> <p>H30 小学校 448名 25,299千円 中学校 233名 19,203千円 (7.65%)</p> <p>H29 小学校 434名 25,526千円 中学校 235名 22,014千円 (7.56%)</p> <p>〔就学援助費（入学準備金）〕（H29から実施）</p> <p>R1 小学校 58名／2,355千円 中学校 71名／3,365千円</p> <p>H30 小学校 47名／1,908千円 中学校 68名／3,223千円</p> <p>H29 小学校 57名／2,314千円 中学校 77名／3,650千円</p> <p>〔高等学校等入学支援金〕（H30から実施）</p> <p>R1 22名／1,390千円</p> <p>H30 38名／2,402千円</p>		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・就学困難な児童生徒について、上記のとおり学用品費、給食費、修学旅行費などを支給することにより、経済的な負担を軽減し、就学を支援した。 ・経済的理由のため高等学校等への就学が困難であると認められる者について、上記のとおり高等学校等入学支援金（給付型）を支給することにより、自立と進学を促進を図った。 		<ul style="list-style-type: none"> ・国や他市区町村の動向等に注視しながら、今後も助成を継続して行い、保護者の経済的な負担の軽減を図る。 	

5 2	遠距離通園・通学費の補助	担当課	教育支援課・幼児教育振興課
取組内容	市立の幼稚園及び小中学校へ遠距離通園・通学する園児・児童生徒に対し、通園・通学費の助成を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図る。		
令和元年度の実績	<p>〔バス定期〕（一年定期 10／10 補助）</p> <p>R1 幼稚園 11名／356千円 小学校 159名／5,425千円 中学校 94名／10,469千円</p> <p>H30 幼稚園 14名／445千円 小学校 153名／5,148千円 中学校 97名／9,850千円</p>		

	H29 幼稚園 16名/550千円 小学校 158名/5,265千円 中学校 93名/9,465千円 〔通学用品〕(小学生は一人5千円、中学生は一人10千円を上限にした補助) R1 小学校 6名/20千円 中学校 81名/451千円 H30 小学校 11名/50千円 中学校 57名/550千円 H29 小学校 11名/55千円 中学校 76名/739千円	
	取組の評価	今後の取組・改善策等
	・遠距離通園通学をする園児児童生徒について、上記のとおり通園通学費を支給することにより、保護者の経済的な負担の軽減を図った。	・今後も助成を継続して行い、保護者の経済的な負担の軽減を図る。

53	特別支援教育就学奨励費の補助	担当課	教育支援課
取組内容	市立の小中学校の特別支援学級に就学する児童生徒を対象に、必要な経費の一部を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、就学を奨励する。		
令和元年度の実績	R1 小学校 109名/3,088千円 中学校 30名/1,257千円 H30 小学校 96名/3,066千円 中学校 26名/1,184千円 H29 小学校 82名/2,372千円 中学校 25名/1,190千円		
	取組の評価	今後の取組・改善策等	
	・市立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒について、上記のとおり学用品費、給食費、修学旅行費などに係る費用を支給することにより、経済的な負担の軽減を図った。	・国の動向等に注視しながら、今後も助成を継続して行い、保護者の経済的な負担の軽減を図る。	

54	★私立幼稚園の就園奨励費の補助	担当課	幼児教育振興課
取組内容	私立幼稚園に通う園児の保護者に対して就園奨励費を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。		
令和元年度の実績	市内私立幼稚園 1園、市外私立幼稚園 6園 満3歳 12人 3歳児 64人 4歳児 70人 5歳児 102人 計 248人 18,830千円 (H31.4~R1.9)		
	取組の評価	今後の取組・改善策等	
	・幼児教育・保育無償化が始まるまでの間、248人の私立幼稚園児の保護者に対し、就園奨励費を補助することにより保護者の経済的な負担を軽減し、就園を支援した。	・令和元年10月より幼児教育・保育無償化が始まったことより、本事業は終了となった。	

55	★子ども・子育て支援新制度における保護者負担の軽減	担当課	幼児教育振興課・保育振興課
取組内容	市立幼稚園、認定こども園、保育所の保育料について、国における幼児教育の段階的無償化の動きに合わせ、子育て家庭の経済的負担の軽減に取り組む。		
令和元年度の実績	・市立幼稚園、認定こども園、保育所における3歳児以上の保育料については、消費税増税に伴う幼児教育・保育無償化により、令和元年10月から原則0円となった。		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
・国における幼児教育・保育無償化により、子育て家庭の経済的負担を大幅に軽減することができた。		・国の動向等に注視しながら、今後も子育て家庭の経済的負担の軽減に向け、取り組みを進めたい。	

【指標】基本施策6 一人一人が大切にされる教育・支援の充実

指 標	実績 (令和元年度)	目標 (令和3年度)	達成 状況
特別支援教育研修講座（上級）修了者数	57人	60人	○
「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査)	(小6) 97.7% (中3) 93.5%	(小6) 100% (中3) 100%	○
不登校児童生徒の出現率	(小学校) 0.58% (中学校) 3.34%	(小学校) 0.14% (中学校) 2.34%	▼
小学校に配置する市費スクールカウンセラーの人数	5人	8人	▼
スクールソーシャルワーカーの配置中学校区	8中学校区	8中学校区	◎

※達成状況 「◎」目標を達成(100%以上)、「○」目標を概ね達成(90%以上100%未満)、

「△」目標をやや下回った(70%以上90%未満)、「▼」目標を下回った。(70%未満)、「-」調査対象外

基本施策 7 信頼される学校づくりの推進

(1) 学校組織力の向上

学校の最新情報を積極的に発信するなど、地域に開かれた学校づくりを推進し、保護者や地域住民が学校についての理解を深め、学校・家庭・地域の連携を進めやすい環境づくりに取り組みます。

また、多様な教育課題に組織的・機動的に対応する体制の確立をめざすとともに、教育委員会と学校現場との連携を一層強化し、学校組織の機能強化を図ります。

【主な取組】

5 6	学校HP等の充実	担当課	教育研修所・幼児教育振興課
取組内容	学校・幼稚園だよりやHP等、様々な媒体を活用して、教育活動や学校運営に関する情報発信を行うことにより、地域と協働した学校づくりを行う。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 学校HP作成支援と、記載内容の統一を図るため、教育研修所においてHP作成実務研修を3回実施。 市内各小学校児童が出演したラジオ番組「校区すみからすみまで！」を三田市HP（各小学校のHPにもリンク）に掲載した。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> 年度当初に実務研修を実施することで、市内学校HPの記載内容の統一が図れた。 学校HPの充実により、アクセス数が増えている。 ラジオ番組「校区すみからすみまで！」を三田市HPに掲載することで、各小学校の教育活動についての情報発信の1つになった。 		<ul style="list-style-type: none"> スマートフォンの普及に伴い、改めてHPでの情報発信の重要性が取り上げられている。引き続き年度当初の実務研修等を行い学校HPの充実を図る。 ラジオ番組「校区すみからすみまで！」の三田市HPへの掲載は、今後も継続する。 	

5 7	開かれた学校・幼稚園づくりの推進	担当課	学校教育課・幼児教育振興課
取組内容	学校・幼稚園の積極的な情報発信として、オープンスクールを開催するなど、学校・幼稚園の教育に対する地域住民の理解を深め、地域で子どもを育ていく体制づくりを推進する。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 「学校園元気アップ共育事業」を活用し、全学校園において保護者及び地域住民を対象としたオープンスクールを開催。 地域人材を活用しながら農業体験、芸術文化体験等の実施。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> 全学校園においてオープンスクールを開催し授業等の教育活動を公開したり、HPで紹介したり、多様な広報活動によって積極的に情報提供をすることで、家庭・地域の 		<ul style="list-style-type: none"> 工夫を凝らしたオープンスクールの実施等により、ありのままの児童生徒の姿を理解してもらうことを通して、学校教育目標や教育課題を共有し、共に子どもを 	

<p>理解が深まり、共に子どもを育てる体制づくりの推進に成果を上げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の協力を得ながら、多様な体験活動が実施され成果を上げている。また、中学生等が地域の活動に積極的に参加する取組も定着しつつあり、今後の充実が期待できる。 	<p>育てる体制づくりの充実を図りながら、社会に開かれた教育課程を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域人材の高齢化、固定化が課題であり、より広く教育活動を支援していただく人材の確保に努める。
--	--

58	学校評価の充実	担当課	学校教育課
取組内容	学校・幼稚園で行う PDCA サイクルに基づく学校評価の実施により、教職員が学校運営の成果や課題を共通理解する。また、評価の公表により、家庭・地域との連携と協働を図り、学校運営を充実する。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての学校園で自己評価、関係者評価を実施。 ・評価の結果を HP で公表、紙面で保護者・地域に発信。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校園において、教育活動へのアンケートを実施しながら、自己評価及び関係者評価を行い、取組の成果と課題を把握しながら今後の教育活動につなぐサイクルが定着している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価を通して、新学習指導要領の柱となる社会に開かれた教育課程を推進する。 	

59	学校組織運営の改善	担当課	教育総務課
取組内容	管理職のリーダーシップのもと、主幹教諭等の職の活用を図りつつ、校務分掌の見直し、危機管理体制の整備等、教職員が協力して様々な教育課題に組織的かつ機動的に対応する体制づくりを充実させる。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職のリーダーシップのもと、主幹教諭が中心となった学校運営。 (管理職の時間外勤務の前年度比月平均値 校長：8時間減、教頭：8.5時間減) ・主幹教諭選考試験受験者の増加。(前年度比6名増) 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・意欲を持った主幹教諭が、管理職の職務を補佐し、積極的に学校運営に関わる等、組織的な体制が確立されている。主幹教諭の希望者も増え、平素からの学校長を通じた声掛けが実っている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、将来の管理職を目指す主幹教諭の育成を図っていくことと併せて、主幹教諭を希望する中堅職員を増やしていく。 	

60	教育委員会と学校・幼稚園の連携強化	担当課	教育総務課・学校教育課
取組内容	教育委員会が学校・幼稚園に出向き、教育現場の実情を把握するとともに、現場の管理職や教員と意見交換を行い、教育現場の取組や課題を共有し、施策への反映や学校組織支援に向けた仕組みづくりを充実させる。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育長、教育委員及び事務局職員が学校園訪問（全 39 校園）を実施。学校園訪問終了後は成果と課題等を検証し校園長会で報告。 ・ 幼稚園については、平成 31 年 4 月から教育委員会から市長部局へ組織変更となった。 ・ 教育懇談会の開催。（教育長・教育委員と、あかしあ台小学校管理職及び学校地域運営協議との意見交換会） 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前に学校園に周知のもと、参観のテーマや視点をもって学校園訪問を行い、効果的な学校園訪問となるよう工夫した。訪問終了時には、学校管理職等と意見交換を行い、学校園の課題等を共有することができた。 ・ 「コミュニティ・スクール～学校と地域の望ましい連携のあり方～について」をテーマとした「教育懇談会」を開催し、学校と地域との連携がどのように図られているのか直接現場の声を聞くことができたとともに、今後のコミュニティ・スクールのあり方について考える機会とすることができた。 ・ 就学前から義務教育終了までを見通して子どもたちの育ちと学びの連続性を重視した学校園所連携教育を推進するため、学校園所連携推進にかかる研修を実施し、98名の職員等が参加した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校訪問については、今後より時間をかけて授業参観できるように、訪問体制を変更するなど、学校の現状をより深く把握できるようにしていく。 ・ 例年実施していた「教職員との意見交換会」の成果を踏まえ、さらに充実した意見交換の場とするために、令和元年度から、教職員だけでなく、三田の教育に関わっている様々な人から直接意見や実践を聞く「教育懇談会」に変更した。教育委員としての知見を広げ、教育委員会で協議する際の参考とするため、今後も定例的に開催していく。 ・ 各中学校区で保育・授業参観、連絡会等の開催を通じて、情報交換を行い、子どもの連携した育ちと学びを支援できるよう、引き続き連携を図る。 	

(2) 教職員の資質向上

教職員が使命感と高い倫理観を保持し、豊かな人間性の涵養に努め、実践的指導力を高めることを目的に、教育研修所を拠点として、教職員のライフステージに応じた研修や専門性の向上を図る研修等を実施し、学び続ける教職員を支援します。

また、教職員の自主的・主体的な研修活動の活性化を図ります。

【主な取組】

6 1	教職員のコンプライアンス意識の向上	担当課	教育総務課
取組内容	コンプライアンス研修や校内研修を継続的に行い、教職員の意識向上を図るとともに、非違行為を許さない職場風土づくりを進める。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 全教職員対象の「教職員のためのコンプライアンス研修」(8月2日)を実施(R1:185名参加、H30:188名参加、H29:198名参加) 新任教頭研修(7月10日)(R1:7名参加) 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> 夏季休業中における定例実施の研修に加え、教育研修所で実施している各種の経験者研修においてコンプライアンス研修を実施し、服務規律や法令遵守の意識向上を図ることができた。 服務規程の確保に係る通知及び学校訪問により、教育公務員としての使命感と倫理観、自覚を促すことができた。 		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、全教職員を対象とした定例のコンプライアンス研修と併せて、各種研修の機会を活用し服務規律意識の醸成を図っていく。 関係資料を配布する等、教職員の不祥事根絶に向けて効果的な校内研修が実施されているよう推進していく。 	

6 2	教育研修所機能の強化	担当課	教育研修所
取組内容	教育書・教材等を置くカリキュラムセンター、タブレットパソコン、電子黒板等を備えたICT研修室、相談室、会議室等、教育研修所の機能を充実させるとともに、研修や相談の機会を広く提供し、学校・幼稚園教職員の資質・指導力の向上を図る。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 書籍、各学校の研究資料、指導案、授業・行事資料などを集積する等、教職員の自主研修のための環境整備を実施。 教育研修所・会議室(南分館)で実施された研修:48回(研修会、会議、相談等の南分館総利用回数:のべ1,205回) 3年目までの教員を中心とした若手訪問指導をのべ61人に実施。 三田市教育研修所運営会議を6月開催。(3月の会議はコロナウイルス感染拡大防止対策のため中止) 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> 教育研修所・会議室(南分館)を利用した研修会への参加人数はのべ1,742名(前年比+131名)。また、自主研修なども英語、道徳、情報教育などを中心に実施できた。 若手訪問指導では若手の指導力向上を進 		<ul style="list-style-type: none"> 研修所を有効に活用し、研修会、会議等を開催するとともに、指導案、指導資料、蔵書等の収集を進め、その広報を積極的に行っていく。 研修所運営会議、教職員アンケートなどにより、学校現場の意見を集約しながら、教 	

<p>めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研修所運営会議では、現場の意見を聴取しながら、研修所機能の充実に向け検討を進めた。 ・カリキュラムセンターにおいて、市内の教育実践を展示、教科書展示会も開催した。新たに書籍約 30 冊、教育雑誌約 120 冊を購入、総蔵書数約 1,600 冊となった。貸出し実数は約 150 冊。 ・カリキュラムセンターでの指導案等の収集を進め、小中 146 本のデータが教職員イントラ内で利用可能。 	<p>職員の資質向上、自主研修への取組を更に進め、研修所機能の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムセンターへの資料収集を進めるとともに、活用を促進するための広報に努める。
--	---

63	教職員研修の推進	担当課	教育研修所
取組内容	<p>初任者、2・3年次等の若手教職員から、ミドルリーダー、管理職等、それぞれのライフステージに応じた資質と指導力の向上を図るため、各種研修会を開催する。また、様々な教育課題を捉え、全教職員による研修や各学校における校内研修を推進する。</p>		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・65の研修を実施（内南分館48）、のべ4,370名の参加（内南分館1,742名）。 ・職能研修として、管理職研修、主幹教諭、教務主任研修、初任者研修及び2,3年次研修等の実施。若手教員の訪問指導、学びの力サポート教員研修等を実施。 ・各担当者等に係る研修として、職務研修を実施。 ・自主研修として、特別支援教育等に係る研修、三田市立学校指導員による授業づくり講座、指導員授業の実施、研究グループによる研究交流会等を実施。 ・共通研修として、夏季休業中に全教職員を対象に生徒指導研修、教職員全体研修、小学校外国語教育夏季研修を実施。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・研修会への参加者はのべ4,370人（内南分館1,742名）。多くの教職員が研修に参加し、資質の向上を図ることができた。 ・多くの研修会で、次期学習指導要領の趣旨に沿った内容を取りあげ、研修を深めることができた。 ・若手の訪問指導は、3年次までを中心に、年1～2回（延べ63名分）実施し、授業力向上を中心に、資質の向上を図ることができた。 ・昨年度の教育研修所に関するアンケート結果を受け、外国語、道徳、情報教育等に関する自主研修講座を実施し、教職員の自主研修の充実に図った。（11講座11回、延べ131名参加） 		<ul style="list-style-type: none"> ・夏季研修会の実施時期を設定し、夏季全体研修会（合同で同日開催）等の見直しを図る。 ・学習指導要領の完全実施に向けて各教科・領域等の研修を進める。 ・道徳科や外国語、情報教育（ICT機器の活用、プログラミング、情報モラル等）の研修の充実に継続して図る。 ・各研修において、校種間連携を意図した内容等も組み入れていく必要がある。 	

64	教育研究グループ活動の充実	担当課	教育研修所
取組内容	児童生徒の思考力・判断力・表現力の育成を明確に意識した授業の開発、指導内容・方法等について、教科領域ごとの部会に分かれて研究を進める。また、教育課題の解決に向けて、先導的に調査研究を進める。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の示す資質・能力を基盤とする学力観に基づき、『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善の取組を推進。 ・12グループ・114名で先進的な授業実践に取り組み、年度末には研究成果についての交流会を開催。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・研究員の割合が20.0%となり、27年度から5年連続で目標の20%を達成した。 ・全体交流会を2・3年次研修に位置づけ、若手教員の資質向上の場として提供できた。 ・『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善をテーマに、各教科・領域等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせる授業について研究を推進することができた。 ・研究の成果は、研究グループ交流会の開催や冊子による市内への発信により共有化を図った。 		<ul style="list-style-type: none"> ・『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善をテーマに、各教科・領域等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせる授業についての研究を継続する。 ・市内の小学校・中学校の連携を深め、学びの連続性を重視した授業実践に取り組む。 	

65	ICT機器等の活用	担当課	教育研修所
取組内容	授業力向上に向けて、教員のICT活用力を高める研修を実施し、教員による大型モニタ等のICT機器の活用を促進する。また、学校HPの作成、校務支援システムの活用、教科書事務等に係る実務研修を行う。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器活用促進のために、授業づくり講座としてICT機器活用研修を実施。 ・自主研修講座にて、「プログラミング入門講座」、「書画カメラ活用講座」「授業支援ソフト活用講座」を各1回実施。 ・HP作成研修(3回)、教職員イントラ活用・校務支援システム活用講座(2回)、教科書事務に係る実務研修(2日間)を実施。 ・ICT機器活用状況調査の実施。 ・R元年度に中学校に大型テレビ・タブレットPCが35セット追加整備され、小中学校全体での整備台数が229セットとなった。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	

<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度の調査で ICT 機器を授業で活用したと回答した教員の割合は、前年度から 1 ポイント増加し 83%となった。ICT 機器がさらに配備されたことで、活用が進んだ。また ICT 機器活用研修、プログラミング研修等の実施により、ICT 機器の活用の幅が広がっている。 実務研修の実施により、学校 HP の更新作業が円滑に進み、併せて校務支援システムの活用も進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ICT 機器の活用は広がっているものの、更なる活用の拡大にむけて、ICT 機器の整備拡充と研修の充実を進めていく必要がある。 プログラミング教育や情報モラル教育等の研修を実施し、教職員の資質を向上させていく。 「主体的、対話的で深い学び」を実現させるため、タブレットの操作や授業での活用方法等等の研究を進め、研修を充実させていく必要がある。 令和 2 年度には GIGA スクール構想における 1 人 1 台のタブレット端末の整備されることに伴い、個別最適化された学習を進め、1 人 1 人を大切にしたい協働学習できるようにする。その結果、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善ができるように研修を深めていく。
--	---

【指標】基本施策 7 信頼される学校づくりの推進

指 標	実績 (令和元年度)	目標 (令和 3 年度)	達成 状況
学校HPの年間アクセス数が家庭数の 20 倍以上の学校数	24 校	全 29 校	△
教育研修所で研修した教員数 (延べ)	延べ 5,272 人	延べ 2,500 人	◎
教育研究グループ研究員の割合	20.0%	20%を維持	◎
ICT機器を授業で使用したことがある教員の割合	82.5%	80.0%	◎

※達成状況 「◎」目標を達成(100%以上)、「○」目標を概ね達成(90%以上100%未満)、

「△」目標をやや下回った(70%以上90%未満)、「▼」目標を下回った。(70%未満)、「-」調査対象外

基本施策 8 教育環境の整備・充実

(1) 時代の変化に対応した教育環境整備

子どもの数の推移を見据えながら小中学校や幼稚園の適正規模・適正配置等を検討し、子どもにとって望ましい学習集団を形成する環境づくりに努めます。

また、学習指導の更なる充実を図るため、ICT機器の整備等、魅力ある学校づくりに向けて取り組みます。

【主な取組】

66	★市立幼稚園のあり方の検討	担当課	幼児教育振興課
取組内容	認定こども園（幼保一体化施設）への移行も視野に入れながら、保育サービスの拡充に向けて保護者等のニーズを踏まえ、審議会において市立幼稚園の望ましいあり方について検討する。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 三田市立幼稚園のあり方基本方針は、平成31年1月に策定済。これに基づき令和2年度三田幼稚園・三輪幼稚園における3歳児保育実施に向け受け入れ体制整備を行った。また、第2期三田市子ども・子育て支援事業計画に認定こども園化を位置づけた。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育・保育無償化に伴う3歳児の受け皿として、令和2年度に向けて三田幼稚園・三輪幼稚園に1クラス25名の定員を設けた。 		<ul style="list-style-type: none"> 市立幼稚園のあり方に関する基本方針に基づき、市立幼稚園再編計画を策定し、望ましい集団の確保とともに多様な保育サービスの拡充を図る。 	

67	小中学校の適正規模・適正配置の検討	担当課	教育総務課・学校教育課
取組内容	小中学校の適正規模・適正配置について課題整理を行うとともに、有識者等で構成する審議会を設置し、基本方針を策定する。その基本方針をもとに、保護者や地域住民の意見を踏まえながら、子どもの教育的観点に立った望ましい具体策を検討する。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年12月に策定した三田市立学校再編計画（第1次計画）に基づき、平成31年2月に全学校区で説明会の実施。（計4中学校区、417人参加） 藍、長坂中学校区については説明会やその後の状況等から、この計画案で協議を進めることは困難と判断し、令和元年6月に計画案を取り下げ。 上野台、八景中学校区については、より小規模な単位で説明、意見交換を行い（H31.2月～R1.9月、計13箇所、198人参加）、地域や保護者の皆さまで協議を進めるため、令和元年12月に第1回の地域協議会（委員36名）を開催。（第2回目の地域協議会は、3月に開催を予定していたが、コロナウイルス感染症拡大防止のため延期）。 		

取組の評価	今後の取組・改善策等
<ul style="list-style-type: none"> 三田市立学校のあり方に関する基本方針に基づく、三田市立学校再編計画（第1次計画）について、上野台、八景中学校区では、地域、保護者の皆さまで協議を行っていくための仕組みとしての地域協議会を立ち上げることができた。 藍、長坂中学校区については、教育委員会として再編計画案は取り下げたが、「小中学校のあり方基本方針」に示す、小規模校の課題は残っている。当該校区における望ましい教育環境のあり方について、地域や保護者の皆さまと協議が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 上野台、八景中学校区については、令和元年12月に立ち上げた地域協議会の中で、引き続き協議を重ねていく中で、時期を見て意見集約のためのアンケートの実施や、就学前の保護者への説明、また子どもたちの意見を聞くこと等についても、その手法等を含めて検討していく。 藍、長坂中学校区については、より小規模な単位で説明、意見交換を行っているところであり、これら取り組みを通じて、今後の方向性について地域・保護者の皆さまと検討していく。

68	ICT機器やデジタル教材の整備・充実	担当課	教育研修所
取組内容	子どもの学習意欲を高め、わかりやすい授業づくりを推進するため、電子黒板や大型テレビ、タブレットパソコン等のICT機器やデジタル教材の導入・整備を図る。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度、中学校に大型モニタ・教師用タブレットPC・無線アクセスポイント一式を35台セット追加した。これにより、中学校全普通教室、小学校3年生以上の全普通教室に大型モニタが整備され、これらの全教室において授業で活用できることとなった。 総合的な学習の時間の他、様々な教科での活用事例が増加している。 デジタル教科書は、全中学校に英語科と社会科を整備。 		
取組の評価	今後の取組・改善策等		
<ul style="list-style-type: none"> ICT機器活用状況調査から、ICT機器を授業で活用したと回答した教員の割合が83%となり活用が進んでいる。また、大型モニタの年間使用回数は前年度より15%、授業者用タブレットについては35%増加した。 全中学校において、英語及び社会のデジタル教科書が効果的に活用され、生徒の興味関心や資料の活用等につながっている。 プログラミング教育を進めるためのソフトウェアや教材等の情報提供を行い、活用についての支援を行った。検証をさらに進め、多様な活用を普及していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な授業へのICT機器の活用を進め、児童生徒の情報活用力と思考力・判断力・表現力の向上を図るために、小学校1・2年生、小・中学校特別支援学級、及び特別支援学校への大型モニタ・教師用タブレットパソコンと無線LAN環境の追加整備が必要である。 GIGAスクール構想の実現に向け、校内のLAN整備を進めるとともに、児童生徒用タブレットパソコン1人1台の整備を進めていく。 プログラミング教育やタブレット端末の活用など、児童生徒の情報活用能力を育成するため、ICT機器の活用を進めるための研修を実施していく。 		

(2) 学校施設等の整備・充実、安全体制の確保

安全で安心な学習環境を確保し、効率的で効果的に施設を運営するため、学校施設等の整備・充実に努めます。また、家庭・地域と連携して、子どもの登下校を含めた学校の安全を確保する体制づくりの充実に取り組みます。

さらに、安全・安心でおいしい学校給食を安定して提供していけるよう、安全管理体制の向上を図ります。

【主な取組】

69	施設の整備・充実	担当課	教育総務課
取組内容	学校・幼稚園の校舎・園舎等の大規模改修を計画的に行うため、施設の長寿命化計画を立て、空調設備、エレベーター、階段手摺等の設置やトイレの洋式化を進めるとともに、バリアフリーや省エネ等にも配慮した施設整備を行う。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校（普通教室）及び全幼稚園（保育室）への空調設備を完了。 ・小学校1校へのエレベーターの設置工事に着手。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校（普通教室）及び全幼稚園（保育室）への空調設備の整備、小学校1校へのエレベーター設置工事に着手を行い、教育環境の充実を図ることができた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・学校・園ごとの長寿命化計画を策定し、計画的に大規模改修を行い、バリアフリーや省エネに配慮した施設整備を進めていく。 	

70	学校安全体制の充実	担当課	教育総務課・危機管理課
取組内容	学校において、災害に備えた適切な施設設備の整備・点検を行うとともに、地域の避難所となる場合の対応を含め、防災体制の充実に努める。また、学校・幼稚園に設置している防犯カメラや警備システム等の活用を行い、安全管理に関する施設面の充実を図る。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中・特別支援学校に設置している防犯カメラの点検業務の実施。 ・機械警備システム（感知器やセンサーによる警備：全学校導入済み）保守業務の実施、非常用警備システム（業者への非常通報ボタンによる警備：小・特別支援学校導入済み）保守業務の実施。 ・Web版ハザードマップ配信開始。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラについては、不審者侵入、器物損壊等の犯罪行為を未然に防止するため「抑止効果」や「事後証拠」として活用している。 ・その他のシステムについては、学校運営の中で機動性を確保し、非常時の対応に備えることができた。またWeb版ハザードマップ公開によりスマートフォン、タブレットで現在地周辺の避難所の確認が可能になった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、防犯カメラやその他システム等の点検・修繕を継続的に続けて行い、学校施設の安全管理を確保していく。 ・市指定避難所における避難時の環境改善、停電対策を行う。 	

71	登下校時の安全確保	担当課	教育総務課・学校教育課・危機管理課・健やか育成課
取組内容	通学路の安全点検の実施や防犯カメラの設置などにより、安全で安心な通学環境の整備を行う。また、こども安全パトロール車の巡回や学校・PTA・地域・関係機関の連携による見守りを推進するとともに、「こども110番の家」の状況を点検し、通学路周辺の家庭や店舗への更なる登録を推進する。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年補導員による通学路や公園など危険箇所の調査 令和元年度危険箇所316箇所。(H30:307箇所、H29:295箇所) ・学校、PTA、補導員など地域住民・団体の連携による見守り活動及びこども安全パトロールの実施 青パト巡回回数602回(H30:737回、H29:829回) ・「こども110番の家」家登録数852箇所。 うち、プレート設置703箇所、のぼり旗設置8箇所、プレート・のぼり旗両方141箇所(H30:804箇所H29:892箇所) ・「三田市通学路交通・防犯安全プログラム」(平成25年策定)に基づく通学路安全点検の実施(道路管理者や警察などの関係機関との合同実施/年1回) 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・危険箇所点検結果を、学校・関係機関と共有し重点的な警戒や改善を行った。 ・「こども110番の家」は、より実効性のあるものとするため、自治会等に協力をいただき、『プレート・のぼり旗』の設置拡大を図った。 ・平成30年度に策定した「三田市通学路交通・防犯安全プログラム」に基づき、道路管理者や警察など関係機関との連携による通学路の安全点検により、対策が必要な危険箇所の把握及び安全確保に向けた対策の検討ができた。 ・青パト(1台)で1日3コース、合計602回のパトロールを実施し、子ども達の見守り活動を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安全確保のため、学校・PTA・地域・関係機関の連携による見守りをさらに進める。 ・「こども110番の家」については、学校、PTA、地域、防犯と連携した取り組みを進めることにより、通学路周辺の家庭や店舗の更なる登録拡大を推進する。 ・今後も「三田市通学路交通・防犯安全プログラム」に基づき関係機関との連携による合同点検を実施し、通学路の安全を確保していく。 ・青パトによる定期巡回パトロールについては、令和元年度末で終了となるが、不審者情報があった場合等の駆け付けパトロールは継続する。また、今後は防犯カメラの運用と併せて、見守りの空白地帯を減らし、より効果的な見守り体制の構築のため、地域全体で子ども達を見守る「ながら見守り」を推進する。 	

7 2	学校給食の安全・安心の確保	担当課	学校給食課
取組内容	「学校給食衛生管理マニュアル」や「学校給食異物混入防止対策マニュアル」に基づき、食材の購入から調理、給食の提供に至るまで、施設・人の衛生面を含め、安全管理の徹底を図る。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な給食の喫食確保のため、食材の食物アレルギーを確認。 ・産地などの食品表示をHPに公開。 ・物資選定委員会において添加物が含まれる食材の使用を最小限となるよう努めた。 ・衛生管理の推進について、組織的に取り組むために、食の安全推進担当職員を配置。 ・異物混入報告時には、迅速な対応。 ・異物混入件数（H30年度23件、R1年度20件） ・委託工場の査察・指導（R1：1学期2回 2学期2回） ・納品業者の工場確認（R1：1社） ・学校給食従事者の衛生や労働安全等の研修を実施（8月・1月・3月実施） ・新規採用調理職員、事前研修の実施。（採用時） ・感染症の予防法及び疑い時の初動行動をまとめた冊子による研修を実施。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・給食に使用する食材は地元産・国内産を中心とし、かつアレルギーや添加物ができるだけ含まれていないものを使用した。また、放射線物質や食中毒菌の検査により食の安全確認を推進した。 ・3月の臨時休校に伴う給食中止はあるが、異物混入件数は平成30年度に比し微減（3件減）に留まる。 ・食中毒を起こさないよう日々の健康管理や、異物混入防止については身だしなみ、食品の取り扱いについて定期的、持続的に指導した。 ・調理に携わる調理師や、米飯・パンの主食委託業者、学校受入業務の従事者等、給食業務に携わる担当者と広く関わることで安全な給食が届けられた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「学校給食衛生管理マニュアル」「学校給食異物混入防止対策マニュアル」に基づき、確認を行いながら安全で安心な給食を実施していくとともに、その安全性を公表していく。 ・異物混入防止対策として、混入事例や未然防止の事例などの情報共有を進め、研修などで意識向上により調理師の職務能力の向上に努める。 ・老朽化する施設・設備について計画を策定し、計画に基づき施設改修を進める。 	

(3) 教職員が子ども一人一人に向き合うため環境づくり

教職員の勤務時間の適正化や校務の情報化を推進するとともに、教職員のメンタルヘルスの保持増進を図り、教職員が子ども一人一人に向き合う時間を確保できるよう、環境整備を進めます。

【主な取組】

73	勤務時間適正化の推進	担当課	教育総務課
取組内容	勤務時間適正化推進委員会を組織し、各学校間の情報共有を行い、定時退勤やノ一部活デーの完全実施、校務の負担軽減に向けた取組等、対策を講じていく。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市教委と学校による協働型推進委員会を年3回開催し、効率的な取り組み内容を共有した。 ・市の取組の地域や保護者等への啓発（市広報誌「伸びゆく三田」（8月15日号）への掲載、HPの更新、保護者宛文書の作成） 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・推進委員会で報告された情報を全学校間と市教委で共有することにより、相互の理解もでき、更に取り組みを深化させることができた。 ・超過時間の月別平均が減少した。（小学校教諭職：38時間（H30）→35時間（R元）、中学校教諭職：55時間（H30）→46時間（R元）） ・積極的に啓発することにより、地域や保護者への理解を得ることができている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月1日「三田市立学校に勤務する教職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則」に基づき、学校訪問等を活用し、勤務時間管理の徹底や業務の適正化、組織運営体制の在り方等のより一層の推進を図っていく。 ・ゆりのき台中学校区の4小中学校に自動応答メッセージを導入する。 	

74	校務の情報化の推進	担当課	教育研修所
取組内容	校務支援システムの構築とサポート体制の充実を図る。情報を共有することで、校務の効率化を進め、子どもと向き合うための時間を確保する。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・HP作成研修（3回）、教職員イントラ活用・校務支援システム活用講座（2回）、教科書事務に係る実務研修（2日間）を実施。 ・教職員イントラ内の「カリキュラムセンター」を整備し、指導案やワークシート等データベース化の推進。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システムの導入後5年が経過し、更に活用が進んでいる。 ・実務研修の実施により、学校HPの更新作業が円滑にでき、校務支援システムの活用が進んでいる。 ・教職員が必要な資料をいつでも活用できるデータベース化の環境が整い活用が進んでいる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システムについて、新学習指導要領実施に伴い、小学校通知表や抄本のレイアウトの改修等を行う必要がある。 ・情報セキュリティの向上を図る。 ・「カリキュラムセンター」の資料収集を進め、活用を促す。 	

75	教職員のメンタルヘルスの保持増進	担当課	教育総務課
取組内容	教職員の心身の健康管理に配慮するとともに、研修の実施や相談体制の充実を図り、教職員の精神・神経系疾患を未然に防止する。また、疾患に至った教職員に対しては、職場復帰等をサポートする体制を整備する。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・全校対象にストレスチェックを年2回実施（7月、12月）。 ・メンタルヘルス研修（年1回）や個別カウンセリングの実施。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェックにより、教職員が自身のストレスに気付くきっかけとなったことと併せて、集団分析により各所属のストレス状況を把握できた。また、カウンセリング制度も各教職員まで定着し、活用する機会が増えている。 ・研修やカウンセリングにより、心身不調の未然防止と復帰サポートに寄与できた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェックの結果集計と分析を行い、各所属における状況を管理職に伝達し、具体的な支援を促していく。 ・今後も研修を実施し、教職員全体の意識啓発を行い、風通しの良い職場風土の醸成に繋げていく。病気休職者への対応と未然防止策の啓発を併行して実施し、メンタルヘルスに係る意識向上に努める。 	

【指標】基本施策8 教育環境の整備・充実

指 標	実績 (令和元年度)	目標 (令和3年度)	達成 状況
大型テレビを設置している小中学校の普通教室の割合	76.8%	100%	△
「こども110番の家」箇所数	852箇所	1,040箇所	△

※達成状況 「◎」目標を達成(100%以上)、「○」目標を概ね達成(90%以上100%未満)、

「△」目標をやや下回った(70%以上90%未満)、「▼」目標を下回った。(70%未満)、「-」調査対象外

基本施策 9 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進

(1) 学校・家庭・地域の連携と協働による育成活動の推進

地域ぐるみで子どもの育ちを支えるため、保護者や地域の人々が学校運営に参画・支援する仕組みづくりを推進します。

また、青少年の健全育成や世代間交流、体験活動等、学校・家庭・地域・関係機関との連携により、子どもの育成活動を推進します。

【主な取組】

76	★学校・家庭・地域の連携による事業の推進	担当課	健やか育成課
取組内容	学校支援ボランティアの活動や放課後子ども教室の活動を地域や学校に周知し、未来を担う子どもの成長を地域と学校が連携・協働して、地域全体で支えていく活動を推進する。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援ボランティア登録者数 411 人 (H30 : 299 人、H29 : 242 人) ・活動ボランティア数 20,275 人 (H30 : 20,377 人、H29 : 12,522 人) ・学校コーディネーターと地域コーディネーターの連絡会（意見交換会）を実施（年1回） ・ボランティア研修会を実施（年1回） ・学校教育課と共催で阪神地区新規地域学校協働活動推進員育成講座を開催 82 人参加 (H30 : 68 人) 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアが自ら培った技能等を活かし、学校での学習支援・環境整備のボランティアを実施した。また、ボランティアや事業関係者の資質向上、活動意欲の維持のため実施した各研修においては、参加した学校関係者、地域住民の当事業への理解を得る契機となった。 ・県が主催の阪神地区新規地域学校協働活動推進員育成講座を学校教育課と共催で実施し、全校区の関係者が一同に集い、今後の市の方向性と、市長部局と教育委員会の連携の姿を示すことができた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・各地域・学校の状況に応じた、よりよい連携に向け、教育委員会、学校、地域とのさらなる連携を図る。また、事業関係者同士が交流を図る機会や、情報共有の機会を増やし、運営のさらなる円滑化も図る。 ・地域学校協働活動推進員の委嘱について、今後、検討する必要がある。 	

77	コミュニティ・スクールの推進	担当課	学校教育課
取組内容	地域ぐるみで子どもの育ちを支えるため、保護者や地域の人々が、主体的に学校運営への参画と効果的な支援を行うための仕組みとして、コミュニティ・スクールの取組を推進する。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 新たに三輪小学校、小野小学校、松が丘小学校、富士小学校、けやき台小学校、上野台中学校、八景中学校を指定し、22校で推進。 コミュニティ・スクールと多様な学校支援活動の一体的推進の充実を図るため、地域学校協働活動（学校支援ボランティア、地域コーディネーター等）との合同研修会の開催等により交流を推進。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> 学校地域運営協議会が中心となり、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの学びを支援し、共に子どもを育てようという意識が高まっている。 多様な学校支援活動とつながりながら、地域の強みを活かした特色ある、具体的な取り組みが広がりつつある。 		<ul style="list-style-type: none"> 学校地域運営協議会間の交流を進め、先進的な情報や実践を共有しながら、各学校、地域の特色を活かせる取組を支援する。 コミュニティ・スクールに関わる広報活動を充実しながら活動の広がりを図る。 令和2年度は、藍小学校、藍中学校、ゆりのき台中学校、ひまわり特別支援学校を新たに指定し、26校で推進する予定である。 	

78	PTA活動の充実	担当課	学校教育課
取組内容	三田市内の各PTAが一層充実した活動を展開できるよう、継続的な研修の実施を支援するとともに、スマートフォン等に関する使用マナーの徹底等について、定期的な情報提供や意見交換を行う等、PTAが実施する活動との連携を図る。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 年2回の合同研修会の実施。（平成30年度から2回実施） 各単位PTAにおける活動状況を交流のための実践発表会を実施。 年1回の講演会の実施。（147名の会員、教職員が参加） 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> PTA合同研修会については、平成30年度から年間2回実施で計画し、実施できた。各単位PTAからのニーズにより「広報紙講座」を5月に実施し、広報紙コンクールにて各単位PTAが成果を交流できた。いじめ理解につながる研修会を11月に実施し、いじめの被害体験者の思いについて学習できた。 1月に実践発表会を実施、各単位PTAの取組の交流や研修の場となった。 家庭教育に関する講演会を実施し、子どものやる気を育てることの大切さを学習できた。 全国大会（兵庫大会）を阪神地区、全県のPTAと連携して企画・運営ができた。 		<ul style="list-style-type: none"> 園児・児童・生徒数が減少していく中で、PTAの運営方法や活動内容について検討していく必要がある。また、PTA連合会に未加入の組織があるため、市全体としてPTAの組織づくりをめざす。 今後も阪神地区や県内の他のPTA連合会・協議会と連携して、PTAとして教育活動に取り組んでいく。 	

79	地域に学ぶトライやる・ウィークの推進	担当課	学校教育課
取組内容	トライやる・ウィークの趣旨や育てたい力等の共通理解を図り、学校・家庭・地域が連携することにより、豊かな感性や創造性、自ら考え主体的に行動し問題を解決する力を育むトライやる・ウィークを推進する。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学2年生 833名の生徒がのべ 410事業所で活動。(H30:932名、444事業所) ・ 三田市「トライやる・ウィーク」推進協議会の実施。 ・ 三田市「トライやる・ウィーク」検討委員会の実施。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加生徒の9割以上が満足感を抱き、保護者・事業所の活動に対する評価も高い。 ・ 学校・家庭・地域の連携体制を強化するために推進協議会を開催し、出された意見を反映することによって、事業の充実を図ることができた。 ・ 「トライやる」アクション事業に積極的に取り組み、地域との連携が推進された。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 「トライやる・ウィーク」の趣旨やねらいを啓発し、子どもたちを中心とした地域コミュニティ構築にむけて事業を推進する。 ・ 校区推進委員会に地域団体の代表者等の意見を取り入れる仕組みを工夫し、連携推進を図る必要がある。 	

80	★地域での青少年健全育成の推進	担当課	健やか育成課
取組内容	青少年補導員による街頭補導活動や「白ポスト」による有害図書類の回収等、学校・家庭・地域・警察・補導員が連携し、青少年の健全育成を推進する。また、青少年問題協議会を更に活性化して、関係機関・団体の連携を深める。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年補導員による各地域における街頭補導活動の実施 補導活動総回数 935回、延べ人数 3,443人 (H30:843回、延べ人数 3,728人 H29:827回、延べ人数 3,829人) ・ 白ポストによる有害図書類の回収、処分の実施 有害図書類回収、処分数 1,994点 (H30:1955点 H29:3074点) ・ 連携を強化し、より効果的な補導活動を目的とした学校・警察・補導員連絡会の開催 ・ 関係機関、団体等と連携し、地域における「ながら見守り」の推進のため、街頭啓発を実施した。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 210名 (H30:207名 H29:208名)の青少年補導員が各地域の状況にあった街頭補導活動を展開し、青少年の問題行動等の発生に対し、適切な指導や注意を行った。また、青少年問題協議会において、地域での見守り体制の充実に向けた取り組みの必要性について共通認識ができた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年補導員と学校・警察・PTA等関係機関・団体がより密接に連携して非行防止のネットワークづくりを行うとともに、青少年問題協議会において、青少年健全育成に関する議論を活性化し、関係機関・団体との連携をいっそう深める。 	

8 1	余裕教室の活用	担当課	教育総務課
取組内容	学校の余裕教室を活用し、地域の大人が子どもに関心を持ち、世代間の交流を深め、学校と地域の連携を図るとともに、良好な地域コミュニティづくりに向けた取組を推進する。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の現状把握と将来的な活用予測（「学校教育以外に地域等へ開放していく場合に、管理区分が明確に分離できる場所であるか」といった視点による予測）による余裕教室の指定（2校2教室） 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> 既に放課後児童クラブやスポーツクラブ 21 等で活用している余裕教室を通じて、地域と学校の良好な関係構築に寄与できた。 世代間の交流を深め、地域と学校の良好な関係や協働推進の風土づくりに寄与できた。 		<ul style="list-style-type: none"> 余裕教室の指定のある学校については、「余裕教室ガイドライン」に基づき、利活用できるよう市 HP 等を通じて、継続して啓発を行っていく。 	

8 2	★新・放課後子ども総合プランの推進	担当課	健やか育成課
取組内容	子どもが放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動等を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を推進する。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブは 15 小学校区 32 クラブで運営。利用者数 981 名（H30：942 名、H29：895 名） 放課後子ども教室委託事業の実施。16 小学校区で 1,481 日開催・活動者 6,796 人・参加者 26,520 人（H30：13 小学校区で 1,314 日開催・活動者 6,577 人・参加者 29,497 人、H29:14 小学校区で 1,409 日開催・活動者 7,305 人・参加者 35,469 人） 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブについては、H30 年度にゆりのき台第 4 クラブ、令和元年度に広野第 2 クラブを開設し、増加する利用ニーズに対応した。また、令和元年度から指定管理者制度をゆりのき台の 4 クラブで導入し、安定した運営体制が確保できた。 放課後子ども教室については、新しく 3 小学校区で委託事業がスタートした。また、学校教育課との共催で、子ども教室代表者やコーディネーターを対象に、阪神地区新規地域学校協働活動推進員育成講座を実施し、全校区の学校・家庭・地域の連携協力推進事業関係者が一同に集い、今後の市の方向性と、市長部局と教育委員会の連携の姿を示すことができた。 		<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブについては、今後の利用ニーズを的確に把握しながら、児童の受け入れ方策やサービス提供のあり方について検討を行うとともに、指定管理施設とも連携を取りながら、安定的かつ継続的な運営体制の確保につなげていく。 学校・家庭・地域の連携協力推進事業の中の放課後子ども教室事業として、各校区の活動が、各校区のコミュニティスクールと、より連携した協働活動となるよう支援する。 	

83	★「こうみん未来塾」の推進	担当課	健やか育成課
取組内容	科学技術への関心やチャレンジ精神、グローバルな活躍への気概を持つ子どもの成長を地域全体で支える取組として「こうみん未来塾」を推進する。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・こうみん未来塾事業の実施 ①こうみん未来塾<地域が主役コース> 39回開催・参加者1,053人（H30：31回開催・参加者931人、H29：4回開催・参加者132人） ②こうみん未来塾<地域でお試しコース> 9回開催・参加者506人（H30：7回開催・参加者319人、H29：9回・参加者248人） ③全市版<みんなで体験コース> 12回・参加者2,139人（H30：6回開催・参加者967人、H29：4回開催・参加者337人） 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室を中心に地域団体への委託を推進し、地域での主体的な取り組みの定着を図った。 ・PTAや家庭教育学級への出前講座など、実施団体の拡大を図り、「親子参加」や「大規模実施」という新たなキーワードでのプログラム展開につながった。 ・三田祥雲館高等学校との協働プログラムの拡充、三田学園や有馬高校との新たな協働プログラム、関西学院大学や市民団体との協働プログラムへの発展など、全市版のプログラムの幅が広がった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・プログラムのシリーズ化や、講師同士のネットワークづくりなど、プログラムの新たな展開を図り、子どもの学びを深める取り組みを行う。 	

(2) 家庭・地域の教育支援

子育てを通じて、保護者自身が子育てやしつけについて学び、考える機会や様々な悩みや心配事への相談体制を充実し、多世代の交流や家庭教育を支援します。

また、家庭や地域で子どもの権利を守るため、子どもの人権やいのちの大切さについて大人が正しく学び、理解を深められるよう情報提供や啓発を推進し、地域での人権に関する研修や学習機会を充実します。

【主な取組】

84	★子育てフォーラムの開催	担当課	子ども家庭課
取組内容	市民ボランティアや子育てグループ等と協働で、子育てフォーラムを開催し、家庭・地域・関係機関が一体となり、子どもを育む啓発の機会とする。家族で参加し、子育てを学ぶ機会となるよう企画を行う。		
令和元年度の実績	平成29年度で「子育てフォーラム」事業終了。(旧担当課：子ども政策課) 令和元年度は、「子育てエッセンス(子育て中の保護者と支援者を対象とした公開講座)」を1回開催(主任児童委員と共催)。		

85	★家庭教育学級の充実	担当課	健やか育成課
取組内容	学級の自主性、主体性を尊重しつつ、保護者同士が交流を深め、子育てを通じて、学びの機会となるよう支援する。また、父親の参加や地域との連携を促進する取組を充実させる。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級実施校区数 15校 (H30：16校、H29：16校) 合同運営委員会(委員同士の交流)を実施(年2回) 家庭教育学級数 65講座 (H30：69講座、H29：72講座) 合同フォーラム(市内全域校区を対象とした講座)2回実施 (H30：2回実施、H29：3回実施) 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> 学校と家庭が連携を取りながら、共に考え学ぶ機会をもち、地域社会における家庭の教育力の向上を図ることを目的とし、講座を実施した。各家庭教育学級が工夫をこらして、幅広い分野でプログラムが実施できた。合同フォーラムや合同運営委員会では、親子・保護者同士の交流を図るとともに、参加者の学びの場となった。また、家庭教育学級委員への一斉アンケート等により、各校区の現状を把握するとともに、今後の運営の方向性を共有することができた。 		<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育はすべての教育の原点であるため、保護者や地域の方々といった、子育てに関わる人に対する総合的な学習機会を充実させ、今後とも家庭の教育力の向上を連携しながら図っていく必要がある。また、同時に委員の負担減や、円滑な運営支援も図る必要がある。 	

86	★家庭児童相談の充実	担当課	子ども家庭課
取組内容	家庭で子育てする上での様々な悩みや心配事等に応じるとともに、要保護児童対策地域協議会において児童虐待対策を講じ、関係機関や地域が連携し、早期発見・早期支援体制を充実させる。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター、母子保健担当保健師との連携を強化。 ・学校等関係機関との連携強化。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・保健師と連携し、妊娠期から訪問や面談等を実施することができた。保健師と情報共有する機会を増やし、子育て支援、虐待の防止に努めることができた。 ・学校等と連絡調整し、個別ケース検討会議を実施。役割分担や援助方針を共有することができた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数が増加し、内容も複雑化してきている為、川西こども家庭センター等関係機関との連携を更に深める。 ・子ども家庭総合支援拠点の整備を進め、子育て世代包括支援センターとの情報連携により早期に適切な養育支援を行う。 	

87	★青少年相談の充実	担当課	健やか育成課
取組内容	青少年期における友人関係や学校生活、進路、親子関係等の悩みについて、その解決に向けての相談業務を行う。学校や関係機関との連携を強化して、より適切な対応や健全な心の成長に関する支援の充実を図る。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年相談員による相談支援の実施及び関係機関、団体との連絡調整会議開催。 ・青少年相談件数：217件（H30：417件・H29：390件） 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年相談員が、本人や家族などから電話や面談による相談を受け、共に考えながら悩みの解決に向けてアドバイスをを行った。また、学校や関係機関と連携し、支援の充実を図った。 		<ul style="list-style-type: none"> ・相談内容は多岐に及んでおり、青少年を取り巻く諸問題に関する悩みに対応するため、現行の各相談機関同士の連携を更に深める。 	

88	★世代間交流活動の支援	担当課	すくすく子育て課
取組内容	若い世代やシニア世代等が集う「多世代交流館シニア・ユースひろば」で、中高生が乳幼児とその保護者との交流を通じ、家庭や子育ての大切さを学ぶ機会を提供する。また、小中高生が同世代、異世代間で交流することに加え、地域ボランティアとの交流も活発に行えるよう、事業の企画運営を行う。		
令和元年度の実績	<p>多様な世代が気軽に参加できるイベントを企画、実施した。</p> <p>①館主催の多世代交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あそびのサロン：囲碁・将棋の日（随時）、卓球Day（44回） <p>②ボランティアによる自主企画事業（5回）</p>		

<ul style="list-style-type: none"> ・微笑みひろば：ブローチやポーチ、ペットボトルカバー作り等の講座 <p>③利用者からの提案企画による事業（3回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラフトテープで小物入れを作ろう、出張スマホ教室、お芋を食べよう！ <p>④季節に合わせた館主催の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふらっとチャレンジ：夏休みに、小学生と大学生ボランティアが宿題や遊びを通じて交流する。（今年度は開催期間を4日から7日間に拡大した。） ・お正月遊び、お抹茶で新年のおもてなし、など（3回）。 <p>⑤その他多世代を対象とする事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北摂三田高校邦楽部による琴の演奏会（1回） ・フリースペースのみんな（全員）でラジオ体操（毎日午後3時） 	
取組の評価	今後の取組・改善策等
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアによる自主企画事業や、利用者からイベント企画を募り、開催を支援したことにより、新しい着想による魅力的な事業を実施することができた。 ・定例事業でも着実な多世代交流が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も利用者から企画を募り、立ち寄った方が気軽に参加できるイベントを開催することで多世代交流の促進と市民との協働を進める。 ・ひろば利用のきっかけ作りとして、全世代に人気のある卓球Day（無料）の開催回数を増加する。

89	★子どもの人権やいのちの大切さの啓発	担当課	人権推進課
取組内容	「三田幸せプロジェクト」において、「子どもの人権について考える」分科会を設け、子どもを取り巻く課題を「大人の課題」と捉え、子どもの権利や生命の大切さについて啓発していく。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの人権を考える」分科会。（R1：68名参加、H30：66名参加） ・広報紙「人権さんだ」で関係記事を掲載。 		
取組の評価	今後の取組・改善策等		
<ul style="list-style-type: none"> ・分科会の参加者が「大変有意義」「有意義」だったとする意見が98%あり、関心のあるテーマで研修ができた。 ・地域での子どもの居場所や性的マイノリティ、里親制度をテーマに選び広報紙で啓発できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「子どもの人権を考える」分科会を設け、広報紙「人権さんだ」とともに、子どもを取り巻く課題をテーマとした様々な内容を提供し、子どもの人権やいのちの大切さをより多くの市民に伝えていく。 		

90	★人権に関する研修や学習機会の充実	担当課	人権推進課
取組内容	部落差別をはじめ、あらゆる差別を解消し、誰もが幸せを感じる人権尊重のまちを実現するため、「人権と共生社会を考える市民のつどい」や市民参画の「人権を学ぶ啓発講座」等の充実を図るとともに、性的マイノリティ等の新たな課題について取り組んでいく。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市民啓発講座（R1：4講座 422名参加、H30：6講座 424名参加） ・企画講座（R1：7講座 398名参加、H30：12講座 244名参加） ・人権と共生社会を考える市民のつどい（R1：166名参加、H30：278名参加） ・「三田幸せプロジェクト」の「性と生について考える」分科会（R1：75名参加、H30：88名参加） 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民啓発講座や企画講座は、年間の講座数が減少したが、参加者数は昨年並みか増加し、学習する機会の提供ができた。また、性的マイノリティ等の学習機会を継続して開設することができた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・参加者のアンケートや意見をもとに、参加者が満足できる研修内容や運営をより工夫し、多くの市民に参加してもらうように研修開催の周知や啓発方法等を充実させていく。 	

【指標】基本施策9 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進

指 標	実績 (令和元年度)	目標 (令和3年度)	達成 状況
コミュニティ・スクール実施校	22校 (小学校16校、 中学校6校)	全29校	△
「トライやる・ウィークは地域にとっても有益な活動である」と答える事業所の割合	62.1%	80.0%	△
★放課後子ども教室実施学校数	16小学校	17小学校	○
★「こうみん未来塾」の年間参加者数	3,698人	5,000人	△
★「人権と共生社会を考える市民のつどい」講演の満足度の割合	90.3%	95%以上	○

※達成状況 「◎」目標を達成(100%以上)、「○」目標を概ね達成(90%以上100%未満)、

「△」目標をやや下回った(70%以上90%未満)、「▼」目標を下回った。(70%未満)、「-」調査対象外

基本施策 10「学び」が活かせる環境づくりの推進

(1) 学習成果を活かす仕組みづくりの推進

市民の自主的な「学び」を支援するとともに、子どもの教育に活かすため、市民一人一人が培ってきた学習成果を学校や地域に還元していきます。

【主な取組】

9 1	★子どもの育ちを支える社会教育施設等の活用	担当課	文化スポーツ課
取組内容	既存の社会教育施設等を、地域の社会教育・生涯学習の拠点として積極的に活用して市民の自主的な学びを支援しながら、地域の人材育成を推進するとともに、学びの成果が次世代に還元されるよう、仕組みづくりを進める。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ○三田市有馬富士自然学習センター <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ：参加者数 31,797名（実施回数 397） ・人材育成事業：参加者数 412名（実施回数 60） ・学校教育支援事業：参加者 2,886名（実施回数 55） ・連携アウトリーチ事業：参加者数 2,276名（実施回数 27） ○三田市野外活動センター <ul style="list-style-type: none"> ・来場者数：31,075名（キャビン：4,945名、テントサイト：1,755名、研泊：58名、バンガロー：2,056名、日帰り利用：21,352名、天体観測所：909名） ・アウトドア団体と連携した幼児・小学低学年向けの体験型イベント「おいでよ！絵本の世界へ」を令和元年11月17日に実施（参加者 37名） 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・両施設とも例年並みの利用があり、アンケート調査での満足度も高い。 ・自然学習センターの体験プログラムには、就学前の児童とその家族の参加が多く、幼い頃から自然に親しむ場の提供ができた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・自然学習センターのプログラム運営は県立人と自然の博物館への委託業務に特化して行うことで、更に専門性の高い学習の場をめざす。 ・三田市野外活動センターにおいては、指定管理者変更に伴い、より身近で親しみやすい施設として活用されるよう、イベントプログラムの充実を図る。 	

9 2	★「さんだ生涯学習カレッジ」を通じた人材の育成	担当課	いきいき高齢者支援課
取組内容	地域社会に資する人材の育成を重点目標とした学びの機会の創出を進める。		
令和元年度の実績	<p>学びをいかした「生きがいつくり」「人づくり」「地域づくり」を目指そうという基本理念のもとに、55歳以上の方を対象に、主体的な学びや活動を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カレッジ1年 登録者 43人 実施回数 27回 参加者 320人 ・カレッジ2年 登録者 53人 実施回数 27回 参加者 451人 ・研究科 登録者 21人 実施回数 60回 参加者 387人 ・大学3年 登録者 65人 実施回数 18回 参加者 226人 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院 登録者 249 人 実施回数 35 回 参加者 1,626 人 ・合同講座 登録者 424 人 実施回数 2 回 参加者 575 人 <p>(H30 年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カレッジ1年 登録者 67 人 実施回数 26 回 参加者 459 人 ・研究科 登録者 15 人 実施回数 42 回 参加者 282 人 ・大学2、3年 登録者 183 人 実施回数 36 回 参加者 1,088 人 ・大学院 登録者 275 人 実施回数 36 回 参加者 1,814 人 ・合同講座 登録者 540 人 実施回数 3 回 参加者 1,031 人
取組の評価	今後の取組・改善策等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座を聴くだけでなく、グループ学習や体験学習等参加型学習を通して、学生同士による学び合いを深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ カレッジでの学びが各自の自主研究や地域活動へとつながるよう、各講座や活動等を通じた仲間づくり、幅広い知識の習得や経験ができる機会を設ける。

93	★子どもの読書や調べ学習を支援できる人材育成の推進	担当課	文化スポーツ課
取組内容	図書館を拠点に、ボランティア希望者、保護者、学校関係者等を対象として、絵本の読み聞かせやストーリーテリング、調べ学習のスキルの育成等に取り組む。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「令和元年度第6回三田市図書館を使った調べる学習コンクール」に451名の応募。市内小学校16校、市内中学校8校の24校からの応募。 		
取組の評価	今後の取組・改善策等		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 調べる学習について、451名の応募があり、知る喜びや学ぶ楽しみを多くの方に知ってもらえた。市内学校施設等と連携しながら、調べる学習や、子どもの読書活動支援の担い手を養成するための講座を実施できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き指定管理者や市内の関係部署等との連携をはかりながら、調べる学習や子どもの読書活動支援の担い手を養成するための講座を実施し、人材育成の推進をはかる。 		

(2) 多様な学習資源の活用

“ひと・まち・自然が輝く三田”を誇りに思う心、愛する心を持つ子どもを育てていくため、地域の豊富な学習資源を活用して、多様な学び場を充実させ、幅広く地域の自然、歴史・文化や芸術活動に親しみ、理解を深める学習機会の創出を進めます。

【主な取組】

94	★歴史資料を活用した体験学習の推進	担当課	文化スポーツ課
取組内容	市の所蔵する歴史資料等を整理活用し、文化財施設や学校での出前講座・展示、体験学習を行い、ふるさと意識や郷土への愛着心を育む機会を積極的に提供する。		
令和元年度の実績	<p>児童を中心に体験学習を実施。展示については、考古資料、季節毎の郷土行事や民具を展示し、実際の資料を活かした「昔の暮らし体験」等を準備し、団体及び市内外の学校等を受け入れて郷土学習を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小学校出前講座（3校7回 787名） ・ふるさと学習館、旧九鬼家住宅資料館（19校20回 1,279名） ・三輪明神窯史跡園（体験学習 124回 1,470名） ・アウトリーチ 51回 2,266名 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・市所蔵の考古・民具資料等を活かし、当時の暮らしを体験することにより学習が深まった。文化財施設の講師との多世代交流により昔の文化や知識、技能に触れたことは、子どもたちが地域の特性を学ぶ機会となった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・学習で使用する民具類の消毒や室内の換気など、感染症対策に関する課題を学校と協議する必要がある。 ・講座や体験学習の内容については、一般的な学習に加え、教育現場からの求めに応じた内容等を検討したい。 	

95	★有馬富士自然学習センタースクールサポート事業の推進	担当課	文化スポーツ課
取組内容	校庭や学校周辺の公園や里山等の自然環境を学習資源として、体験学習に活用するとともに、自然環境の豊かな「有馬富士公園生態園（林の生態園・草地の生態園・水辺の生態園）」を学習の場とするスクールサポート事業を推進する。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育支援事業：参加者 令和元年度 1,854名、H30年度 4,861名 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度は市外の保育園から多人数での「学校教育支援プログラム」参加者が多かったが、今年度は例年並であったため人数は減となった。ジュニアリーダー育成講座受講生の中にリピーターが増え、成果が見えつつある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きジュニアリーダー（小中学生）や、ユーススタッフ（高校・大学生）の育成に取り組み、就学前の子どもたちも参加できる支援プログラムを強化していく。 	

96	★図書館を通じた「学び」の支援の推進	担当課	文化スポーツ課
取組内容	学校や学校司書との連携を深めながら、子どもの読書活動や調べ学習を人的・資料的に支援するとともに、「読み聞かせ」や「調べもの」等の指導者の育成にも取り組む。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・個人貸出よりも多冊数、長期間（1団体200冊以内、2月以内）の貸出を本館・移動図書館で実施。 ・図書館見学市内2校、95名を受け入れ。 ・トライやるの受け入れ市内8校、8名を受け入れ。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・団体貸出は、放課後児童クラブを中心に、読書目的の利用が多い。また、三田市図書館教育担当者会に出席し、学校図書館との連携を図った。 		<ul style="list-style-type: none"> ・従来の取組に加えて、学校との連携を推進し、「調べる学習」の観点からの利用呼びかけや、利用者のニーズを踏まえた適切な資料の紹介など、館からの積極的な働きかけを、指定管理者を通じて推進する。 	

97	★移動図書館を活用した館外支援活動の推進	担当課	文化スポーツ課
取組内容	定期巡回に加えて、積極的に移動図書館車を地域・学校等に出張させ、多世代にわたる地域住民のニーズを踏まえながら、館外においても多様な学びや読書への支援活動を展開する。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市内10ステーションに3週間ごとに巡回。 ・のべ1,012名に4,248冊を貸出。（そのうち小学校は、小野小学校、母子小学校、高平小学校、志手原小学校、本庄小学校の5ステーション） 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・少子化の影響もあり、利用は低減傾向にある。単なる巡回・ステーション単位での定期開館にとどまらない、より積極的な提案型の発展が必要である。 		<ul style="list-style-type: none"> ・従来は定期巡回のみの対応であったが、平成28年度の車両更新を踏まえて、学校との連携をより強化し、「調べる学習」支援の観点からも移動図書館の役割の拡充に取り組む。 	

98	★総合文化センターの芸術文化普及・育成事業の推進	担当課	文化スポーツ課
取組内容	総合文化センターの事業において、学校等へ出向くなどの館外事業を拡大し、子どもが多彩な芸術文化を鑑賞できる機会を増やす。		
令和元年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問コンサートの実施。(郷の音レジデンシャルアーティスト、三田ゆかりの若手音楽家) 出演者 (R1: 10名、H30: 10名、H29: 11名) 実施校 (R1: 19校 22回、H30: 18校 20回、H29: 16校 18回) 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・教室で芸術文化にふれ、音楽の面白さや地元の前輩音楽家の存在等、児童の関心が高まり、プログラム開催が市内全小学校 20校のうち、18校から 19校 (22回) に拡大した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・次代を担う児童に本物の芸術や先輩を紹介し、未来や夢を育む地道な活動である。継続開催校は学校行事に組み込まれている。今後も継続して新規開催校や未開催校への働きを続け拡充に取り組む 	

【指標】基本施策 10 「学び」が活かせる環境づくりの推進

指 標	実績 (令和元年度)	目標 (令和3年度)	達成 状況
★有馬富士自然学習センター学習プログラムの参加者数	3,242 人	3,300 人	○
★「図書館を使った調べる学習コンクール」に参加した市立小中学校の数	24 校 (16 小学校 8 中学校)	全 28 校	△

※達成状況 「◎」目標を達成(100%以上)、「○」目標を概ね達成(90%以上100%未満)、

「△」目標をやや下回った(70%以上90%未満)、「▼」目標を下回った。(70%未満)、「-」調査対象外

V 点検・評価委員の意見

大久保委員

(1) 令和元年度三田市教育委員会の活動状況について

- ・年度末、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になった行事等があるとはいえ、教育委員の学校行事の積極的な参加や学校訪問の際、授業参観や管理職との意見交換を行うなど現場と一体となった教育の推進に意欲的である。最近では ICT 機器を活用した授業、受身から能動へと授業形態も変わりつつあり、授業参観について、時間や視点など工夫がほしい。
- ・教育懇談会を開催し、教育委員と学校地域運営協議会委員との意見交換が実施されているが、今後もいろいろな立場の人と継続的に行ってほしい。また、教職員との意見交換も是非継続をお願いしたい。
- ・教育委員会事務局と市長部局の関係部局の担当者と構成する教育行政連絡協議会事務局会議の開催や市長部局関係課の教育委員会会議の出席など、情報共有や課題共有を図り、市長部局との連携に努めている。学校や幼稚園の再編など、子どもの教育環境のみならず、地域のあり方にも大きな影響を与える重要課題も抱えており、よりいっそうの連携強化をお願いしたい。

(2) 『さんだっ子ががやき教育プラン』令和元年度施策事業の取組について

① 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進

グローバル化に対応するために、就学前から 11 年間を見通した英語教育の推進が図られている。小学校教職員悉皆研修を開催し、市教委が各校へ訪問し実践型の研修を行う(平成 30 年度、令和元年度)など、小学校高学年外国語教科化に向けた準備・対応は評価できる。また、ALT や外国語活動サポーターの拡充が図られているが、より一層の拡充をお願いしたい。

キャリア教育について、キャリアノートは 9 年間を見通しており、自分自身をしっかり見つめるための工夫もあり、より有効な活用の推進をお願いしたい。

② 幼児期の教育の充実

幼稚園を市長部局に移管し、組織的に一体となって就学前教育・保育の質の向上を図るために、研修や交流を推進し、就学前の子どもの豊かな育ちに向け、意欲的・積極的な取り組みがなされている。

教職員研修や研究事業などの参加者について、公・私立幼稚園、公・私立保育園所に加え、小学校、中学校、行政と縦横に幅広く、教職員の意識の高揚や資質の向上によりつながっている。

学校評価アンケートによると、「教職員は子どもをよく理解して教育している」と答える保護者は 83.1%で、前年度(74.6%)よりかなりの向上が見られる。

③ 「確かな学力」の育成

全国学力・学習状況調査では、全国の平均正答率を上回り、学力の定着状況は良好である。各校で策定された「学力向上指導改善プラン」をみると、各校が学力向上のPDCAサイクルの確立や授業改善に向け努力していることが実感される。また、朝の学習タイムやひょうごがんばりタイムの実施など、学力格差の解消に向けた取組も評価できる。また、市教育委員会も教育研修所を中心として、学校をよく支援している。

④ 「豊かな心」の育成

教員の人権意識の高揚や指導力の向上に向け、拉致問題、人権を基軸とした道德教育、性の多様性など幅広く、計画的に研修が実施されていることは評価するが、地域の人権学習等に積極的な参加を促すなど、若手教員に三田で培ってきた同和教育の実践や教師の姿勢を伝えていくことにも努めてほしい。

机上学習だけでなく、全ての学校で体験を通した福祉学習を実施することが定着していること、知的障害者疑似体験について、実施校の教育課程の一部として定着しつつあることは、評価できる。

帰国・外国人児童生徒に対して、語学や学力保障に係わる支援に加えて生活の不安解消に向けた丁寧な対応・支援が行われている。より長期の支援をお願いしたい。

⑤ 「健やかな体」の育成

体幹を育てるために幼稚園で「わくわく体操」、小学校で「キッピー体操」が取り組まれているが、もっと小学校での周知・活用を図ってはどうか。

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を分析し、体育のカリキュラムの整備や指導用資料の作成など体育の授業改善が図られているが、体力や運動能力の二極化の改善には、家庭とも連携し、日常生活での体力向上の取組が必要である。

⑥ 一人一人が大切にされる教育・支援の充実

特別支援教育について、「サポートファイル」をもとに、個別の指導計画や教育支援計画を作成・活用し、医療や保健、福祉等の関係者と連携し、個に応じた指導が年々充実してきた。特別支援教育コーディネーター等ネットワーク会議において、通所支援事業所・高等学校全日制も参加し、全体でサポートファイルについて共有し、顔の見える関係が構築できたことは大きな成果である。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置、関係機関などとの連携により相談体制も整ってきた中で、不登校児童生徒数の増加傾向が続いていることは気がかりである。子どもたちの居場所がどのような状況であるか具体的な把握をお願いしたい。

⑦ 信頼される学校づくりの推進

学校・幼稚園はオープンスクールや HP の充実などで開かれた学校・園づくりに意欲的である。地域を招き入れる、地域に出向く両面から取組が進められている。また、地域を意識した教育活動や学校運営に関する情報発信には好感が持てる。

教育研修所を拠点として、授業力向上のための研修、またコンプライアンス研修など幅広く実施されており、教職員の資質向上が図られている。教育研修所機能も確実に向上している。カリキュラムセンターの有効活用など、更なる充実に努めてほしい。

⑧ 教育環境の整備・充実

子どもにとって、学校の規模等の教育環境は、大きな影響を与えるものである。地域、保護者で協議を行っていくための仕組みとしての地域協議会を立ち上げることができた中学校区もあるが、子どもたちの意見を聞く手立てもほしい。

教職員が子ども一人一人に向き合うための環境づくりには、教職員の勤務時間適正化とメンタルヘルスの保持増進は不可欠である。病気休職者への対応と未然防止もさることながら、風通しのよい職場づくりに尽力をお願いしたい。

オンライン授業、GIGA スクール構想の実現に向けた環境整備(ハード面・ソフト面)を迅速に進めてもらいたい。

⑨ 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進

コミュニティ・スクールの取り組みの成果として、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの学びを支援し、共に子どもを育てようという意識が高まってきたこと、地域の強みを活かした特色ある取り組みが広がりつつあることなどがあげられる。何より、地域の学校に対する関心・期待が高まり、学校への関わり方が積極的になってきている。

(1) 令和元年度三田市教育委員会の活動状況について

- ・年間27回の会議を開き、学校訪問(全29校)を実施し、三田市の教育の方向、実情把握に努め、学校と教育委員会、教育委員の相互理解・情報共有に努めている。
- ・今年度は、「阪神地区新規地域学校協働活動推進委員育成講座」を学校教育課と健やか育成課が共催で実施し、市長部局との連携が進んだ。「子ども」を中心に据えたさらなる連携を望む。
- ・「令和元年度教育懇談会」を開催し、三田市における、今後のコミュニティ・スクールについて話し合われた点は評価できる。
- ・コミュニティ・スクールが三田市全校へ拡充が進んでいることは評価できるが、形骸化している学校もある。「地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり」の視点から、学校も地域も更なる連携がとれるような、教育委員会の働きかけを望む。学校も地域も「開かれた学校」について真摯に向き合うことが必要である。

(2) 『さんだっ子ががやき教育プラン』 令和元年度施策事業の取組について

① 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進

キャリア教育の取り組みは、子どもが自分らしい生き方を実現するための教育活動として捉えて、地域・保護者と連携されていることは評価できる。「プロから学ぶ創造力育成事業」では兵庫ゆかりのクリエイターを招き、目標達成にむけて一つのことを作り上げる過程を学び、自己のキャリア育成に大きな力となっている。また、令和2年度からの小学校高学年外国語教科化に向けた英語教育の推進は評価できる。

オンライン授業も視野に置き、児童生徒用のパソコンの整備が望まれる。

② 幼児期の教育の充実

幼稚園を市長部局に移管し、就学前教育・保育の質の向上を図り、研修や交流が進められたことは評価できる。しかし、子どもを取り巻く「貧困」「虐待」などの社会的課題は複雑化しており、保護者・地域との連携を深め、保育所・幼稚園が地域の子育ての拠点となっていくことを期待する。

市立幼稚園の再編計画を進め、預かり保育の拡充に向けた具体的な取り組みを望む。

③ 「確かな学力」の育成

各校が、新学習指導要領が示す、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が進められていることは評価できる。「ひとり学びへの手引き」を改訂し、市内5年生に配布し、「学び方」を共有されたことは評価できる。今後も授業などで丁寧に指導されることを望む。

全小学校に学校司書が配置され、図書館教育の充実が図られたことは評価できるが、全中学校での学校司書の配置も望まれる。

④ 「豊かな心」の育成

「共に生きる社会」の実現に向けて、児童生徒支援教員が配置され、要支援児童生徒の大きな力になったことは評価できる。

人権教育担当者研修会で「学校における拉致問題への取り組みについて」研修されたが、この中で、韓国・朝鮮にルーツをもつ生徒への配慮の記述がされていたことは評価できるが、人権三法の一つの、「ヘイトスピーチ対策法」の説明を加えることも望まれる。

若手教師が増える中、三田で培ってきた同和教育の実践を語っていくことが必要である。

帰国・外国人児童生徒や、外国にルーツをもつ児童生徒に対し、WAIWAI 親子デイキャンプの開催や、多文化共生サポーターや外国人語学指導員による、母語での学習支援や日本語習得の支援が行われ、子どもが自分の居場所をみつけることができていることは評価できる。

⑤ 「健やかな体」の育成

「三田市の学校・園における食育推進計画～プラス1の食育～」に基づき、学校・幼稚園における食育が体系的に進められていることは評価できる。

学校給食では三田の地元農産物が積極的に使用され、子どもたちの地元への関心・郷土愛も育まれていることは評価できる。

⑥ 一人一人が大切にされる教育・支援の充実

特別支援教育において、サポートファイルをもとに、個別の教育支援計画などの共有がされ、縦横の連携ができたことは評価できる。更なる充実が望まれる。

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの連絡協議会ができ、子どもたちの現状について共同理解が進み、多様な視点での子どもの支援につながっていることは評価できる。しかし小学校では不登校児童の数は増加傾向にある。そこには、社会的支援を必要とする子どもの増加も大きな要因の一つとなっているのではないかと考える。スクールソーシャルワーカーの増員が望まれる。

⑦ 信頼される学校づくりの推進

「教職員との意見交換会」を教職員だけでなく教育に係る様々な方から意見や実践をきく「教育懇話会」に変更されたことは評価できる。また教育研究グループの充実がはかられ、「主体的・対話的で深い学び」がさらに推進されることを望む。

⑧ 教育環境の整備・充実

中学校の統廃合については、地域・保護者との協議が大切であるが、真の当事者である子どもたちの思い・意見を十分に聞くことを望む。藍・長坂中学校区の再編計画は取り下げられたが、小規模校の課題は残っており、地域・保護者と教育委員の信頼関係を築くことが望まれる。

⑨ 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進

全市的にコミュニティ・スクールが拡充されていることは評価できる。しかし、「開かれた学校」と言われる中で、まだまだ学校と地域の壁はある。地域と学校が深くつながっているコミュニティ・スクールでは、「子ども」を中心に置き、厳しいこともお互いに議論をされている。そのような真摯な関わりの中で、学校と地域の壁は低くなってきている。文部科学省が進めるコミュニティ・スクールの趣旨をふまえ、具現化するには、更なる研修と教育委員会の強い覚悟が望まれる。

(1) 令和元年度三田市教育委員会の活動状況について

- ・全39学校園訪問、各学校行事へ参加訪問することにより教育現場の実情や情報共有に努め学校園と共に学校教育を進めようとする姿勢が感じられる。また本年より市内県立高校の行事にも参加することで高校教育とも情報共有に努めている。
- ・教育懇談会を開催し学校管理職及び地域運営委員と意見交換の場を持つことで学校教育に関する互いの連携、認識に努めている。
- ・給食交流を開催し子ども達と直接交流することで、子ども達を中心とした教育現場への理解に努めている事は評価できる。

(2) 『さんだっ子ががやき教育プラン』 令和元年度施策事業の取組について

① 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進

キャリアノートを活用して小中9年間を通して連携した教育がなされ、兵庫型体験教育等による、子ども達一人一人の気づきや共に生きる心の育みに積極的である。

英語教育についてはALTや英語専科教員の追加配置や「さんだ子ども英語教室」の開催により英語力向上に向けた取組を評価する。

急速に求められ始めた情報教育については、ハード面での取り組みは評価出来るが、教員へのソフト面でのサポートを充実し、ICT機器の積極的な活用に期待する。

② 幼児期の教育の充実

保育内容合同研修会の開催において、普段子ども達と接するだけでは気づきにくい貧困や虐待、保育現場での事故など日々に活かせる研修をされ資質向上に努力が見られる。

幼稚園の預かり保育については、各園の実情もあり伸び悩んでいるが、認定子ども園への移行推進と合わせながら教育・保育の充実を期待する。

③ 「確かな学力」の育成

全国学力調査において全国平均を上回る結果は、日々の「学力向上指導改善プラン」や「がんばりタイム」等の成果であり評価する。

しかしながら、平均は平均であり子ども達個々の学力の安定がこれから求められるところであると感じる。個々の勉強への興味・関心・取り組みがますます向上するよう個に応じた学習環境への配慮・取り組みにも期待したい。

幼小中の連携した取り組みで11年間を通した、めざす子ども像を共有し情報交換しながら、授業方法等連携した取り組みは積極的に評価出来る。

④ 「豊かな心」の育成

道徳教育は継続的取組が必要であり教員同士の研修も必要であるが、各中学校区等、地域住民と共に歴史的な部分も含め研修を行うような機会も積極的に増やしていく事を望む。

防災教育は、近年多種多様な災害にみまわれる日本において、常にアップデートが求められる。継続して危機管理意識向上に努めて欲しい。

中学校の部活動については、多くの子ども達が入部し意欲的な活動をしているが、少子化に

よる学校の小規模化・部活動顧問の不足による部活動の選択肢が不足し、希望の部活動が活動できない子ども達が多くいる事も考えないといけない。これからの部活動は、少人数・個人でも活動できる部活動なども部活動指導員や地域の方の力も借りながら考えていく必要がある。

⑤ 「健やかな体」の育成

「わくわく体操」「キッピー体操」を通して幼児期から継続した体幹を鍛える取り組みに大きな効果が見られる為、私立幼稚園にも広がっていく事を願う。

食育の推進について給食センター探検隊や、やさい収穫体験等により、給食や自分の口にする物への興味・関心を高め、地産地消の推進により三田の野菜にも興味を持たせる事で食べる楽しみと地域の勉強に役立っていると評価できる。

アレルギー対策には、一定保護者によるお弁当等による負担に仕方がない部分もあるが、みんなで同じ物を食べる楽しみの為、出来る限りの工夫・対策によって給食を提供する努力に期待する。

⑥ 一人一人が大切にされる教育・支援の充実

特別支援教育について就学前から保護者の不安に寄り添い、個別の相談にも対応する事で支援を要する子ども達に向き合い、通常学級での学習環境を整える事でみんなが共に生きる教育の推進にも前向きに取り組んでいる事は評価出来る。

いじめについては、保護者等の連携で早期発見・早期対応に取り組んでいることに努力と成果がうかがえる。

不登校に関しては、子ども達の心に寄り添い、ソーシャルワーカーとの連携を図りながら対応していただくことを期待する。

⑦ 信頼される学校づくりの推進

学校HPについては、まだまだ活用に各校でバラツキがある。情報発信の重要性も上がってきているので、研修等により全ての学校が活用出来るよう努力していただけることを期待する。

教職員の資質向上については、沢山の研修に多くの先生方が参加され、関心も高いのは非常に良いことだが、個々の先生方に求めるスキルも年々増加する一方、個々のスキルアップも大切だが、教育委員会との連携も強化し人材の派遣等、現場の先生方の負担軽減も実施していただきたいと願う。

⑧ 教育環境の整備・充実

小中学校の適正規模・適正配置について、学校再編計画に基づき協議されているものの、前には進めていない状況であり、年々減少していく子ども達の受ける弊害も考え、迅速にわかりやすく丁寧な説明を持って地域の方々・保護者の方々と協議して行っていただきたいと願う。

施設の整備・充実について早急な対応で普通教室に空調設備を設置できた事は評価出来る。今後も特別教室への空調設備の設置・トイレの洋式化等バリアフリー化が迅速に対応されることを願う。

⑨ 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進

学校支援ボランティアやコミュニティー・スクールの取り組みを中心とし、地域と共に子ども達を見守り育てていける環境づくりをめざして取り組んでいることは評価出来る。

家庭教育学級の充実については年々活動が減少して行っているのが気になる。学校でいくら熱心に教えても一番大切な家庭教育が^{ないがし}蔑ろでは意味がない。保護者の方々にも、もっと関心を持ってもらい、家庭教育の大切さと共に、もっと子ども達に関心を持ってもらえるようPTAと共に呼びかけていってもらう事を願う。

Ⅶ 参考資料

1 令和元年度三田市教育委員会会議(議案)

番号	件名	議決月日		
14	平成31年度三田市立学校教科用図書採択に関する基本方針、及び三田市立学校教科用図書選定委員会への諮問について	31	4	26
15	「三田市の学校・園における食育推進計画 さんだっ子 食ベチャオ! 食育推進計画 ～プラス1の食育～ (2019年度～2023年度)」の策定について	31	4	26
16	平成31年度6月補正教育予算案に関する教育委員会の意見の申し出について	31	4	26
17	平成31年度三田市立学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について	31	4	26
18	三田市立図書館運営評価委員会委員の委嘱について	31	4	26
19	三田市教育支援委員会委員の委嘱について	31	4	26
20	三田市生徒指導等問題対策委員会委員の委嘱について	31	4	26
21	三田市立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に係る補償基礎額等を定める規則の一部を改正する規則の制定について	1	5	30
22	三田市学校給食運営協議会委員の委嘱について	1	6	28
23	三田市立学校再編計画(第1次計画)に係る今後の取り組み方針について	1	6	28
24	三田市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見の申し出について	1	7	17
25	三田市立幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見の申し出について	1	7	17
26	三田市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見の申し出について	1	7	17
27	三田市学校給食費徴収条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見の申し出について	1	7	17
28	令和2年度使用三田市立学校教科用図書の採択について	1	7	25
29	職員の懲戒処分について	1	7	25
30	教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について	1	8	28
31	令和2年度使用三田市立ひまわり特別支援学校高等部教科用図書の採択について	1	8	28
32	藍市民センターの空調設備等改修工事にかかる三田市立図書館藍分室の臨時休館について	1	8	28
33	三田市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について	1	9	17

1 令和元年度三田市教育委員会会議(議案)

番号	件名	議決月日		
34	三田市立幼稚園預かり保育条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	1	9	17
35	三田市立幼稚園保育料等に関する規則を廃止する規則の制定について	1	9	17
36	三田市私立幼稚園就園奨励費補助金交付に関する規則を廃止する規則の制定について	1	9	17
37	三田市教育委員会行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	1	9	17
38	三田市教育委員会特定個人情報等取扱規程の一部を改正する規程の制定について	1	9	17
39	三田市学校給食費徴収条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	1	9	17
40	三田市立学校管理及び運営に関する規則及びひまわり特別支援学校学則の一部を改正する規則の制定について	1	10	28
41	令和元年度一般会計12月補正教育予算案に関する教育委員会の意見の申し出について	1	10	28
42	令和2年度公立学校教職員異動方針について	1	11	28
43	通学費補助規則の一部を改正する規則の制定について	1	11	28
44	職員の懲戒処分について	1	11	28
45	令和2年度一般会計当初教育予算(要求)に関する教育委員会の意見の申し出について	1	12	20
1	令和元年度一般会計3月補正教育予算案に関する教育委員会の意見の申し出について	2	1	30
2	三田市あすなろ教室設置条例の制定に関する教育委員会の意見の申し出について	2	1	30
3	三田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について	2	2	25
4	令和元年度一般会計3月補正教育予算案(追加)に関する教育委員会の意見の申し出について	2	2	25
5	校園長等人事について	2	3	17
6	三田市立学校に勤務する教職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則の制定について	2	3	26
7	三田市招致外国語指導助手任用規則の全部改正について	2	3	26
8	三田市教育委員会事務局の組織及びその事務管理に関する規則の一部を改正する規則等の制定について	2	3	26

1 令和元年度三田市教育委員会会議(議案)

番号	件名	議決月日		
9	三田市教育委員会事務局等職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について	2	3	26
10	学校医の解嘱と委嘱について	2	3	26
11	三田市図書館運営評価委員会の委員の委嘱について	2	3	26
12	令和2・3年度 三田市文化財保護審議会委員の委嘱について	2	3	26
13	三田市立図書館の令和2年度特別整理期間について	2	3	26

